

Gender and Sexuality

Journal of the Center for Gender Studies, ICU

CGS
Center for Gender Studies
International Christian University
Tokyo.....Asia

No.08
2013

目次

目次 ----- 1

研究論文

アメリカ化されるLGBTの人権：「ゲイの権利は人権である」演説と
〈進歩〉というナラティブ
川坂和義 ----- 5
「アイデンティティ」と「公共性」
—ボストンの聖パトリック・パレード論争から—
高橋芽惟 ----- 29
雑誌『Myojo』における「ジャニーズ」イメージの受容
田島悠来 ----- 53

フィールドレポート

世界の人口、70億人に —いま、私たちが考えること、行動すること—
北沢杏子 ----- 83

書評

人形遊びに見る「こども」と「人種」：
ロビン・バーンスタイン、『レイシャル・イノセンス』
生駒夏美 ----- 103

特別寄稿論文

新企画「特別寄稿」によせて
加藤恵津子 ----- 113
性教育の可能性 —セックスとジェンダーをつなぐ学習の創造—
村瀬幸浩 ----- 117

ジェンダー研究センター(CGS)2011,2012年度イベント報告

オープンレクチャー、映画上映会報告

「NHKディレクターに聞く！あたらしいTV番組のつくり方
—メディアとセクシュアル・マイノリティー—」

「映画を通じたセクシュアル・マイノリティーとの対話

—映画「しみじみと歩いてる」上映会—----- 132

オープンレクチャー報告

「国際的人権課題としてのジェンダー・セクシュアリティ」----- 137

オープンレクチャー報告

「ベーシック・インカムの可能性 女性/学生の視点から」----- 141

共催ワークショップ報告

「Trafficking in Persons in Asia: What have we achieved? What are the
issues? Raised from the field」----- 150

ワークショップ報告

「Think about Recreating —アートを通して関係を創りなおす—」

「Think about Relations —デートDV・デートレイプを考える—」

「くわたし」から始まるポリティカル・アクション」----- 156

トークセッション報告

「第2回座談会 みんなで語ろう！大学での子育て」----- 161

ジェンダー研究センター(CGS)活動報告・予定

多摩ジェンダー教育ネットワーク 第11回～第13回会合 ----- 179

2012年度CGS活動報告 ----- 183

2013年度CGS活動予定 ----- 197

付記

執筆者紹介 ----- 207

CGS所員リスト ----- 209

第9号投稿規程 ----- 213

編集後記 ----- 224

Contents

Contents ----- 1

Research Papers

Americanized LGBT Human Rights: the Narrative of Progress and the
Speech “Gay Rights are Human Rights”
Kazuyoshi KAWASAKA ----- 5
Identity and the Public —the Controversy surrounding Boston’s St.
Patrick’s day Parade—
Mei TAKAHASHI ----- 29
The Image and Reception of “Johnny’s” in the magazine Myojo
Yuki TAJIMA ----- 53

Field Report

The World’s Population of 7 Billion? Possible thoughts and actions
Kyoko KITAZAWA ----- 83

Book Review

Robin, Bernstein. *Racial Innocence: Performing American Childhood from
Slavery to Civil Rights*
Natsumi IKOMA ----- 103

Invited Paper

Beginning a “Special Contribution” Column
Etsuko KATO ----- 113
The Possibility of Changes in Sexual Education —Creating Connections
between Sex and Gender Studies—
Yukihiro MURASE ----- 117

CGS Events Reports

Report: Open Lecture and Film Screening	
Making new television programs: A director's perspective —The media and sexual minorities—	
Dialogues with Sexual Minorities through Film, "Each Step as Myself" -----	132
Report: Co-hosted Open Lecture	
Gender and Sexuality as International Human Rights Issues -----	137
Report: Co-hosted Open Lecture	
The Possibilities of Basic Income: From a Female/Student Viewpoint -----	141
Report: Co-hosted Workshop	
Trafficking in Persons in Asia: What have we achieved? What are the issues? Raised from the field -----	150
Report: Workshops	
Thinking about Recreating —Recreating Relationships through Art— Thinking about Relations —Considering Date DV and Date Rape—	
Political Action begins with 'Myself' -----	156
Report: Talk session	
Let's Talk about Parenting on Campus #2 -----	161

CGS Activity Reports and Schedule

The Eleventh Thirteenth Meetings of the Tama Gender Education Network -----	179
AY 2012 CGS Activity Report -----	183
AY 2013 CGS Activity Schedule -----	197

Notes

Author Profiles -----	207
Regular Members of the Center for Gender Studies -----	209
Journal Regulations for Vol. 09 -----	213
Postscript from the Editor -----	224

アメリカ化される LGBT の人権： 「ゲイの権利は人権である」演説と〈進歩〉というナラティヴ 川坂和義

1 はじめに

近年の国際的な人権問題に関して、LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランス・ジェンダー/セクシュアル）に関わる人権の認識の変化は注目に値するものである。2011年6月には、国連人権理事会でLGBTの人権を支持する決議が採択されただけでなく、同年の10月にはイギリスのデーヴィット・キャメロン首相が、イギリス政府は同性愛者の権利を支持し、国際援助の打ち切りなどを通じてウガンダなどの同性愛者の人権を抑圧する国に圧力をかけていくべきだと語った（“Cameron”, 2011）。2011年12月6日には、ジュネーブの国連欧州本部でアメリカのヒラリー・クリントン国務長官が、「世界人権デー」の記念講演において、「ゲイの権利は人権である」と呼ばれる演説を行った。アメリカの最高裁において、同性愛行為を刑罰の対象とするソドミー法に違憲判決が出たのが2003年であったのを考えると、LGBTの権利に対するアメリカの変化の速度は興味深い。現代の民主主義国家において、国際的にLGBTの権利は守られなければならないものとして急速に位置づけられつつある。

しかし、急激に変化しているLGBTの権利に対する現代の国際社会の状況は決して全ての側面において好ましいものとは言えない。例えば、キャメロン英首相の発言に対しては、当該国の政治家から反発があっただけでなく、女性やセクシュアル・マイノリティーズのアクティヴィストからもLGBTの人々の生活も支援金の削減によって影響を受けるのだとして、反対の声明が出された（“Uganda”, 2011; “Statement”, 2011）。今日、問われなければならないのは、主に西欧諸国や北米を中心にしたLGBTの人権の主流化が国際的にどのような影響を及ぼしているかということだろう。

本論文は、LGBTの権利を語る上で画期的な演説と言われているヒラリー・クリントン国務長官の「ゲイの権利は人権である」演説のナラティブやLGBTの人権をめぐるインターネット・ニュース、アメリカやイギリスの

有名紙などの言説を分析しながら、LGBTの人権をめぐる現在構築されつつある国際関係の表象について批判的に考察する。¹

まず、導入として、クリントン国務長官による「ゲイの権利は人権である」演説前後のバラク・オバマ大統領の宣言文やアメリカ大使館によるLGBTの権利に関するイベントを例に、LGBTの権利がオバマ政権によってどのように表象され位置づけられているのかを指摘する。第二に、アメリカのゲイ・アクティビズムをめぐる「ホモナショナリズム (homonationalism)」という用語を提出し、現在のクィア理論に多大な影響を及ぼしている Jasbir Puar (2007) の論考を追いながら、彼女の議論の特徴とその問題点を論じる。第三に、クリントン国務長官の「ゲイの権利は人権である」演説のナラティブとその反響を読み解くことで、現在のLGBTの権利をめぐるアメリカの政治的言説の特徴を抽出することを試みる。最後に、このようなアメリカの言説がどのように日本のLGBTアクティビズムに影響を及ぼしえるかを本稿は考察する。

2 アメリカのLGBTの権利の政治的表象

2011年12月6日に行われたクリントン国務長官の「ゲイの権利は人権である」演説は、LGBTの権利の歴史において画期的なものとして注目を集めた。この演説は、アメリカ軍内の“Don't ask, Don't tell”政策の廃止や同性婚容認の世論の拡大などオバマ政権によるアメリカ国内のLGBTの人権施策の延長であり、同性愛行為の犯罪化やその他のLGBTの人々への抑圧など他国のLGBTの人権侵害に対するオバマ政権の国際的な人権施策の姿勢を示すものとして捉えられた。ニューヨークタイムズ紙は「ゲイの権利は人権である」演説の翌日の報道で、オバマ大統領やクリントン国務長官は具体的にどのようにLGBTの権利の世界的な改善を行っていくのかは語っていないが、国際的な人権問題としてLGBTの問題を取り上げることは象徴的な意味を持つものだと、この演説をジミー・カーター政権の「人権外交」に通じるものだと報じた (Mayer & Cooper, 2011)。

事実、未だ象徴的なものに留まっているものの、オバマ政権は国際的なLGBTの権利の推進のために活動を行い始めている。日米の関係に注目する

と、在日アメリカ大使館を通じて LGBT の権利に関する啓発活動が特徴的である。2011年5月31日に、オバマ大統領は6月を「レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー・プライド月間」とすると発表し、これに伴い各国のアメリカ大使館においても LGBT に関連したイベントを開催している。この発表の中で、オバマ大統領はこのように述べている。

我々は LGBT の権利が人権であると認識しているために、わが政権は世界の LGBT の人々の平等を支持し、LGBT の人々を狙った有害な法や LGBT 団体が国際的なシステムに参加することを排除する悪意に満ちた試みに対する闘いを率先していく。[...] 誰も、その人がどのような人間であるのか、そしてその人が誰を愛するのかということでは害を被るべきではない。よって、わが政権は、憎悪とホモフォビアに対する闘いに加わるよう世界各国からも前例のない公約を引き出している (“Presidential Proclamation”, 2011)。

このようなメッセージから、オバマ政権がクリントン演説以前から LGBT の権利を国際的な政治問題のひとつだと捉えていたのは明らかだろう。

また、この文章の中で、オバマ政権のこれまでの業績として、連邦政府による住宅支援の LGBT の人々への差別的取り扱いの是正や同性パートナーの病院での面会の権利、連邦政府職員への性自認を理由にした差別の禁止、カミングアウトをした同性愛者の人々の連邦判事への指名などの筆頭に、“Don't ask, Don't tell” 政策の廃止を挙げている。

大統領就任以来、わが政権は LGBT のアメリカ人の平等に向けて大いなる進歩を達成してきた。昨年の12月、私は差別的な “Don't Ask, Don't Tell” 政策の廃止に署名したことを誇らしく思った。この廃止によって、わが国の歴史上初めてゲイとレズビアンアメリカ人が公然と軍に従事することができるようになる。我々の安全保障はより確かなものになり、これらのアメリカ人によるわが軍への英雄的な貢献は — それは私たちの歴史を通じて行われてきたのだが — 全面的に認め

られるようになるだろう (“Presidential Proclamation”, 2011)。

オバマ政権が発表したこの言葉に明確に表れているように、現在のオバマ政権が用いる政治的レトリックにおいて、同性愛者の権利の推進とアメリカの発展および安全保障の強化は結びつけられているのである。

このような政治的表象の特徴は、在日アメリカ大使館のイベントでもみられる。2012年6月4日、東京の在日アメリカ大使館は、LGBTプライド月間に関連して政治家やアクティヴィストなど約150人を招いてレセプションを行った。アメリカ軍内部向けのニュースサイトである *Stars and Stripes* が報じているように、このレセプションではゲイの在日アメリカ軍の軍人たちが招待されており、このことは政治的意義を持って捉えられた (Reed, 2012)。なぜなら、アメリカ軍という組織はアメリカ政治の最も重要な要素を担っているだけでなく、アメリカ軍内の同性愛者の兵士はオバマ政権が行ったLGBTの人権政策を最もよく体現する主体でもあるからである。*Stars and Stripes* は在日アメリカ大使館のレセプションに参加したゲイの兵士の言葉を紹介している。

「アメリカ空軍にいた23年間、自分自身のことを隠して生きてきたことは信じられない」と、メディアには非公開のレセプションに向かう前に *Maschhoff* は語った。「そして、今、私はアメリカ合衆国大統領の特使によるレセプションに招待されている」 (Reed, 2012)。

同性愛者が自分自身を隠さざるを得ない状況から国家に認められ歓迎される主体になったという政治的変化は、オバマ政権がもたらしたLGBTの権利の推進を表象するナラティブとして至る所で用いられている。在日アメリカ大使館のサイトにおけるレセプションに関するニュースでは、同性婚をしゲイであることを日本のマスコミに公に語っているパトリック・リネハン総領事の言葉が掲載されている。

パトリック・リネハン大阪・神戸総領事は、1984年に彼が外交官

になった頃のゲイであることが安全保障上のリスクであると考えられていたときからの、国務省内の素晴らしい変化について次のように語っている。「私はずっと歓迎されていないと感じていた。しかし、だからといって、決して諦めて辞めてしまいたくもなかった。私は自分の仕事が外交に関わるものだと知っていたから、意固地になってクビになってしまわないよう決心した。だから私は、うつむいたまま、何年も沈黙を通した。だけど、私は自分自身を偽らず、自分のアイデンティティも守った。」現在、アメリカ国務省では LGBT の職員とその家族は、彼らの全ての同僚と同様の権利と敬意を享受していると彼は述べた（“U.S. Embassy”, 2012）。

ゲイ男性の視点からの LGBT の権利に関するアメリカ政治の変化の語りは、“Don’t ask, Don’t tell” 政策の廃止がゲイ、レズビアン、バイセクシュアルのシスジェンダーの人々だけに門戸を開いただけで、アメリカ軍内でトランスジェンダーの人々が従軍することが実質的に禁じられたままであるという現在も続いている排除を都合良く覆い隠してしまうばかりではない。「人権施策」として LGBT の人権の擁護を前面に掲げた外交を行うオバマ政権のリベラルな「人権」の擁護者としてのイメージによって、一方でオバマ政権が積極的に行っている無人偵察機を使ったテロリストと目される人々の暗殺などオバマ政権内部の人権問題や、LGBT の人権に関してオバマ政権が問題視する国々の内政への介入の問題などが見過ごされがちになる。LGBT に代表される「人権」の擁護に積極的なオバマ政権のイメージの構築によって、その人権施策全体に付随する問題が批判的に語られることが政治的に困難になってしまうのである。

だが、アメリカ政府内で働くゲイ男性が、つまり、中産階級の、しばしば白人であることが多い男性同性愛者たちをめぐる政治的変化の言説が、同性愛者たちを抑圧していた「古いアメリカ」と彼らを擁護する「新しいアメリカ」、過去と未来の変化を明確に表象し、さらに現在オバマ政権が試みているようにアメリカ国内のこのような比較的新しい政治的表象が国際政治の場に拡大され適用されるとき、どのような政治的意味が生じているのだろうか

か。つまり、LGBTの権利をめぐる、現在、国境や文化的差異を超えてどのような言説が構築されつつあるのだろうか。このような問題は、Jasbir Puar (2007) が提唱した「ホモナショナリズム (homonationalism)」といった概念によってクィア理論では現在活発に議論されている。次は、現在のクィア理論の議論に大きな影響を及ぼしているPuarの議論を追うことによって、その特徴と問題点を確認し、具体的なクリントン国務長官による「ゲイの権利は人権である」演説を批判的に分析する。

3 ホモナショナリズム批評における「アメリカ例外主義」とグローバルな緊張関係

2007年に出版されたJasbir Puarの*Terrorist Assemblages: Homonationalism in Queer Times*は、9.11同時多発テロ事件以降のテロとの闘いにおいて顕在化された現代の生政治とアメリカ社会におけるネオリベラリズム、人種、そしてクィア・ポリティックスの関係について興味深い視点を提起している。Puarは、近年のアメリカにおける主流のゲイ・ポリティックス、もしくはクィア・ポリティックスは、アメリカの人種差別を伴ったナショナリズムに回収されつつあると主張する。Puarは、アメリカ社会におけるゲイ・ポリティックスの主流化とそれによって出現した新しいナショナリズムを「ホモナショナリズム (homonationalism)」と名付け、批判している。

アメリカの「ホモナショナリズム」の特徴として、白人性の優位性、ネオリベラリズムにおける経済の役割などが論じられているが、Puarがその根底に流れているナラティヴとして注目しているのは「アメリカの性的例外主義 (U.S. Sexual Exceptionalism)」である。なぜなら、Puar (2007) は「ホモナショナリズム」をアメリカ帝国主義を支える例外主義の新たな形態のひとつであると考えているからである (p. 2)。Puarが「ホモナショナリズム」という用語を出して以来、この用語は「ピンクウォッシング (Pinkwashing)」² と呼ばれるLGBTがイスラエルの国家的なイメージ戦略に利用されることに対する批判や、イギリスやオランダ、ドイツなどにおける女性やLGBTの権利を理由にしたイスラム教徒への攻撃に対する批判などの文脈に拡大されて用いられており、現在ホモナショナリズムを

「アメリカの性的例外主義」の文脈のみで語ることはできない (El-Tayeb, 2012; Puar, 2010, 2011; Schulman, 2011)。しかし、*Terrorist Assemblages* (2007) では Puar はホモナショナリズムを、アメリカの共同体としての異性愛規範そのものを維持しつつも、アメリカの国家的、文化的な優位性を微づけるかたちで同性愛者を国家の中に内包するナラティブであるとしている。すなわち、彼女は、9.11 同時多発テロ以降の対テロ戦争の中で「同性愛嫌悪的で女性に抑圧的」であるとされる「イスラム文化」と対置するかたちで、健全な異性愛的国家像としてのアメリカを維持しつつ、「例外」的に同性愛者にも寛容であるようなアメリカの国家的、文化的優位性を構築するナラティブを「アメリカの性的例外主義」として名づけ、その一部としてネオリベラリズムとナショナリズムという二つの特徴を持つ同性愛規範 (homonormativity) を「ホモナショナリズム」と定義づけているのである。³ (p. 2)

よって、Puar のホモナショナリズムの議論において、ナショナリスティックで異性愛規範と親和的であるような新しい同性者像がアメリカで出現したことだけではなく、「ムスリムのセクシュアリティ」といったオリエンタリズムに基づいた性的他者が構築されるプロセスも重視されている。Puar は、アブグレイブにおけるアメリカ兵によるホモフォビアに基づく拷問に対するアメリカ国内の言説を検証していくことによって、アメリカ兵の行為そのものがアメリカ軍内のホモフォビアを反映したものであったにも関わらず、アメリカ国内の議論を通して拷問の被害者であるムスリム男性たちにとっていかに同性愛行為がタブーであり裸体や性が抑圧されているのかといった「ムスリム文化のセクシュアリティ」がどのように構築されていったのかを描き出している。そして、そのようなムスリム文化のセクシュアリティが語られていく過程で、逆説的にアメリカ社会が「ムスリム文化のセクシュアリティ」を把握することができる知的、文化的に特権的な位置に置かれるだけでなく、性的に解放され同性愛者たちが自由を享受することができる優れた社会として立ち現れると、彼女は指摘する。

アメリカ兵による露骨なホモフォビア (やその他のフォビア) の行

いによって、実に皮肉的で、しかし予見できることだが、アメリカ合衆国が性的に例外的存在であるかのように立ち現れる。抑圧され、内気で、裸を恥じるような中東よりも同性愛嫌悪が少なく、より同性愛に寛容で（そして、ミソジニーや原理主義により汚されていない）ようなものとして（Puar, 2007, p. 94）。

よって、「アメリカの性的例外主義」は、道徳的にも国家的にも受容可能な身体をもった主体に同性愛を結びつけるだけではなく、アメリカの優位性と文化的境界を確保するためにも働くのである。

彼女の議論においては、たとえ「クィア」であっても「アメリカの性的例外主義」の一部を構成するものである。Puar（2007）は、「クィア」が宗教的な規範の外に構築され、それに反抗するものとして捉えられていると指摘する。クィアが「白人で西洋的な、または西洋化された身体」（p. 14）をもつ世俗的で反抗的で逸脱的な主体であると特徴づけられる一方、アラブ人やムスリムはホモフォビックで原理主義的で不適切な性的主体だとされる。アメリカ社会で考えられている「クィア」像に言及しつつPuarが強調するのは、クィア的な主体がいかにある特定の身体を持った主体として想定され、アラブ人やムスリムの身体は「クィア」であるとさえ見なされないほど逸脱した性的他者として見なされるかということである。この議論の延長で、Puarは、一見、多様なエスニック・マイノリティに開かれている現代の多文化主義も問いに付す。Puarは、Rey Chowの議論に同意しつつ、現代のリベラルな社会は、「白人性の優位性（ascendancy of whiteness）」を脅かさないようなかたちで多文化主義的な身体が組み込まれていると論じる。よって、このような多文化主義的な包括は、階級やジェンダー、そして特にセクシュアリティによって制限されている。たとえ様々なエスニック・マイノリティを受け入れるリベラルな多様性を称揚する社会においても、それは排除の領域を再定義しているにすぎないとPuarは論じる。なぜなら、リベラルな社会が歓迎するような人は、「多くの場合、ストレートで（消費者としても所有者としても）物質的、文化的資本にアクセスすることができ、そして事実、しばしば男性」（Puar, 2007, p. 25）であるからである。このような

歓迎される人々と歓迎されることのない人々は、異性愛規範によって隔てられ、差異づけていると、Puar は主張している。ある特定の歓迎されることのないエスニックの人々は、しばしば「テロリストの身体にアプリアリに書き込まれているオリエンタリズムにまみれたクィアネス（多重婚で病的にホモソーシャルなものとして特徴づけられているために、異性愛規範から外れたもの）」（Puar, 2007, p. 25）を体現していると見なされるからである。

「アメリカの性的例外主義」やホモナショナリズムの議論において、Puar は、他の社会からアメリカ社会を差異化する文化プロセスを極端化し、あらゆる文化事象に見出そうとする。彼女が取り上げるクィアの議論においても多文化主義社会においても、一見他のジェンダーやセクシュアリティ、民族、人種的マイノリティに対して好ましく見えるような社会的変化であるにも関わらず、彼女はそれらを「アメリカの性的例外主義」のナラティブの中に回収してしまうだけではなく、「アメリカの性的例外主義」の核心的要素であるかのように解釈し、「アメリカの性的例外主義」とその他者との二項対立を強調するのである。

学術書よりもより広範な読者が想定されたイギリスの新聞 *The Guardian* に掲載された Puar のイスラエルの「ピンクウォッシング」についての論考においては、このような二項対立がより簡潔な言葉によって表現されている。

イスラエルのピンクウォッシングは、今まで繰り返し使われてきたイスラエルによるパレスチナ占領の表現を使った効果的手法である——イスラエルは文明化されているが、パレスチナ人は野蛮でホモフォビックで文明化されていない、自爆テロ狂いであるといったように（Puar, 2010）。

現在、欧米を中心にした LGBT の承認とその権利の拡大、そしてそれらの国際的な影響を議論するにあたって、Puar の論考は、極めて有益であり、事実、アカデミアにおいてもアクティヴィズムにおいても国際的に最も影響力のあるもののひとつである。それ故に、このような極端な二元論的レト

リックもアメリカのクィア研究者の言説の中で頻繁にみられるものである。コロンビア大学の博士課程で人類学専攻をする Maya Mikdashi (2011) は、アラブ研究所が運営しているアラブ世界に関わるニュースやその批判的分析を発信している *Jadaliyya* というサイトで、クリントン国務長官の「ゲイの権利は人権である」演説がイスラエルのピンクウォッシングの延長線上にあるものだと述べている。彼女は「人権」という概念そのものが、「LGBTQ」といったアイデンティティを通して人々の生を管理することを意味し、政治的権利と共に守るべきとされる人々と政治的権利以外の「人権」を「享受」するのに留まる人々との植民地主義的な区分を反復してしまうことを指摘し、このように述べている。

今日、パレスチナ人への「ゲイの権利」の約束はこのようものだ。アメリカ合衆国は、ゲイとしてであれば侵害されているあなたの権利を守るが、パレスチナ人として侵害されているのであれば守らない。(…)

ピンクウォッシングは、イスラム嫌悪やアラブ嫌悪の言説の中によってはじめて政治的戦略として意味のあるものとなる。そして、それはアイデンティティやアイデンティティ主義的な（アイデンティファイが可能な）グループの軸の中に全ての政治を固定してしまおうという大きなプロジェクトの一部である。よって、国際的なクィアの仲間意識を想定するピンクウォッシングの批判者たちは、ホモナショナリズムの中心的な教義を繰り返すことになる。それは、同性愛者はそれぞれ共感しあい連帯すべきだ、なぜなら彼らは同性愛者だからである、というものである (Mikdashi, 2011)。(強調は原文)

彼女の分析は、「西洋」と「他者/イスラム」のラディカルな差異を強調し、それをホモナショナリズムの分析の中心とする点で、Jasbir Puar の影響下にあるものとして代表的な言説である。

しかし、クリントン国務長官の演説を読むと、クリントンはホモフォビアと同様に、イスラム嫌悪にも明確に反対している。「イスラム嫌悪や反ユダ

ヤ主義と闘うことは、全ての信仰者の仕事です。そして、[LGBTの] 平等に向けての闘いに関しても同様に真実です」(Clinton, 2011)。2011年に行われ、オバマ政権の LGBT の人権に対する姿勢を表明したのものとして画期的な演説と言われる「ゲイの権利は人権である」演説は、どの点が Puar の「アメリカの性的例外主義」の分析に当てはまり、どの点が彼女のブッシュ政権下のアメリカ社会の分析から変化しているのだろうか。クリントン国務長官の「ゲイの権利は人権である」演説のナラティブを分析することによって、この点を考察していく。

4 「ゲイの権利は人権である」演説と進歩のナラティブ

ジュネーブで行われたクリントン国務長官の「ゲイの権利は人権である」演説を読むとき、Puar が強調するような「アメリカの性的例外主義」のナラティブを見つけることは難しい。むしろ、合衆国と何百万人ものアメリカ人が世界中の LGBT の人々を支援しているという宣言の部分以外、クリントン国務長官の演説は、アメリカの文化的優越性や「西洋」と「その他者」との文化的対立を構築してしまうことを巧妙に避けている点が特徴的である。世界人権宣言の誕生から始まる彼女のナラティブは、LGBT の権利が、西洋社会の世界における例外的優越性を意味するものではなく、人権という「普遍」的価値の一部であることを示そうとするものである。よって、このナラティブにおいて、LGBT の権利を含む人権の受容への進歩は不可避的なものであるという世界観が提示されている。

このような普遍性に対峙するものとして、クリントン国務長官がこの演説で反論を試みているのは文化相対主義であり、人権は宗教や文化的差異を超えて共有され守られるべき普遍的なものとして位置づけられている。従って、世界の中に存在する「表面」的な差異を超えてこのような普遍性を社会の中で実現していくような「進歩」という概念は、彼女の演説とその政治的意義を支える本質的なものである。

クリントン国務長官は、真理、政治、そして道徳の三つの領域で「進歩」という概念を特徴づけている。

まず第一に、彼女は、真理は信念や思い込みに勝るという原理を提示して

いる。クリントンはこのように語っている。「進歩は率直な議論から始まります。現在、全てのゲイは小児性愛者であるといったり、同性愛は感染したり治したりできる病気である、またはゲイは他の人をゲイにしようとするといったことを述べたり、信じていたりする人がいます。しかし、これらの考えは単に真実ではありません」(Clinton, 2011)。クリントンは、話し合いがLGBTの問題に関して人々の理解を深め、間違った「思い込み」を正していくことを強調している。ここでは彼女は議論や話し合いの重要性に焦点をあてているが、このような強調において文化や宗教的差異として見なされている「思い込み」や「信念」に対して真理が打ち勝っていくような原理が前提にされており、この演説において明確に示されている。

第二に、クリントンは、法は一般社会の広範な人権の承認に先行するものであり、人々に対して教育的効果をもつ点を強調している。すなわち、進歩は法の改革によってもたらされるとされる。このような強調は明らかに、ある政府が国内の人々の準備がまだできていないためにLGBTに関わる政治的問題に対して積極的に行動をしないとといった言い分への反駁が目的とされている。しかし、同時に、政治は進歩が実現される特別な領域であるという考えが支持されている。

第三に、同情や共感といった道徳が、人々が進歩に向けて変化する精神的領域として特徴づけられている。

進歩は他人の立場に立って考えようという気持ちから来ます。私たちは自分自身に問いかけなければなりません。『もし自分の愛する人を愛することが犯罪とされたらどのように思うのだろうか？』『自分では変えることのできない自分に関わることで差別されたらどのように感じるのだろうか？』現在深く抱いている信念を反省するとき、寛容と全ての人々の尊厳を尊重することを学ぼうとするとき、そしてより良く理解し合えるという希望のもとに考えの異なる人々と謙虚に関わろうとするとき、このような問いかけは私たち全てに当てはまりません。(Clinton, 2011)

このような真理、政治、道徳の考えは、啓蒙主義のものを簡潔に表現したものであり、クリントンが提示した「進歩」の概念はユルゲン・ハーバマス（1997）が議論を行っているような啓蒙主義の「近代」の科学、法、道徳のモデルを反映したものである。ハーバマス（1997）は、ニコラ・ド・コンドルセを引用しつつ、いかに「近代」が芸術や科学を通じて、自己と世界の理解、道徳における進歩、社会機構における正義、そして人間の幸福そのものを促進するものであると信じられていたかを指摘している（Habermas, 1997, p.45）。

事実、クリントンが提示した「進歩」のあり方は西洋中心主義的な啓蒙の理念を単に反映したものであるだけでなく、植民地主義的な効果も持っていると考えられるだろう。彼女が LGBT の権利が宗教や文化的差異を超える普遍性を持つと主張する時、このような主張とその背景にあるアメリカという大国の国力とその影響力は不可分であり、文化的、道徳的強制を伴った「進歩」によってアメリカが重要と見なすような他国の政治的改変に正当性が与えられてしまう。イギリスによるインドへの植民地主義の文脈で Gauri Viswanathan（1988）は、文化的同化は最も効果的な政治的行為のひとつであり、植民地下で喧伝されたヨーロッパ的な「理想的な人間像」は植民地支配の道具であったと述べている。彼女は論文で 19 世紀のボンベイに務めていたイギリス領インド植民地政府の高官の言葉を引用している。「現地の人々は、我々の力によって押さえ込んでおくか、彼らが持ちえるいかなる支配者よりも我々がより賢く、より正しく、より人道的で、彼らの状況の改善により心を砕いていると確信させて自ずから服従させるかしなければならない」（Viswanathan, 1988, p. 85）。

しかし、19 世紀のイギリス高官の言葉とクリントン国務長官の演説を比較するとき、彼女の演説が世界におけるアメリカの優越性を高らかに宣言するというよりも、むしろアメリカの優越性を見一否定するようなレトリックを用いて書かれていることが明らかになる。イギリス高官の言葉においては、インドの人々が誰が最も優れた支配者であるかと考えるかが政治的問題だった。しかし、クリントン国務長官の演説では対照的に、2003 年まで存在していたソドミー法や現在もある LGBT の人々への暴力やハラシメントな

どアメリカ合衆国もまた間違いを犯してきたということが繰り返し述べられている。

よって、Puarの「アメリカの性的例外主義」という批判に従いそれをクリントンの演説に当てはめるとしたら、クリントンのナラティブにおいてはアメリカが世界において「例外的」であるのは、他の国々と同様に間違いを犯すことがあっても、自分が犯してきた間違いに気づき、進歩していく点にあることになる。しかし、もっと興味深いことは、南アフリカ、コロンビア、アルゼンチン、ネパール、モンゴルなど、LGBTの人々を守るために法の改正を行った西洋以外の国々が多く言及されていた点である。彼女の演説において、「進歩」という言葉で表現されるアメリカの歴史的歩みの普遍性やLGBTの人々のための外交政策の正当性は、文化背景や宗教を共有していないのにも関わらず、それでもなお人権分野でアメリカのような変化を行う国々が担保しているのである。

ジュネーブでのクリントンの演説が行われた直後、Advocate.comやSeattle's LGBT Newsなどのアメリカのゲイニュースサイトが、アジアやロシア、東ヨーロッパ、南米、アフリカの女性やLGBT権利のアクティビストの肯定的なコメントを掲載した（Anderson-Minshall, 2011; "International", 2011）。LGBTの権利のための国際的な政治的活動を正当化するために、クリントンのナラティブだけではなく、アメリカのゲイメディアにおいても、「西洋」でもなく極端に「ホモフォビック」な国とも見なされていない「第三国」で、文化的には異なるのにも関わらず「西洋」諸国がすでに行ったような政治的変化を「遅れながら」に行った国々が用いられているのである。これらの第三の国々は、クリントンが「進歩」と呼ぶような世界が歩んでいかなければならないような歴史的過程を表象するために用いられている。このような「第三国」が強調され、それらが普遍的な歴史的過程を表象するかのようには用いられるのは、「彼ら」は文化的にも、政治的にも、歴史的にも異なるのにも関わらず、彼らは「私たち」に同意をし「私たち」が行ったような政治的変化を行っているといった具合に表象されるからである。クリントンのナラティブでは、アメリカの世界での優越性や無謬性がアメリカの普遍性を証明しているのではなく、あたかも追従しているかのようにアメリカ

のような変化を行っている「第三国」の存在がアメリカの「進歩」の歩みを確認しその普遍性を確かなものにしてしているのである。「アメリカの性的例外主義」とその他者、または「西洋」と「イスラム」といった極端な差異を強調しようとする Puar を代表とするようなアメリカのクィア批評によるホモナショナリズム批判は、まさにこのような政治的ダイナミズムを見落としがちになる。「アメリカの性的例外主義」はたしかにアメリカの文化的、政治的優越性の信仰に依存しているが、このような優越性は常に他者の劣位性のみを必要とするだけでなく、彼らの優越性を「追認」するような他者の支援をも依拠するのである。

クリントンの演説におけるナラティブやゲイメディアの報道では、このような「第三国」への言及はアメリカの政治的影響力やその優越性を補完する役割に徹していて、一見、大した影響も政治的な問題も含有していないようにみえる。だが、真理、政治、道徳によって特徴づけられているクリントンの「進歩」というナラティブは、LGBT の権利がどのようにあるべきかを固定してしまうだけでなく、皮肉なことに「無知」の領域をも再設定してしまう。2012年4月、イギリスのLGBTニュースサイトであるPinkNewsは、アメリカのシラキュース大学でクリントン國務長官がアジアやアフリカの指導者にとって女性やゲイの権利は「完全に異国の概念」(Park, 2012)であると考えていると語ったと報じた。彼女の言葉を報じるPinkNewsの論調は、政治的な問題というよりも文化的差異をジョークとしたものだった。このような報道では、アメリカの内政干渉を警戒するために指導者たちが無知を装っているという外交戦略の一部である可能性があるにも関わらず、外国の指導者の態度は容易に「無知」や理解し難い「文化的差異」、または「完全に異国の概念」として見なされてしまう。クリントンは演説で対話が「進歩」を作り出すと語ったが、逆説的にすでにあるべきモデルが定められた「進歩」が対話を閉ざしているのである。

5 「進歩」のナラティブの日本への影響

アメリカを中心にしたLGBTの政治のナラティブでは、日本は社会制度や経済は「西洋」的である一方で、文化は「西洋」から遠くはなれたものと見

なされるために、日本の政治状況はこのような「第三国」のものとして頻繁に用いられるものである。欧米の社会的、文化的文脈によって発展してきたLGBTの権利が規範的なモデルとして捉えられるとき、英米を中心にした海外の影響を受けつつも日本の社会の中で練り上げられてきたLGBTの運動や状況が、単に「アメリカ化」としてのみ表象されてしまう事態が生まれつつある。

現在、アメリカ政府は日本でのLGBT支援の一環として、積極的にLGBTの権利の啓発活動や大使館で上川あや世田谷区議が**Woman's Encourage Award**を授与されるなどアクティヴィズムも含めた支援を行っている。そのような活動によって、日本でのLGBTの可視化が進むというメリットがある一方、LGBTの権利そのものを「アメリカ」に領有される危険性がある。LGBTの権利やアイデンティティが「アメリカ的なもの」として捉えられてしまうことにより、日本のセクシュアル・マイノリティーズのこれまでの運動やアイデンティティ、そして現在直面しているローカルな政治的文脈の問題が切り落とされてしまうか、英米の状況との比較によって「後進的」であると表象されてしまうか、単にユニークな文化的特徴として安易に消費の対象となってしまう状況に現在直面していると言えるのではないだろうか。⁴ または、このようにLGBTの権利を推進したとしても、表面的な欧米の制度を移植するだけで日本社会に深く根付いている異性愛規範やマイノリティへの嫌悪そのものは問われない可能性もあるだろう。

現在の段階で、このような問題が顕著に現れているのは、報道においてであろう。日本のLGBTについての報道に関して興味深いのは、日本のLGBT事情が進んだ「西洋」との比較によって、いかに安易に「遅れた」社会として表象されるのと同時に、LGBTの権利のモデルとしての「アメリカ」もまたいかに再構築されるのかということである。2011年4月に、石川大我と石坂わたるというカミングアウトをしている男性同性愛者の政治家が日本で初めて当選したときに、**Huffington news**が石川と比較したのは30年以上前に活躍していたアメリカのゲイの政治家であったハーヴェイ・ミルクだった（*"Taiga"*, 2011）。同時に、この記事で強調されていたのは、当時アメリカで大きな話題になっていた同性婚の話題であり、石川が日本でも同様に同

性婚の合法化を志すと、日本の社会的状況に関して何ら説明をすることなく、当然のようにアメリカのような政治過程を歩んでいく前提で報じられた。石坂に焦点をあてた CNNGo では、記者が石坂に、日本はゲイの権利に関して他のアジア諸国に比べたら比較的進んでいるが西洋諸国に比べては遅れていると思うかと直接石坂に質問している (Robinson, 2011)。アメリカ社会と比較を行い、日本の LGBT の状況への関心をほとんど持たないのにも関わらず、日本はどれほどアメリカのような権利の制度化を達成したのか、またはどれほど遅れているのかのみに焦点があてられたのである。

西洋諸国を中心にした先進国をモデルにどの程度「進歩」を達成したかというナラティブは海外のメディアのみに見出されるものではない。2012年7月に『週刊東洋経済』と『週刊ダイヤモンド』が LGBT マーケット特集を組んだが、両誌とも LGBT の取り上げ方で共通していたのは市場という視点から LGBT という集団の新たな価値の発見という側面だけではなく、先進国ではすでに行われているのにも関わらず、日本では LGBT の社会制度化が「遅れて」いるというナラティブもあったことは見逃してはならないだろう。アメリカを中心にした西洋諸国をモデルにした「進歩」のナラティブは、現在、日本社会においても影響を持ちつつあるのである。

6 結論

本稿は、西欧諸国を中心に近年急速に進みつつある LGBT の政治的主流化によって生まれつつある新たな国際関係の表象とその影響を論じた。LGBT の政治的主流化の例として、オバマ大統領の「レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー・プライド月間」の宣言文と東京のアメリカ大使館でプライド月間に合わせて行われたレセプションに関する報道を例に、オバマ政権による LGBT の権利擁護の政策の中でいかに LGBT の権利がアメリカの安全保障や「新しい」解放的なアメリカという国家の優越性の表象に結びつけられているだけでなく、その中で未だ存在するトランスジェンダーの排除やオバマ政権下での人権の問題が巧妙に隠されている点を指摘した。次に、現在クィア研究において活発に議論されているホモナショナリズムという問題において、最も影響力を持っている Jasbir Puar の議論を整理

しつつ、彼女の議論が西洋とイスラム/他者という二項対立を強調することによって、その二項対立には入りきらない「第三国」を経由して行われているオバマ政権下によるLGBTの権利推進のナラティブの特徴を把握できない点を論じた。さらに、このようなナラティブは、アメリカのメディアによる日本への視線ばかりではなく、日本国内のメディアにも影響が現れ始めている。

LGBTの政治運動の中でクリントン国務長官の演説は確かに画期的であり、一方で歓迎されるのは当然だろう。しかし、このような「アメリカ」の安易なモデル化は、日本の状況の文脈や日本のセクシュアル・マイノリティーズの歴史を見落としてしまうことにつながるだけでなく、異性愛主義とナショナリズムが結びついたLGBTへのバッシングを招く危険性とも隣り合わせだということも忘れてはならないだろう。クィア理論は、ジェンダーに先立つセックスや異性愛主義など規範を規定する起源を想定した思考やそれを前提にした社会制度に批判的眼差しを投げかけてきたが、LGBTの「解放」というメッセージとともにLGBTの権利や「理想」的社会についてのモデルが想定され、それがあたかも他の社会が参照とすべき「起源」であるかのような言説が生まれつつある現在、クィア理論に更なる批判的想像力が求められていると言えるのではないだろうか。

Footnotes

- ¹ ここでの「ナラティブ」とは、単なる「物語」という意味ではなく、多様な事実や情報をつなぎ合わせて私たちの現実を認知可能なものにする言語使用のことを指す。政治分析において「ナラティブ」に注目することの有効性については、**Molly Patterson and Kristen R. Monroe (1998)** を参照。
- ² 「ピンクウォッシュイング」とは、LGBT の権利や自由を強調しイスラエルの近代的な民主主義国家としての肯定的な国家イメージを促進することによって、イスラエルによるパレスチナへの暴力を隠蔽したり、それに起因するイスラエルに対する否定的なイメージを塗り替えてしまおうとするイスラエルの国家的なイメージ戦略を批判的に言及する用語である。
- ³ ネオリベラリズムとの親和性をもった同性愛規範（ホモノーマティヴィティ）については、**Lisa Duggan (2003)** を参照。
- ⁴ 日本において LGBT の権利やアイデンティティが「アメリカ的なもの」と位置づけられつつあるのではないかという可能性を考察するとき、**Tokyo SuperStar Awards** は興味深い文化事例になるかもしれない。**Tokyo SuperStar Awards** は 2010 年に設立されたアワードであり、『日本の LGBT の可視化』『多様性尊重の経営に取り組む企業・プロダクトの紹介』『LGBT コミュニティから未来を担う日本の子どもたちの支援』の 3 つの活動を展開するプロジェクトの総称（**Tokyo SuperStar Awards, 2012**）であると、日本の LGBT の可視化や支援が謳われているのにも関わらず、海外賞が生まれ、2010 年はレディ・ガガ、2011 年は米国ニューヨーク州アンドリュー・クオモ知事、2012 年はバラク・オバマ大統領と続くなど、アメリカの著名人や政治家に送られ続けている。また、企業賞においても、2010 年にグーグル、2012 年に日本 IBM など、アメリカ企業の現地法人に授与されている。

References

- Anderson-Minshall, D. (2011, December 7). LGBT Activists From Around the World React to Clinton's Speech. *Advocate*, Retrieved August 28, 2012, from http://www.advocate.com/News/Daily_News/2011/12/07/LGBT_Activists_from_Around_the_World_React_to Clintons_Speech/
- Cameron warns of African aid cuts to anti-gay countries. (2011, October 10). *BBC News*. Retrieved August 28, 2012, from <http://www.bbc.co.uk/news/world-africa-15243409>
- Clinton, H. R. (2011, December 6). Remarks in Recognition of International Human Rights Day. U.S. *Department of State*. Retrieved August 28, 2012, from <http://www.state.gov/secretary/rm/2011/12/178368.htm>
- Duggan, L. (2003). *The Twilight of Equality?: Neoliberalism, Cultural Politics, and the Attack on Democracy*. Boston: Beacon Press.
- El-Tayeb, F. (2012). 'Gays who cannot properly be gay': Queer Muslims in the neoliberal European city. *European Journal of Women's Studies* 19, 237-252.
- Habermas, J. (1997). Modernity: An Unfinished Project. *Habermas and the Unfinished Project of Modernity: Critical Essays on The Philosophical Discourse of Modernity*, d'Entrèves, M. P. and Benhabib, S. (eds.). Cambridge: The MIT Press. 38-56.
- International reaction to Clinton's U.N. speech Compiled from the Council for Global Equality. (2011, December 9). *Seattle's LGBT News*, Retrieved August 28, 2012, from http://www.sgn.org/sgnnews39_49/page8.cfm
- Mikdashy, M. (2011, December 16). Gay Rights as Human Rights: Pinkwashing Homonationalism. *Jadaliyya*, Retrieved August 28, 2012, from http://www.jadaliyya.com/pages/index/3560/gay-rights-as-human-rights_pinkwashing-homonationa
- Myers, S.L. and Cooper, H. (2011, December 07). U.S. to Aid Gay Rights Abroad, Obama and Clinton Say. *New York Times*. Retrieved August 28, 2012, from <http://www.nytimes.com/2011/12/07/world/united-states-to-use-aid-to-promote-gay-rights-abroad.html?pagewanted=all>
- Park, J. (2012, April 25). Hillary Clinton: In Asia and Africa gay rights is a 'totally

- foreign concept'. *Pinknews*. Retrieved August 28, 2012, from <http://www.pinknews.co.uk/2012/04/25/hillary-clinton-in-asia-and-africa-gay-rights-is-a-totally-foreign-concept/>
- Patterson, M. and Monroe, K. (1998). Narrative in Political Science. *Annual Review of Political Science*, Vol.1, 315-331.
- Presidential Proclamation--Lesbian, Gay, Bisexual, and Transgender Pride Month. (2011, May 31). *The White House President Barack Obama*. Retrieved August 28, 2012, from <http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2011/05/31/presidential-proclamation-lesbian-gay-bisexual-and-transgender-pride-mon>
- Puar, J. (2007). *Terrorist Assemblages: Homonationalism in Queer Times*. Durham and London: Duke University Press.
- Puar, J. (2010, July 1). Israel's gay propaganda war. *The guardian*, Retrieved August 28, 2012, from <http://www.guardian.co.uk/commentisfree/2010/jul/01/israels-gay-propaganda-war#start-of-comments>
- Puar, J. (2011). Citation and Censorship: The Politics of Talking About the Sexual Politics of Israel. *FEMINIST LEGAL STUDIES*, Vol. 19, Number 2, 133-142.
- Reed, C. (2012, June 5). US troops take part in LGBT Pride Month reception at US Embassy in Tokyo. *Stars and Stripes*. Retrieved August 28, 2012, from <http://www.stripes.com/news/us-troops-take-part-in-lgbt-pride-month-reception-at-us-embassy-in-tokyo-1.179606>
- Robinson, M. (2011, June 6). Definitely not the only gay in the village: Tokyo's minorities finally find their voice in local politics. *CNNGO*, Retrieved August 28, 2012, from <http://www.cnn.go.com/tokyo/life/definitely-not-only-gay-village-001023>
- Schulman, S. (2011, November 22). Israel and 'Pinkwashing'. *The New York Times*. p. A31.
- Statement of African social justice activists on the threats of the British government to "cut aid" to African countries that violate the rights of LGBTI people in Africa. (2011, October 28). *African Feminist Forum*. Retrieved August 28, 2012, from <http://www.africanfeministforum.com/statement-of-african-social-justice-activists-on-the-threats-of-the-british->

government-to-%E2%80%9Ccut-aid%E2%80%9D-to-african-countries-that-violate-the-rights-of-lgbti-people-in-africa/

Taiga Ishikawa, Openly Gay Japanese Politician, Wins Election In Tokyo. (2011, April 27) *Huffington news*, Retrieved August 28, 2012, from http://www.huffingtonpost.com/2011/04/27/taiga-ishikawa-japan-gay-politician-_n_854365.html

Tokyo SuperStar Awards. (2012). Retrieved December 18, 2012, from <http://www.tokyosuperstarawards.com/>

U.S. Embassy Honors LGBT Pride. (2012, June 11). *Embassy of The United State TOKYO · JAPAN*. Retrieved August 28, 2012, from <http://japan.usembassy.gov/e/p/tp-20120611-01.html>

Uganda fury at David Cameron aid threat over gay rights. (2011, October 31). *BBC News*. Retrieved August 28, 2012, from <http://www.bbc.co.uk/news/world-africa-15524013>

Viswanathan, G. (1988). The Politics of British Educational and Cultural Policy in India, 1813-1854. *Social Text*, No. 19/20 Autumn, 85-104.

「国内市場5.7兆円『LGBT市場』」 (2012, July 14). 『週刊ダイヤモンド』, pp. 131-147.

「日本のLGBT」 (2012, July 14). 『週刊東洋経済』, pp. 122-135.

Americanized LGBT Human Rights: the Narrative of Progress and the Speech “Gay Rights are Human Rights”

Kazuyoshi KAWASAKA

This paper examines the mainstreaming of LGBT (Lesbian, Gay, Bisexual, and Transgender/sexual) rights in North American and European countries in recent years, and its international effects. This paper analyzes the rhetoric of President Obama’s LGBT Pride month declaration and the discourses of the Internet news media reporting about the LGBT pride month reception at the US embassy in Tokyo. It argues that LGBT human rights contributes to representations of U.S. superiority as the advanced, liberated country and also points out that such representations of U.S. superiority subtly obscure the inequality and other human rights issues that the Obama administration faces. Further, this paper examines the arguments of “homonationalism” by Jasbir Puar, which is one of the most influential theoretical works in queer studies today and points out one of the weaknesses of her arguments: the dualism between the “West” and “Islam/other,” especially when she conceptualizes a narrative of “U.S. sexual exceptionalism.” This paper notes that her concept of “U.S. sexual exceptionalism,” which stresses the dualism between “the West” and “Islam/Other,” cannot properly analyze the characteristics of the Obama administration’s narrative for LGBT rights especially as expressed in Secretary Clinton’s groundbreaking speech, “gay rights are human rights” at Geneva. In her speech, Secretary Clinton accented improvements of LGBT rights issues of “third countries” for global sexual politics which are neither “the West” nor the countries officially against LGBT rights, but have been changing their social systems as “the West” have done already. Finally, this paper concludes by pointing out that the US-centric LGBT rights rhetoric has begun influencing Japanese society as well. The ideas of the US-centric LGBT politics and human rights have been introduced as normative standards in society, especially by the mass

media which had rarely paid attention to LGBT issues in Japan before. The normalization of LGBT rights can cause politically problematic representations of LGBT rights as merely the “Americanization of Japanese society” and ignore the context of Japanese society and history of LGBT activism in Japan.

Keywords:

queer, homonationalism, LGBT, human rights, pinkwashing

「アイデンティティ」と「公共性」 —ボストンの聖パトリック・パレード論争から— 高橋芽惟

1 「アイデンティティ」の表現と「公共性」

1991年アメリカ、ニューヨーク市で同性愛者の団体が公の場に進入することを禁じられるという出来事が生じた。それは、アメリカのアイルランド系の「同性愛者」として活動するILGO (The Irish Lesbian and Gay Organization) という団体が、アイルランドの祝祭として知られる聖パトリック・デイ・パレード (The St. Patrick's Day Parade) への参加を申請し、パレード実行委員会によってそれが不許可とされたことから生じたものである。結果的にILGOのパレード参加は許可されることとなったのだが、その際には「ゲイ」「レズビアン」であることを「示すな」と、「セルフ・アイデンティフィケーション (self-identification)」の禁止が実行委員会によってパレードへの参加条件として課せられた。

この出来事にみられるように、「同性愛者」が「公」の場に進入することを禁じられるという出来事はどのように捉えることが可能だろうか。一見して、そのような措置は「同性愛者」への差別であると捉えられるし、「公」の場からの「同性愛者」の排除であるとも捉えられる。しかし、本論争においてILGOが禁じられたのは参加そのものではなく「ゲイ」「レズビアン」であるという発話であり、「アイデンティティ」さえ示さなければ「公」の場への参加は認められたのである。このとき、「アイデンティティ」とそれを発話することはどのような意味を持っていたのだろうか。そして特定の発話を禁止する本条件は、ILGOの「公」の場への参加をどのように制限していたのだろうか。本稿では、「同性愛者」の「セルフ・アイデンティフィケーション (self-identification)」の禁止という条件に着目することで、「アイデンティティ」が、「公共性」にとってどのように位置づけられ、機能しているのか、それらの関係性について考察してみたい。

パレード論争の概要は以下である。1990年10月、ILGOは、翌91年、第230回目の聖パトリック・デイ・パレード (以下パレードと略す) に行進者

としての参加を申請していたが、パレード実行委員会幹部のAOH（The Ancient Order of Hibernians）の決定により不許可となった。このパレードが祝う聖パトリック・デイとは、アイルランドにキリスト教を広めた聖人、パトリックの命日であり、カトリックにおける祭日である。毎年パトリック・デイにはアメリカ各地でアイルランド系移民によるパレードが行われる。¹

パレード幹部であるAOHは、1836年にニューヨークで設立されたアイルランド系移民による団体であり、アメリカで最も古く、世界で最も規模が大きいアイルランド系移民のカトリックの団体である。AOHによれば、アメリカにAOHが設立されたのは、アイルランド系移民に対する福利厚生を確保し、カトリック教徒を主とするアイルランド系移民に対するアメリカ国民の反対感情や教会への攻撃から聖職者を守るためであった。現在AOHは「友愛、連帯、キリストの慈愛」をモットーに経済的・社会的な理由によりアメリカへ移住するアイルランド系移民に対する支援を行っている。AOHの業務はアイルランド文化の育成・保存、「祖国」であるアイルランドとの仲介、奨学金事業、支援事業のためのスポンサーの確保などである。²

この論争は大きく二つの議論を呼んだ。一つはILGOがニューヨーク市に不許可理由が「同性愛者」に対する差別を含んでいないか判断するよう要請したことや、パレード委員会が参加人数枠を減らすようニューヨーク市により要請されていると主張したこと、後に車椅子の児童らのグループが長年参加を不許可とされてきたと主張したことにより、ニューヨーク市行政がILGOとAOHとの議論に参加し、この問題が「ニューヨーク市」の問題となったことである。³ 例えばニューヨーク市警がILGO参加に伴い発生する市の経済的負担を示したことで、ILGOを参加させるために税金を用いることは、ニューヨーク市の公金の使途として適切であるかが議論された。1991年3月15日、ILGOとパレード委員会、ニューヨーク市が議論をしたのを受け、ニューヨーク市警はILGOのパレード参加を許可するために3100人の警官の動員が必要であること、そして1時間の延長によって50万ドル以上の経済的負担が市に課せられるとする予見を示した。⁴ パレード延長のための警官の配備、衛生対策、交通整理、会社業務の停止などが50万ドルの経

済負担の内訳である。⁵

つまり、市警は予測される経済的負担額を提示することで、ILGOのパレード参加は果たして50万ドルの公金を費やすだけの価値があるかを問いにしたのであった。言い換えれば、公金としての「税」をILGOのために用いることがニューヨーク市民にとって「公平」な措置であるかが問われたのである。このようにパレード論争は、ニューヨーク市としてILGO参加を支持すべきか否かという問題へと発展した。議論の結果、市長がILGO参加を強く支持し、彼らは3月16日に行進者として参加を果たしたのだった。⁶

また二つ目に、本論争は「アイデンティティ」の表現についての議論を呼んだ。先述したように、ILGOはパレードへの参加を許可された際にパレード実行委員会からある条件を課されたのである。委員会はパレード参加者が「ゲイ」や「レズビアン」であることを記したTシャツやリストバンド、レインボー・フラッグなどを身につけることは「セルフ・アイデンティフィケーション (self-identification)」、つまり「自己呈示」の手段であり、パトリックの誕生を祝うというパレードの目的に反するため規律違反であるとしたのである。⁷

本条件は、パトリックの誕生を祝うために全参加者が「アイデンティティ」の表現を自粛しなければならないことを規定していたが、実際に条件に拘束されたのはILGOだけだった。例えば「ニューヨーク市警 (NYPD)」や「ニューヨーク市消防 (FDNY)」ということばをユニフォームや旗に書き記すことは許可されていたのに対し、「ゲイ (Gay)」、「レズビアン (Lesbian)」や「ILGO (Irish Lesbian and Gay Organization)」ということばだけが表現を禁じられたのである。⁸ つまり、ILGOだけが、集团的「アイデンティティ」を標榜しているとみなされたのである。

本条件は非常に大きな矛盾を含んでおり、本論争を紐解く上で非常に重要である。まずILGOだけに「アイデンティティ」の表現を禁じており、第二に参加者の「アイデンティティ」を問題にしつつ、「表現」さえしなければ、どんな「アイデンティティ」の持ち主であろうと参加自体は構わないとしているからである。つまり本条件は「アイデンティティ」を批判しつつ、問題はその表現の仕方にあるとしているのである。

本稿がこの条件に着目するのは、それが「公共」概念を問い直す契機を含んでいると考えられるためである。パレード等の取り組みは、公道に出るというだけで「アイデンティティ」を示すためのパフォーマンスであると見なされやすい。1960年代のアメリカのストリート・パフォーマンスを分析したMartin (2004) は、公道を「公共領域」、そこで行われる歌やパレード、劇、抗議などを「パブリック・パフォーマンス」と定義する (p. 4)。そしてそれらが重要なのは、公道に出ることでマイノリティからマジョリティに対して「アイデンティティ」を示し、権利要求を認めさせるための政治的手段となっていたためであるとする (ibid.)。

Martinが依拠しているのは「公共領域」についてのアーレントの解釈である。アーレントは、「現われ (アピアランス、appearance) がリアリティを形成する」として、公的領域に現れることの絶対的な重要性を説く (1994, p. 75)。公的領域に「現れる」こととは、さまざまな立場の人間によって、そこに現れたひとの声が「見られ、聞かれ」ることである (ibid., p. 75)。多数の人間が参加する場としての公共領域を、著者は「共通世界としての公的領域」、つまり見られ、聞かれるという経験を可能にさせる共通の「場」と表している (ibid., p. 79)。

このように、「公共領域」を「アイデンティティ」が「現れる」ための場とするならば、本論争は「同性愛者」と「アイルランド系移民」が「アイデンティティ」の「現れ」を巡って繰り広げた論争と捉えられる。しかし、本論争のように「アイデンティティ」自体が論争の議題となっていた場合、パトリック・パレードが行われた場を「公共領域」と捉えることも困難である。むしろ本論争では異なる「アイデンティティ」同士が存在するような「公共領域」のあり方を問い直すような契機となっていたのではないか。

マイノリティが「公」の場に出る行為は、マジョリティに対し「アイデンティティ」を「示す」行為として積極的な価値を与えられることが多い。

しかし、マイノリティは果たして「アイデンティティ」を示さなければ「公」の場に存在することを許されないのだろうか。逆に言えば「公」の場とは「アイデンティティ」を持つものしか参加することを許されない排他的な場なのだろうか。本論争を紐解くことで、「アイデンティティ」を積極的

に示すという目的性を持たずとも存在が認められるような公共領域のあり方を考察することができるのではないだろうか。これらの問題について本稿では検討を重ねてみたい。

2 「アイデンティティ」と「公共性」

本論争を紐解く上で、発話による「アイデンティティ」と「公共領域」の関係性について明確にしておくことが必要である。以下では「アイデンティティ」、「公共領域」それぞれがどのような定義をされてきたのか、そして批判を受けてきたのかを「同性愛」という事象に焦点を当てることから明らかにしておきたい。

2.1. 「アイデンティティ」と発話

2.1.1 分類によって生み出される「アイデンティティ」

同性との性行為や同性への性的欲望は、近代社会に入って初めて医学や精神医学等の学問的権威によって個人的「本質」としての「アイデンティティ」として位置づけられるようになった。宮崎（2008）によれば19世紀半以降のヨーロッパの国々で、「ダーヴィニズム（Darwinism）」の影響により「セックス」を科学的な分析・研究対象にしようとする機運が生じ、「セクソロジー（sexology）」が体系化され、「逸脱した性」、「正常な性」が分化された。「異性愛（heterosexual）」、「同性愛（homosexual）」ということばが使用されるようになったのもこの頃である。

同性との性交を個人の本質としての「アイデンティティ」と結び付けたのは、クラフト＝エビングの『性的精神病理学』である。クラフト＝エビングは、性的欲望の対象を決定付けるのは脳であるとした。脳を媒介とし身体と精神を結び付けることによって、同性愛を「生得的」で不変な特質であるとしたのである。それまでヨーロッパではキリスト教が同性同士の性愛を禁じていたが、それは肛門性交が大罪の一つ「ソドミー」であるという理由によってだった。つまり同性同士の性交は単に規律違反ということであり、「同性愛者」という「主体」は想定されなかった（ibid.）。

ウィークスは、近代以降の社会においてセクソロジーが「性的倒錯」とい

うカテゴリーを執拗に形成しつづけ、「セックスの真実に迫る鍵は自然の摂理の奥底に隠されているという自然主義的誤謬」を生み出してきたと指摘する(1996, p. 16)。つまりウィークスは、近代社会における「本質」としての「アイデンティティ」は、ことばを用いた分類によって生み出されたと指摘しているのである。

フーコーもウィークス同様「アイデンティティ」の成立にとってことばが大きな役割を果たしていることを指摘する。フーコーは18世紀後半以降の近代社会で、性現象を「異常/正常」に分類し、名づけ、陳述することによって人々の性行動を規制する力が発生したと指摘する。「同性愛」が「逸脱」カテゴリーとなることで、「異性愛」がセクシュアリティの基準となったのである。つまりことばによる分類が人びとを管理する作用をもたらしたのである。このように分類によって生じる力を「権力 (pouvoir)」という。(1986, p. 123)。

2.1.2 発話によって生み出される「アイデンティティ」

一方、同性愛者による「カミング・アウト」の実践は、ことばの力を用いながら「アイデンティティ」を効果的に生み出すかが焦点となっていたと言える。「カミング・アウト」とは「同性愛」というセクシュアリティを「アイデンティティ」として語る行為であり、1969年の「ストーン・ウォール事件」をきっかけとして生じたアメリカ合衆国で生じた「ゲイ解放運動 (gay liberation movement)」で広く行われるようになったものである。飯野(2008)によれば、ゲイ解放運動以前、カミング・アウトが行われる相手は自分自身や友人、家族など限られた範囲であり、その発話は社会に対し訴えかけ、変革を求めるためのものとはみなされていなかったのだが、ゲイ解放運動以降、この実践は、男性同性愛者が同性愛者への差別を社会的な問題として訴えるための手段として、「より公的 (public) で政治的な (political) 意味をもった行為」とみなされるようになる (p. 39)。

ゲイ解放運動におけるセクシュアリティの語りについて特徴的なのは、自らを表す際に「同性愛者 (homosexual)」に代わって「ゲイ (gay)」ということばが用いられるようになったことである。サイドマンは、1960年代

後半から1970年代にかけて「ゲイ」ということばには「個人的・社会的アイデンティティを示すという意図があった」とする(1995, p. 225)。つまりこの文脈においてカミング・アウトは「異常」な存在として定義されてきた「同性愛者」を、特定のコミュニティと自尊心を持った「ゲイ」へと転換する手段だったのである。

飯野(2008)は、Phelan(1992)を引用しカミング・アウトを、「ピカミング・アウト(becoming out)」と置き換えている。Phelanによれば、カミング・アウトとは単にゲイであることを陳述または暴露するものではなく、自らが「ゲイ」というそれまでになかった存在に「なる」自己形成の過程であるからだ(飯野, 2008, p. 51)。このように、ゲイ解放運動の文脈では、ことばによって対象を生み出すことが戦略的に行われていた。発話がそれが語っている対象を生み出す機能を発話の「行為遂行性(performativity)」という(バトラー, 2004)。

以上からわかるのは、ゲイ解放運動以降のカミング・アウトの文脈で、自らの「アイデンティティ」を語る発話行為には、対象を「構築する」行為遂行的機能が見出されてきたということである。ゲイ解放運動以降のカミング・アウトの実践は「アイデンティティ」が発話によって生み出されることを効果的に利用し行われてきたのである。

2.1.3 関係性によって変化する「アイデンティティ」

発話の行為遂行的機能によって「アイデンティティ」が生み出されるということは、「アイデンティティ」そのものが発話が交わされる状況や関係性、社会的文脈によって変容しやすいものであることも示している。

例えばハートは、カミング・アウトは発話者に必ずしも良い結果をもたらさないと警告する。ハートによれば、カミング・アウトとは「一連の過程のスタート」であり、カミング・アウトすることで発話者が再び聴衆によって「特殊」な人物として再配置されてしまう危険性を無視できないと指摘する(2002, p. 258)。つまり、ハートは発話者と聞き手がどのような関係性にあるかによって、語られている「アイデンティティ」の内容は異なると述べているのである。

発話による「アイデンティティ」が発話者と聞き手の関係性によって変化するということは、発話の行為遂行性そのものが、発話が行われるその時の状況によって異なる曖昧で脆弱なものであるということである。杉浦（2002）は、発話によって発話者と聴衆との間で構築される現実、既存の社会的知識からの引用によって行われるため、その行為遂行的力は「偶発的」とする（p. 79）。例えば「なかなか彼女ができなくてさあ」という発話は、異性愛至上主義的文脈では異性愛の男性の発話であると理解されがちだが、それ以外の文脈においては、女性による発話であってもおかしくはない。このように、同じ発話であってもどのような知識を参照するかによって、その発話が生み出す対象は多様化する。逆を言えば、ことばは既存の社会から全く無縁の現実を生み出すことができない。

以上から「アイデンティティ」とはもともとそこにあるものではなく、発話によって生み出されるものであることが明らかになった。それ故に、ゲイ解放運動などの取り組みでは発話が肯定的なアイデンティティを構築するために戦略的に用いられもしたし、一方でその効果が聴衆との関係性や発話がなされる文脈に依存するため、発話者にリスクを負わせることにもなってきたのである。

2.2「領域」として生み出される「公共性」

「公共性」に関する論述家としては先述したようにアーレントが著名である。アーレントは古代ギリシャの都市国家に基づき、人々が生活する場を「公的領域」と「私的領域」に明確に分けた。「公的領域」は活動と言論によって自由・平等が保証された場所であり、参加者には「現れ」が与えられる。一方「私的領域」とは家庭を指し、人間が生命を維持・再生産し生物としての必要性を満たすための領域を指す。この領域では家長が専制的な力を持ち暴力の行使も認められる。「公共領域」を、著者は「共通世界としての公的領域」とも形容しているように、ここでの「公共領域」とは「見られ、聞かれ」という経験を可能にさせる共通の領域的な「場」である（1994, p. 79）。齋藤（2000）は「公共領域」を「誰にでも開かれた」領域であると定義する（p. 5）。この場では、人びとは単一の固定的な「アイデンティ

ティ」を押し付けられることがないため、複数の集団や組織に多元的に関わることが可能になるという (ibid., p. 6)。

アーレント、斎藤によれば「公共領域」とは多数の人に「見られ、聞かれ」ることを可能にし、単一の「アイデンティティ」を維持する必要もない開かれた場である。しかしハーバーマスは「公共性」を、18世紀ヨーロッパの「市民社会」に特有の領域であると限定している。18世紀ヨーロッパの「市民社会」とは商品取引と社会的労働によって発達した社会であり、「公共性」はこの社会内部で、書き言葉によって発達した。「公共領域」とは、公論によって人々が公権力を批判する場であった。したがってこの領域内に含まれる人々は書き言葉の能力があるブルジョア層に限られる(1994)。つまりハーバーマスの定義する「公共領域」とは明確な時代的、社会的背景を持ち、その内部に入れる人も限られるのである。

ハーバーマスの定義からは、多数の人々に開かれているはずの「公共領域」には条件が存在することがわかる。この条件については、1960年代以降アメリカを中心に生じた第二次フェミニズムによる批判をみることでわかる。彼女たちは、「公的領域」と「私的領域」の間の明確な境界線を批判した。なぜなら「私的領域」である「家庭」内で、女性は主婦としての役割が強調され、無償労働を強制されてきたからである。彼女たちはそうした問題が「家庭」の問題とされることで、社会的解決策が練られる可能性から疎外されることを指摘した。つまり、「公共領域/私的領域」の境界線は女性にとっては抑圧的な作用をもたらしてきたのである(小松, 2003)。

また砂川(2002)は、同性愛というセクシュアリティを明かすことが、しばしば「性的なことはプライベートなことである」という根拠によって批判されることを明らかにしている。「性的なことはプライベートなことである」という枠組みのもとでは、セクシュアル・マイノリティへの差別や偏見などの問題は社会的な問題として議論されにくい。砂川は「公/私」の枠組みで議論するのではなく、この枠組み自体を問い直す必要があるとしている(pp. 13-15)。

上記のような批判からわかるのは、「公共領域/私的領域」という二項対立的枠組みを自明のものとして受け入れることそのものが問題を含むという

ことである。Fraser (1997) は、ハーバーマスの「公共」概念を、ブルジョア階級の人々に参加が限られていると批判し、「公共領域」とは何かを定義することそのものが、「私的」なものを「公的」なものにとって好ましくないものとして生み出すと指摘する (pp. 72-89)。つまり Fraserによれば、「公共領域」とはあらかじめあるものではなく、何が公的で私的なのかを発話する瞬間に生み出される領域である。したがって「公/私」の境界線を、誰が、どのような条件でどこに引くのか自体が「公共領域」の成立にとって争点となる (pp. 85-89)。つまり、「公共領域」を巡って議論をする際に重要なのは、「公共領域/私的領域」という境界線をあらかじめ想定せず、それがいかに、誰の視点によって生み出されているか、そして誰が「公共領域」から排除されてしまっているかを考察することであることがわかる。

以上、先行研究から「アイデンティティ」が発話によって生み出されるために、その発話がなされる社会的文脈や発話者と聴衆との関係性によって意味内容が多様化すること、また「公的領域/私的領域」の境界線自体が誰かの視点によって、何かを選択しつつ排除することによって生み出されることがわかった。つまり、「アイデンティティ」にせよ「公共領域」にせよ、ことばによって行為遂行的に生み出されるものであり、その発話がなされる社会的文脈や発話者の立つ視点から無縁のものではないということである。

したがって、以上から本論争を紐解く上で重要な視座がわかる：(a)「アイデンティティ」が発話により生み出されるものであるという点から、本論争を異なる「アイデンティティ」間の衝突と捉えることはできないということ；(b)「公共領域/私的領域」という境界線そのものが恣意性を含んでいるという点から、本論争を直ちに「公共領域」における論争であったと位置づけることはできず、むしろ本論争はなぜニューヨーク市の問題として議論され、そのことによりどのような結果をもたらしたか誰が排除されてしまったのかを問う必要があること；(c)「公共領域」も「アイデンティティ」もともに発話により生み出されるという点からは、本論争が「アイデンティティ」と「公共領域」に関わるものとして議論されたことによって、新たな現実が生み出される作用が行われていたのではないかとということである。従って

以下では、まず本論争がどのような枠組みで議論され、その結果何を生んだか、そして何が排除されてしまったかを考察してみたい。

以下、第3節では、本論争がアメリカの「文化戦争」の枠組みにおいて異なる「アイデンティティ」の衝突の問題として議論されたことを踏まえつつ、ILGOからアイルランド系アメリカ人のセクシュアル・マイノリティにとってパレード参加にはどのような意味があったかを見ることで、多文化主義的「アイデンティティ」を前提とする「文化戦争」という議論的枠組の不適切さを明らかにする。第4節では「差異」の尊重をめざす多文化主義的「アイデンティティ」観が、マジョリティとマイノリティとの間に不均衡な権力関係を構築する点で問題があることを指摘し、「アイデンティティ」と「公共領域」の関係性について考察する。第5節では「セルフ・アイデンティフィケーション」の禁止条件を考察することから、「文化戦争」という枠組みに変わる議論の構図を模索する。以上から本稿では「アイデンティティ」と「公共領域」との接点を考察してみたい。

3 論争の枠組みとしての「文化戦争」

本論争はマイノリティ同士の「アイデンティティ」の衝突として議論された。それは1995年の連邦裁判所判決から明らかである。判決は「パレードは一つの表現手段であるから、憲法修正条項第一、信仰、言論の自由（The First Amendment）に鑑みてAOHの決定は支持される」とし、ILGOの参加不許可を合法とした（Mulligan, 2008）。つまり、聖パトリック・パレードはAOHが行う「私的」なイベントであるため、その参加基準はAOHが自由に決められるということである。また連邦裁判所判決は、パレードの役割をアイルランド移民の文化やローマカトリック教会の教えを伝道することとし、「ILGO」や「ゲイ」、「レズビアン」ということばはアイルランド系移民の文化やローマカトリック教会の教えに反すると示唆している。⁹

この判決は本論争を紐解く上で非常に重要である。なぜなら判決はパレードを「表現手段」と位置づけ、アイルランド系移民とILGOやゲイ、レズビアンとの間の差異を強調することで、AOHの私的領域とILGOの私的領域の対立という論争構図を生じさせているからである。まさにILGOとパレード

実行委員会は「同性愛者」と「アイルランド系アメリカ人」という異なるカテゴリーを代表するものとして、「アイデンティティ」に基づき「私的」な論争を繰り広げているものとみなされたのである。異なる「アイデンティティ」の「私的」な対立として議論された本論争は、アメリカの「文化戦争」の中で生じたものと位置づけられる。「文化戦争」とは、1980年代末から1990年代にかけてピークを迎えた、米国社会の規範的価値観を問い直す社会的な論争である。Bolton (1992) は文化戦争を、社会政治とモラルをめぐる争い、米国社会の現在と未来をめぐる争いと形容している。たとえば本論争と同様に、文化戦争という社会的文脈下で「同性愛者である」と呈示する発言が禁じられた事例として、アメリカ連邦法第37章第654条が定めてきた「同性愛公言禁止法 (Policy concerning homosexuality in the armed forces)」、いわゆる“Don't Ask, Don't Tell” (以下DADTと略す) という政策がある。DADTは1993年クリントン政権時に定められ、軍隊にリクルートの際に隊員の性的指向を尋ねることを禁じ (Don't Ask)、自分の性的指向を明かさず、「ホモセクシュアルなふるまい」をしない (Don't Tell) という限りにおいて、同性愛者の入隊を許可する法律である。¹⁰

文化戦争ではマイノリティの「アイデンティティ・ポリティクス」が「私的利益」を追求する手段であると批判された。例えば樋口 (2001) によれば、文化戦争下で社会の規範的価値観が問い直された原因は、女性運動、ゲイ・レズビアン運動、学生運動などのマイノリティによる権利運動が高まったことにある。また歴史家のギトリンは、「アイデンティティ・ポリティクス」がもたらす結果を「際限ない分裂であり、数々の単一文化の山」と批判している (2001, p. 265)。このように文化戦争では、マイノリティの「アイデンティティ・ポリティクス」が批判され、異なるカテゴリー間の「差異」や境界線が強調された。従って、本論争は紛れもなく「文化戦争」という一連の枠組みの中で争われた論争であった。

しかしながらILGOがどのような主張をしているかをみると、本論争の根底にあるのは「アイデンティティ」の対立ではないことがわかる。New York Times紙 (1991) が報じたところによると、ILGOの広報Maguireは、「私たちはゲイとして、レズビアンとして、アイリッシュのイベントで

あるパトリック・パレードで可視化される必要があるのだ。("We want to be visible as gays and lesbians,")"と主張している。¹¹ この主張は、明らかに彼らが「アイルランド系アメリカ人」であり、「カトリック教徒」でもあり、そして同時に「同性愛者」でもあることを表明するものだ。また *Newsday* 紙が報じたところによると、カトリック教徒であり、レズビアンでもあると語る Mileadgh は、アイリッシュの民族的伝統も、カトリック教会も、自分自身の性的指向も自分にとって重要なものであり、すべてに対し愛着を持っていると語っている (1991)。¹² このような立場は、一人の人間を「アイルランド系アメリカ人」か、それとも「カトリック教徒」か、「レズビアン」なのか分類するのが不可能であることを主張している。以上から、ILGO という境界線上の立場を考慮すると、「アイデンティティ」そのものを根本的な論争の原因とすることは適切ではないことがわかる。ILGO が自己呈示の発話をすることで求めているのは、「同性愛者」という固有の立場の主張ではなくそのカテゴリー自体を越えていくことであったからだ。したがって、本論争を安易に「文化戦争」という枠組みの中で議論することは適切ではない。むしろ、この枠組みを適用し、論争の原因を「アイデンティティ」に帰することで見落としてしまうことがあるのではないだろうか。

4 文化戦争下の「アイデンティティ」の問題点

文化戦争における「アイデンティティ」概念の基盤には「多文化主義 (multiculturalism)」がある。西川 (2003) によれば「多文化主義」とは、ある集団や共同体の中で複数の文化が共存している状態を示すと共に、そのような多文化の共存を好ましいと考え、積極的にその共存の推進を図ろうとする政策や思想的立場を表す (p. 85)。本論争は、ニューヨーク市としては ILGO のパレード参加が認められ、車椅子の児童たちの参加について議論されるなど、それぞれの「アイデンティティ」を尊重する多文化主義的な立場から解決が試みられた。

文化戦争下の多文化主義モデルはマイノリティとマジョリティとの間に不均衡な権力関係を構築する。第一に、文化戦争下の多文化主義が前提とする「アイデンティティ」は、マイノリティだけに「特殊」としての差異を押し

付けたのである。米山（2003）は多文化主義が「多様性の管理」の機能を果たすと指摘する。例えばDADTにおいても、カミング・アウトを禁じられるのは性的マイノリティであるゲイだけである。また軍隊内で同性愛者の隊員が恋人や妻について話すのは取り立てて「差異」であると糾弾されることはないのに対し、同性愛の隊員がパートナーについて語ることは規律違反として禁止される。つまりこのとき、「差異」とはマイノリティであるゲイの身体や、発話のみなのである。つまり、多文化主義が賞賛する「差異」とは、すでにマジョリティによる支配的言説の中で産み出されたものにすぎないため、マイノリティが「差異」を主張するほど、その主張はマジョリティが生み出す「知=権力」のサイクルの生産に加担してしまう。それゆえ米山は、多文化主義が「差異を馴致し、封じ込めるための手段」となる危険性を指摘するのである（*ibid.*, p. 24）。

第二に、多文化主義は「アイデンティティ」の存在を前提としているため、そのことばの意味内容が不明確なまま様々な立場によって恣意的に用いられることとなった。そのため社会的立場に関わらず誰もが「アイデンティティ・ポリティクス」に諸手を振って参加し、自らの私的な要求を「アイデンティティ・ポリティクス」として主張できるようになった。例えば、赤毛であるが故にいじめを受けた白人が、その経験を黒人の人種差別問題と同等の問題として主張できるようになった。つまり、議論される問題の歴史性、社会的文脈が考慮されず、問題は「個人」へと帰属化させられるようになったのである。これは、マジョリティとマイノリティの間の不均衡な権力関係を考慮すれば、マイノリティに圧倒的に不利な帰結をもたらすことがわかる。逆にマジョリティは自らの社会的立場や他者との関係性を一度忘れ去った上で、「私的」な要求を正当に行える土壌を手に入れることができるようになった。

以上からわかるように文化戦争における多文化主義は、マイノリティにのみ「特殊」としての「差異」を押し付け、マジョリティ自身が自らの要求を「アイデンティティ・ポリティクス」の一環として訴えることができる文脈を造り出したのである。したがって、この論争に於いて「アイデンティティ」の存在を前提に文化戦争という枠組みを適用することは、ILGOとい

う境界線上の立場を無理矢理一つの「アイデンティティ」に帰属化させ、さらにこの論争そのものから歴史性、社会的文脈を排除する。それは、なぜAOHが聖パトリック・パレードを行わねばならないか、またなぜILGOは「ゲイ」「レズビアン」としてパレードに参加する必要があったのかというプロセスを問わず、論争を容易にカテゴリー間の「公平」な参加の問題に帰すことである。

納税者の支払うお金は、平等を図るために行政のサービスや福祉などで、等しく分配されなくてはならないという原則からみれば、「特殊」な「アイデンティティ」を標榜しているものとみなされてしまったILGOの主張は、自動的に苦境に立たされることになるのは火を見るより明らかである。なぜなら、「公平」の原理原則の下に、特定の「アイデンティティ」を標榜しているとされるマイノリティが優遇を受けているかの印象を与えてしまうからである。このように文化戦争において「アイデンティティ」を前提とすることによって、「公平」の意味でさえもが、ILGOに属するような人々にとっては、非常に不利な力学を作動させることになる。したがって、「アイデンティティ」を議論の前提とすることは、議論の枠組み自体を社会的文脈や歴史性から乖離したものとして縮小させてしまうのである。

5「アイデンティフィケーション」の禁止が生み出すもの

以上、本論争において「アイデンティティ」を前提とすることの問題について指摘してきた。本節では、ILGOがパレード参加条件として課された「セルフ・アイデンティフィケーション」の禁止という条件に着目し、これが何を生み出していたのかを考察してみたい。なぜなら、「アイデンティティ」の「表現」を禁ずる本条件は、文化戦争が前提とする本質的な「アイデンティティ」そのものが構築過程にあること、それを定義する人の視点に左右される行為遂行的なものであることを示しているからである。したがって、「セルフ・アイデンティフィケーション」の禁止条件に着目することは、文化戦争という枠組みに変わる問題解決の方法を考察できる可能性がある。

この要請に関する委員会の主張の要点は以下の2つである：(a) パレードに招待するのはあくまで「個人」である；(b) アイルランド系移民の祝

祭の場を「同性愛者」のために利用することはできない。¹³ つまり、ILGO は「個人」に反する特定の集団的「アイデンティティ」を標榜しており、しかもその「アイデンティティ」はアイルランド系移民/カトリックのそれには合致しないという理由で、「ゲイ」や「レズビアン」であることを示すことが禁じられた。しかし他のグループは自らが所属する団体名を示すことが許されていた。

このように、明らかに矛盾する言い分が当然のものとして主張された背景には異性愛至上主義社会の性別秩序が関係している。異性愛至上主義社会において、人はみな一瞥して「男性」か「女性」のどちらかに自動的に振り分けられる。例えば、わたしたちは路上ですれ違った人間を「女性」として認識する際、相手が女性器を持ち、「女性」らしい文化的特徴を備え、「正常」な「女性」としてのライフストーリーを送ってきたことまで一瞬にして読み込む。すなわち「異性愛者」でいることは「示す必要がないほど自然」なことであり、「アイデンティフィケーション」の結果とは見なされない（山田，2009）。

この秩序を適用すれば、「異性愛者」は「集団的アイデンティティ」ではないが、「同性愛者」は「集団的アイデンティティ」であることが当然視される。そのため「ゲイ」、「レズビアン」ということばやレインボー・フラッグのみがそこにあるだけで積極的な「呈示行為」の結果と見なされる。つまり、委員会は異性愛至上主義の性別秩序に依拠することで「セルフ・アイデンティフィケーション」行為とは何かを恣意的に決定したのである。したがって本条件は、何が「アイデンティティ」で何がそうではないかが決定づけられるプロセスそのものを示しており、本論争においては承認される「アイデンティティ」の基盤に異性愛主義があることを露呈させてしまったのである。

また本条件は、アーレント的な「現われ」が不可能であることを示している。「見られ、聞かれ」たとしても、その声や振る舞いは「アイデンティティ」とは認められない可能性があるからである。Mulligan (2008) は、パレードが行われた場を、「アイデンティティ」を構築する象徴的な場と定義し、パレード委員会幹部であるAOHがILGOのパレード参加を拒否したの

は、ホモセクシュアリティをこの場から排除することでアイルランド系移民の「アイデンティティ」をヘテロセクシュアルなものとして構築する行為であったと指摘する。さらにこの場から特定の立場を排除することは、その場を彼らにとっての理想的な空間として私的領域化する行為であったという。この指摘からも、本条件は多数の人に「見られ、聞かれ」るための場としての「公共領域」が、実際には「共通 (common)」の「アイデンティティ」を人々に求め、それに適応しない場合は排除するという排他的な構造を持っていることを示していることがわかる。つまり本条件は「アイデンティティ」、それに基づく「公共領域」が共に恣意性を持ち、それらがことばによって構築される際に何らかの力学が働いているということを明らかにしたのである。

6 終わりに

以上、本論争を文化戦争という議論の枠組みに基づいて考察することの問題点について指摘してきた。第一に1995年の連邦裁判所判決は本論争について「アイデンティティ」間の私的な対立の構図を設定しているが、それはILGOが境界線上にあるという事実によって不適切であることがわかった。

第二に、文化戦争における多文化主義的「アイデンティティ」はマイノリティにのみ「特殊」としてのアイデンティティを配置し、マジョリティにとっては私的要求でさえも「アイデンティティ・ポリティクス」として主張できる文脈を用意した。したがって文化戦争における多文化主義は不均衡な権力関係を維持することに寄与することが明らかとなった。

第三に、「セルフ・アイデンティフィケーション」禁止の条件は、何が「アイデンティティ」で何が「アイデンティティ」ではないかを決定づける際の力学を明らかにしている。「アイデンティティ」とは何かを決定づけることは逆説的には人々に共通の「アイデンティティ」を要求し、そこから逸脱するものを排除するという構造を持つ。したがって「アイデンティティ」を定義することは、それが存在するとされる領域をも境界付けることである。

したがって、本論争を紐解くことで明らかとなったのは、「アイデンティ

ティ」も「文化戦争」もしくは「公共領域」という枠組みも、互いに特定の機能を果たすことによって、共に一つの現実を創り出すことに寄与しているということである。「本質」としての「アイデンティティ」を想定することによって、それが存在する場としての「公共領域」は自ずと「共通」の人々が存在する場としての役割を担う。また議論の枠組みとして「公共領域」を設定することによって、議論に含めるべき対象、そうでない対象が選別され、何ものかがその境界線から排除される。

つまり、「アイデンティティ」や「公共領域」、「文化戦争」をもともとそこにあるものとして想定することそのものが、何かを生み出し何かを排除しつつ一つの現実を構築してしまうのである。したがって本論争は、「アイデンティティ」の対立の論争でもなく、「公共領域」における「現われ」を求める論争でもなかった。本論争はそれが「アイデンティティ」や「公共領域」に関わるものとして議論されることにより、異なるカテゴリー間の「差異」が強調され、「本質」としての「アイデンティティ」が異性愛至上主義に基づいて生み出される、その過程を明らかにするものだったのである。

したがって本論争が示唆しているのは、マイノリティとして声を上げることや、性についての語り、それを聞くことがすなわち「公共性」を問い、誰にでも開かれた場としての「公共領域」を開くことにはつながるわけではないということである。特にパレードが行われる公道など、多数の人々が行き交う場は多数性を持つことによるのみ「公共領域」と見なされやすい。しかしながら多数の観衆によって「見られ、聞かれる」というだけではその「アイデンティティ」が認められるとは限らない。むしろ、「逸脱」として排除される可能性もある。したがって「アイデンティティ」や「公共性」に関わる議論において重要なのは、語られているその「アイデンティティ」や「公共領域」は果たして誰の視点により生み出され、論争をどのように枠付け、制限し、誰を排除しつつ生み出しているか、等のことばが生み出す権力に気付くことである。

ゆえに、本論争が明らかにしてくれる第二の点として、論争を眼差し、分析する際に働く権力と、同時に分析者がその権力に巻き込まれているという事実が挙げられる。論争を「アイデンティティ」や「公共性」に関わるもの

として分析したその瞬間、すでに分析者はその論争を特定の視点に基づき構築しているからである。

すなわち、本論争はことばが「場」に働きかける権力と、その権力に発話者や聴衆がどのように巻き込まれているかを明らかにするものだったと言える。本稿においては、ことばによって生み出される現実をいかに変容せしめられるかという点まで論が及ばなかった点が課題であった。しかし、語られる論争がすでにことばの権力に巻き込まれているということ、「アイデンティティ」も「公共領域」もともに一つの現実を構築するための機能であるという点は、様々な論争に分析者がいかに介入し、変容させる可能性があるかを示唆するものであったのではないだろうか。

Footnotes

- ¹ 毎年3月12日には、世界各地でアイルランド系移民によるパレードが行われているが、中でも、アメリカ、ニューヨーク市で行われるパレードは世界的に最も規模が大きい。それは、周辺にアイルランド系移民やその子孫が多いことや、アメリカ各地からアイルランド系アメリカ人がニューヨークを訪れることが要因である。
- ² AOHについて詳しくは以下のサイトを参照。
Author unknown. About us. In *Ancient Order of Hibernians* (official website), (<http://www.aoh.com/pages/about.html>). accessed at 2010, July 25.
- ³ Jerry Gray. (1991, March 8). Gay group rebuffed in bid to join St. Patrick's Parade. In *New York Times*. 参照。
- ⁴ Jerry Gray. (1991, March 16). Mayor's place in parade to be with gay group. In *New York Times*. 参照。
- ⁵ Maurice Carroll. (1991, March 16). He'll stay in step with gays. In *Newsday*. 参照。
- ⁶ James Barron. (1991, March 17). Beer shower and boos for Dinkins at Irish parade. In *New York Times*. 参照。
- ⁷ Jerry Gray. (1991, March 15). Parade furor is settled; gay group will march. In *New York Times*. 参照。
- ⁸ パトリック・パレード参加のルールについて詳しくは以下を参照。
Author unknown, Affiliation. In *ST. Patrick's Day Parade* (official website), (<http://nycstpatricksparade.org/affiliations>). accessed at 2011, August 23.
- ⁹ Linda Greenhouse. (1995, April 26). Supreme court roundup; gay group and parade backers battle. In *New York Times*. 参照。
- ¹⁰ Author unknown. (2010, April). Homosexuals in the military: evolution of the Don't Ask, Don't tell policy. In *Congressional digest*, vol. 89, Issue 4, (103-107). Washington, WA: Congressional Digest. 参照。
- ¹¹ Jerry Gray. (1991, March 13). St. Patrick's Day plan for gay group is denied. In *New York Times*. 参照。
- ¹² Mairead Mileadgh. (1991, March 13). New York forum about St. Patrick's day: I march in two parades. In *Newsday*. 参照。
- ¹³ Jerry Gray. (1991, March 14). Homosexuals still pressing to join parade. In *New York Times*. 参照。

References

- 飯野由里子. (2008). 『レズビアンであるくわたしたち』のストーリー』. 東京：生活書院.
- ギトリン, トッド. (2001). 『アメリカの文化戦争—たそがれゆく共通の夢』(足田三良 & 向井俊二, Trans.). 東京：彩流社.
- 小松満貴子. (2003). 「第三期のフェミニズム」. In 小松満貴子 (Ed.), 『シリーズ〈女・あすに生きる〉⑨ ジェンダー・セクシュアリティ・制度一性の社会構築—』. 東京：ミネルヴァ書房.
- 齋藤純一. (2000). 『思考のフロンティア 公共性』. 東京：岩波書店.
- 杉浦郁子. (2002). 『レズビアン』という自己—語られる差異とポリティクスをめぐって』. In 好井裕明 & 山田富秋 (Eds.), 『実践のフィールドワーク』東京：せりか書房.
- 砂川秀樹. (2002年12月27日). 「〈性的なもの〉はプライベートなものか?」. In 『民博通信』, 第99号, 13-15. 大阪：国立民族学博物館.
- 西川長夫. (2003). 「多文化主義から見た公共性問題—公共性再定義のために」. In 山口定, 佐藤春吉, 中島茂樹 & 小関素明, (Eds.), 『新しい公共性』. 東京：有斐閣.
- 樋口映美. (2001). 「解説『文化戦争』の概念と理念」. In ギトリン, トッド. 『アメリカの文化戦争—たそがれゆく共通の夢』(足田三良 & 向井俊二, Trans.). 東京：彩流社.
- 宮崎かすみ. (2008). 「同性愛者の身体、あるいは心—クラフト-エビングとオスカー・ワイルド」. In 金井淑子 (Ed.). 『身体とアイデンティティ・トラブル—ジェンダー/セックスの二元論を超えて』. 東京：明石書店.
- 山田富秋. (2009). 「ジェンダーは男/女の二項対立概念ではない」. In 好井裕明 (Ed.), 『排除と差別の社会学』. 東京：有斐閣.
- 米山リサ. (2003). 『暴力、戦争、リドレス—多文化主義のポリティクス』東京：岩波書店.
- Arendt, Hannah. (1994). 『人間の条件』(志水速雄, Trans.). 東京：筑摩書房. = (Original work published 1958). *the Human condition*. University of Chicago press.
- Butler, Judith. (2004). 『触発する言葉』(竹村和子, Trans.). 東京：岩波書店. = (Original work published 1997).
- Excitable Speech: a politics of the performative*. New York, NY: Routledge.

- Foucault, Michel. (1986). 『性の歴史 | 知への意志』 (渡辺守章, Trans.). 東京: 新潮社. = (Original work published 1976). *La Volonte de savoir*. (Volume 1 de *Histoire de la sexualite*). Editions Gallimard.
- Harbermas, Jurgen. (1994). 『公共性の構造転換—市民社会の一カテゴリーについての探求 [第2版]』 (細谷貞雄 & 山田正行, Trans.). 東京: 未来社. = (Original work published 1990). *Strukturwandel der Offentlichkeit: untersuchungen zu einer kategorie der burgerlichen gasellschaft*. Suhrkamp Verlag Frankfurt am Main.
- Herd, Gilbert. (2002). 『同性愛のカルチャー研究』 (黒柳俊恭 & 塩野美奈, Trans.). 東京: 現代書店. = (Original work published 1997). *Same sex, different cultures: exploring gay and lesbian lives*. Westview Press.
- Scott, W. Joan. (2004). 『増補版 ジェンダーと歴史学』 (荻野美穂, Trans.). 東京: 平凡社. = (Original work published 1999). *Gender and the politics of history, revised edition*. New York, NY: Columbia University Press.
- Seidman, Steven. (1995). 『アメリカ人の愛し方—エロスとロマンス—』 (椎野信雄, Trans.). 東京: 勁草書房. = (Original work published 1991). *Romantic longings: love in America, 1830-1980*. New York, NY: Routledge.
- Weeks, Jeffrey. (1996). 『セクシュアリティ』 (上野千鶴子, Trans.). 東京: 河出書房新社. = (Original work published 1986). *Sexuality*. Ellis Horwood Ltd. & Tavistock Publications Ltd.
- Bolton, Richard. (1992). Preface. In Bolton, Richard (Ed.), *Culture wars: documents from the recent controversies in the arts* (pp. 3-26). New York, NY: New Press.
- Fraser, Nancy. (1997). *Justice interruptus: critical reflections on the "postsocialist" condition*. New York, NY: Routledge.
- Martin, D. Bradford. (2004). *The theater is in the street: politics and public performance in sixties America*. Massachusetts, MA: University of Massachusetts Press.
- Mulligan, N. Adrian. (2008, April). Countering exclusion: the 'St. Pats for all' parade. In *Gender, place, and culture*, vol. 15, No. 2 (153-167). New York, NY: Routledge.

Identity and the Public —the Controversy surrounding Boston's St. Patrick's day Parade— Mei TAKAHASHI

This paper discusses how “publicity” based on “identity” preserves an unequal power structure by focusing on the case of the 1991 St. Patrick's Day Parade argument. A group of people who identified themselves as Irish American as well as homosexual, called ILGO, were granted permission to participate in the St. Patrick's Day parade, a holiday to celebrate Irish immigrants to America. However, in order to attend, “self-identification” was restricted, and the definition of “homosexual identity” was decided before the ILGO could comment; these events made a visible boundary between “Irish Americans” and “homosexuals.” This restriction ended up creating a limited definition of the image of homosexual. This paper indicates the following argument based on the idea that identity is created by speech.

First, the cause of the argument lies in multiculturalism, which seeks to identify an “identity.” Because there is always the potential that speech can be changed by any speaker on a given topic, the inequality of the power structure between the minority and the majority is preserved. In this context, the minority is indicated as an alternative identity by the majority.

Second, this paper presents a criticism of “publicity” accomplished with a basis in “identity.” The concept of “publicity” cannot be a basis for criticizing situations in which unequal power relationships are activated; publicity is not dependent a social context in which people discuss “identity.”

In order to transform this situation of “publicity,” it is necessary to gain an understanding of the perspectives of those who discuss “identity.” In other words, there is a necessity to expose the historical context and social power structure of the speech's place and time.

Keywords:

identity, speech, performativity, culture war, publicity

雑誌『Myojo』における「ジャニーズ」イメージの受容 田島悠来

1 はじめに一問題提起と研究動機

雑誌『Myojo』（集英社）は、2012年10月号で創刊60周年を迎えた娯楽雑誌であり、半世紀以上もの間、「夢と希望の娯楽雑誌」をキャッチフレーズにしてメディア上で活躍する「スター/アイドル」¹ にフォーカスし続けている。では、どのような内容が、どのような人々（読者）に向けて提示されているのか。また、どのようなイメージが誌面に登場する「アイドル」に付与されているのであろうか。以上のような問題意識を持ち、雑誌『Myojo』を紐解いてみたいというのが、本研究の出発点である。

雑誌『明星』は、1952（昭和27）年に集英社から創刊され、1992年10月号から名称表記を『Myojo』に変更しながらも現在も刊行中の娯楽雑誌である。これまでの雑誌『明星/Myojo』² を巡る議論を鑑みると、それは、阪本（2002, 2003, 2008）が指摘しているように、同時期に人気を博した雑誌『平凡』（平凡出版、現マガジンハウス、1987年に休刊）とともに、戦後日本を代表する「大衆娯楽誌」として機能した1950年代、そして雑誌としての「第二の躍進期」となった1970年代、という大きく二つの分岐点が存在しており、特に後者では、それまで広く若者たち、中でも「働く男女」に読まれる「大衆娯楽誌」であった『明星』からより読者が細分化された「アイドル誌」へと様変わりしたという論点であった。また、橋本（2002）は、創刊号から2002年10月号までの『明星/Myojo』表紙の変遷を辿り、『明星/Myojo』50年間の概観をその表紙という観点から探っているが、そこで橋本は、概して、『明星/Myojo』をそれぞれ10年代ごとに特徴づけ、1990年代以降については、「男だけの『明星』（90年代）、「ジャニーズ事務所の時代」（2000年代、但し2002年10月号まで）と特徴づけている。すなわち、橋本によれば、90年代以降の『Myojo』（の表紙）は、「女性アイドル」が排除された「男性アイドル」たちの世界であり、特にジャニーズ事務所に所属している「アイドル」（以下「ジャニーズ」）がその中心を担っている。³

そこで、以上のような先行研究を踏まえて、本稿では、橋本が言及してい

ない2002年11月号から2012年10月号までの『Myojo』に着目し、読者ページとグラビアページにおいて、「男性アイドル」たちがどのように描かれているのか、また、読者との交流を通じてどのように受容されているのかを探ることを第一の目的とする。ただし、メディア研究においては、そこで描かれているものがどういった意図によるものなのか、という送り手側の見解、同時に、受け手側の態度にも注意を払う必要がある。そこで、本稿では、筆者が『Myojo』の送り手側である編集者、編集長の安藤拓朗、副編集長の矢部正秋に行ったインタビュー⁴により、まず、送り手側のメッセージを補完する。また、雑誌としての『Myojo』が誰に読まれているのかということ、その読者像について考えてみると、「若い女性にウエイトを置いている」⁵という現在に至るまでの編集体制があり、『Myojo』の「男性アイドル」たちは、主に女性読者に向けて提示されていることになる。つまり、そこでのイメージは「女性の視線」に向けて形成されているものであると捉えられる。そこで、以上のことを念頭に置きながら、「男性アイドル」という存在を通しての男性イメージが女性に向けてメディアの中でどのように構築されているのかという点について、男性学（men's studies）の視座から論じていくことが本稿における第二の目的である。

これらのことを通して、男性の視線に向けて理想化されたイメージの幻影として機能しているという、これまで「女性アイドル」を対象としてなされてきた議論（小倉, 1989, p. 49）に対して、男性学の視点から新たに、「男性アイドル」についての論考を加えていくことが本研究の目指すところであり、ジェンダー研究としての意義であると考えたい。

2 先行研究とその検討

2.1 研究の視座

すでに述べてきたように、雑誌『明星/Myojo』に焦点を当てた研究は阪本、橋本などが挙げられるが、これまでの研究は、特に1950年代から1970年代としての『明星』ないし、その競合誌であった『平凡』を中心に行われており、『平凡』が休刊した1980年代終盤以降、特に2000年代以降の『Myojo』はほとんど着目されていない。確かに、『明星/Myojo』の雑誌メ

ディアとしての最盛期は、発行部数が常に100万部を超え、編集者や関係者からも「黄金の時代」であったと自負されている70年代であり、昨今の『Myojo』は、「出版不況」⁶の煽りを受けながら、全盛期に比べればメディア的価値の低下は否めず、掲載される「アイドル」の人気に発行部数が左右されがちな状況にある。⁷

しかし、前述の通り、創刊以来一貫して「スター/アイドル」を扱う雑誌として存在し続けている『Myojo』は、80年代以降「アイドル」を扱う「アイドル誌」の創刊が相次ぐ中⁸で、未だに「娯楽誌」「芸能誌」として一定のシェアを保ちながらある。⁹ また、後発の「アイドル誌」が「女性アイドル」や「男性アイドル」に特化した誌面作りを展開したのに対し、『Myojo』は創刊当初は、『平凡』とともに「広く働く男女の若者」に読まれていたという傾向を汲み取るように、90年代までは、その表紙を見るだけでも、男女の出現率は男性約6割、女性約4割という様相を呈しており、¹⁰「どちらかという若い女性にウェイトを置く」という創刊当初の編集者の方針を受け継ぐように、ジャンルとしてはある程度ジェンダー・ニュートラルな側面をはらみながら存在していたとも指摘できる。¹¹ また、橋本も述べているように、2000年代（2000年～2002年10月号）における『Myojo』は「男性アイドル」の中でも「ジャニーズ」に特化した雑誌となっており、そこで「男性アイドル」のイメージを探ることは、「ジャニーズ」がメディアの中でどのように描き出されているのかということを引き出すことにもつながるものである。

以上より、本研究は、第一に男性学の視点から「男性イメージ」を探る、第二に雑誌メディア研究として「女性雑誌」に単純に区分されていない雑誌でどのようなイメージ形成や読者との交流が行われているのかに焦点を当てる、第三に「ジャニーズ」のイメージが雑誌メディアというテキストの中でどのように構築されているのかということを探っていく、という三つの軸から分析・考察を行っていくこととし、次節以降で、①男性学についての理論的背景、②雑誌、特に女性雑誌研究におけるこれまでの議論、③「アイドル」、中でも「ジャニーズ」についてのこれまでの研究について、整理するとともにその課題を提示し、本稿における分析・考察につなげたい。

2.2 男性学についての理論的背景

男性学は、女性学や1970年代の女性解放運動に触発されて欧米において巻き起こった「マスキュリティ研究」(masculinity studies)の流れを受け、日本においては、1990年代以降に主に伊藤(1993, 1996など)らによって提唱された。伊藤は、男性は社会の中で構築された「男らしさ」という重い鎧から解放されるべきであるという「脱鎧論」を展開し、「男性学」は、「男性の視点から、この男性社会を批判的に解剖することを通じて、男性にとってより“人間らしい”生活を構想するための“実践的な学”」(伊藤, 1996, p. 130)と定義するとともに、「古い〈男らしさ〉からの解放がテーマ」(同p. 149)であると言及している。また、多賀(2001)は、男性研究のパースペクティブとして、男性を対象とした従来の研究は暗黙のうちに男性を人間と同一視していたことを反省し、男性を無性的な存在としてではなく、「ジェンダー化された存在」として捉える必要があると述べている。

以上のような男性学研究は、女性学を経験したからこそ起こった男性の側からの既存のジェンダー秩序に対する内省を含む異議申し立てであり、男女間の権力・利害関係に比較的無頓着であった男性側による従来の研究を見直し、現在の男性の在り方が何らかの問題をはらんでいるとの意識に支えられていると捉えている点が共通事項であると言える。

一方、ポピュラー文化という側面から「男性性」を論じた研究としては、宮台・辻・岡井(2009)が挙げられる。この中で岡井は、伊藤らの「脱鎧論」を踏まえながらも、「これまでの男性研究の対象が職場や家庭の性役割分業といった極めて限定された空間に偏ってきた」(p. 30)とさらなる問題提起を行い、ポピュラー文化から「男性性」を見るというアプローチの必要性や、更なる事例分析の蓄積を希求している。

最後に、「男性性」を巡るこれまでの議論としては、E・セジウィック(1985=2001)が重要であると考えられる。セジウィックは、18-19世紀の英国文学作品の中の男性の社会的な連帯、つまり、実際には男性のホモソーシャルな関係性に着目し、それは、「女性排除/女性蔑視(ミソジニー)」と「同性愛嫌悪(ホモフォビア)」を担保に形成されていると論述する。しかし、セジウィックは、男性のホモソーシャルな関係性とホモセクシュアルと

の間には明確な差は存在していないが、「女性のホモソーシャルな欲望は比較的なめらかな連続体をなしているのに対して、男性の場合、性的絆は非性的絆から完全に断ち切られている」(p. 35)と指摘し、だからこそ「同性愛的(ホモエロティック)なもの」を隠蔽するために、女性を利用し(婚姻関係を結び)異性愛者としての主体を確立するとし、レヴィ＝ストロースの「女性の交換」論を援用している。また、以上のセジュウィックの理論は、例えば、東(2003, 2006)などの「やおい」研究や宝塚研究といった日本のポピュラー文化研究において昨今応用を見ることができ、これらは「女性のホモソーシャルリティ」に言及したものである。

そこで、本研究においては、以上述べてきた男性学の理論的な背景や実証的な先行研究での考察を踏まえて、雑誌メディア『Myojo』の中で「男性アイドル」のイメージを探っていくことにより、日本におけるポピュラー文化の中で「男性性」を論じるという事例分析の蓄積に寄与していけるのではないかと考える。また、分析の際には、セジュウィックの論を参照し、「男性アイドル」同士の関係性とその描かれ方にも着目していく。

2.3 ジェンダー研究としての雑誌分析

雑誌というメディアは、受け手である読者層の属性(年齢/性別/嗜好)を予め顧慮しつつターゲット設定を行っており、その意味において、ジェンダー化されたものであると考えられる。それは、雑誌のジャンルとして、「女性雑誌」「男性雑誌」と規定されていることから指摘できることである。そこで、雑誌研究には、おのずとジェンダー研究としての側面がついて回る。現代の雑誌をジェンダー論的観点から分析した代表的なものとしては、「女性雑誌」を対象とした井上と女性雑誌研究会(1989)、諸橋(1993)や「男性雑誌」を対象としたメンズ・センター(2000)などが挙げられる。これらの研究は、「女性雑誌」「男性雑誌」と区分された雑誌の中でどのような女性、もしくは男性イメージが提示されているのかに焦点を当てたものであるが、これに対して、石田(2000)は、「ジャンルは、テキストが複数の意味の可能性を有しているのに対して、優先された読みを能率よく構造化し、再構築するのに役立つ」(p. 122)と述べ、「女性雑誌」「男性雑誌」と

いう雑誌のジャンル自体がジェンダー秩序の再構築に加担しているとする。しかし、すでに述べたように、『Myjo』は、「女性雑誌」としてカテゴリー化はされておらず、一見すると、ジェンダー化されていない雑誌メディアであり、これまで『Myjo』を筆頭に「アイドル誌」はジェンダー研究としての雑誌分析の俎上に乗せられていない。一方で、送り手側の見解や編集体制としては、「若い女性」に向けて提示されているものであるという状況にある以上、そこには、何を女性に向けて提示しているのかについて、ジェンダー研究として論じる余地が残されているのではないだろうか。

2.4「アイドル」及び「ジャニーズ」についての先行研究とその課題

「アイドル」に関する研究は様々な観点から行われているが、特に、ジェンダー化された対象として「アイドル」を論じたのは、小倉（1989）、小川（1991）、伊藤（1993）らの研究が挙げられる。しかし、いずれも考察の対象となっているのは「女性アイドル」であり、「男性アイドル」のジェンダーについては焦点が当たらない。

それに対して、「男性アイドル」の中でも、「ジャニーズ」はこれまで頻繁に研究対象となってきた。「ジャニーズ」とは前述のように、ジャニーズ事務所に所属する「男性アイドル」のことであるが、「ジャニーズ」とはそもそも喜多川擴（ジャニー北川）が1960年代に設立させた野球チームに端を発し、その後1962年に「ジャニーズ」というグループも結成された。1975年に株式会社となり、現在に至っているが、1980年代までは、女性のタレントも所属していたものの、現在は男性タレントのみ所属し、40代から10代まで幅広い「男性アイドル」が所属する。「ジャニーズ」の研究については、辻（2004など）、松本（2007）、龐（2010）、徳田（2010）らの研究のように、その多くが、「ジャニーズ」のファンとされる女性たち¹²の独特なコミュニケーションやコミュニティに注目し、聞き取り調査を行っており、「ファン研究」として論じたものであるため、具体的に分析対象メディアを選定し「ジャニーズ」のイメージ受容を探るという研究方法はとられていない。

そこで、本研究では、「女性アイドル」と同様に、「男性アイドル」は女性

にとって理想化された性イメージを付与されているのだろうか、という前述したような問いを設定し、分析対象として雑誌メディアである『Myojo』を選出し、「男性アイドル」の中でも「ジャニーズ」イメージがいかに構築されたのかについて次章以降で明らかにする。

3 『Myojo』の分析と考察

3.1 『Myojo』の概観

まずは、『Myojo』（2002年11月号～2012年10月号）の概観を確認する。

3.1.1 表紙にみるこの時期の『Myojo』

雑誌メディアに接する際には、表紙がその入り口となる。そこでまず、分析対象時期として設定した期間、すなわち、2002年11月号～2012年10月号までの『Myojo』の表紙に着目してみたい。以下表紙の登場者の男女比をTable1にした。¹³

Table1 『Myojo』表紙登場者の男女比
2002年11月号～2012年10月号

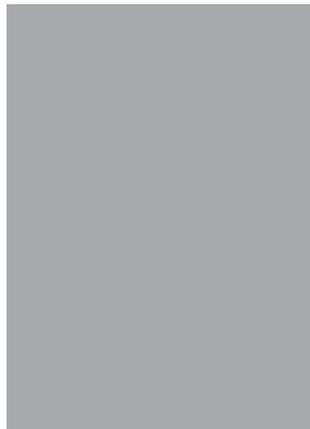
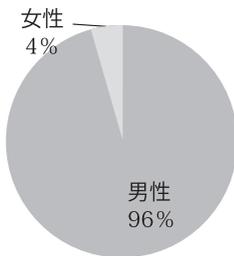


Figure1 2011年12月号表紙

これを見ると、全表紙登場者72人中、69人が男性であり、女性は3人のみしか登場しておらず、約96%が男性という比率になっている。また、さらにはそのうち「ジャニーズ」が占める割合が100%である。これらの結果

から、2002年以降の『Myojo』においても、橋本が指摘したように、その表紙を見る限りでは、「女性アイドル」が排除された「ジャニーズ」による「男性アイドル」だけの空間が形成されている。加えて、すべての号において2名以上の「ジャニーズ」が登場している。ここでは、ジェンダー論の観点からさらにどのような男性イメージがビジュアル・シンボルとして提示されたのかの考察を行うため、登場した「男性アイドル」の表情に目を向けてみた。すると、登場したほとんどの者が歯を見せて笑っており、中には、Figure1のように、口を大きく開けて笑っている者もいた。また、半身像が多くを占め、上半身裸の状態の男性が登場したのは7回のみであった。これらより、この時期の『Myojo』の表紙では、「ジャニーズ」の顔、中でも「笑顔」が強調され、彼らの身体にはあまり注意が払われてはいなかったと見ることができよう。また、この「笑顔」というのは、筆者が行ったインタビューによると、雑誌『明星/Myojo』の創刊から変わらないベース・アイコンであると言う。そして、編集長の安藤は、

僕らがやっているのは、子どもたちにとって「健全な娯楽」を届ける。だから僕らは絶対に裸なんか載せないしね。

と述べており、身体を強調していないということは、「健全な雑誌」を作るための編集者側の方針であると言える。

以上のことより、読者たちは、『Myojo』とは、いかなる雑誌であるのかということ、を、「ジャニーズの笑顔」によって把握することになる。ただし、雑誌の内容を表紙のみで判断することはもちろんできないため、次項以降で誌面について具体例を示しながら追記したい。

3.1.2 誌面をも占有する「ジャニーズ」

次に、『Myojo』の表紙以外の部分での「ジャニーズ」の占める割合がどれぐらいものであるのかについて言及する。誌面がどのような構成になっているのかを把握するため、各号の巻頭に掲載されている目次ページ(CONTENTS)に目を向けてみよう。

Table2 誌面に占める「ジャニーズ」コンテンツの割合

期間	「ジャニーズ」コンテンツの割合 (小数点第2位以下は省略)
2002.11～2003.10	40.80%
2003.11～2004.10	36.50%
2004.11～2005.10	41.30%
2005.11～2006.10	44.20%
2006.11～2007.10	41.10%
2007.11～2008.10	41.70%
2008.11～2009.10	39.60%
2009.11～2010.10	50.20%
2010.11～2011.10	52.60%
2011.11～2012.10	48.80%
全体	43.60%

Table2は、各号の目次ページにおける「ジャニーズ」コンテンツの割合¹⁴を10年ごとにカウントしたものである。全体では、「ジャニーズ」の割合は48.8%であり、特に、2010年頃を境にその半数以上がジャニーズのものになっている。¹⁵

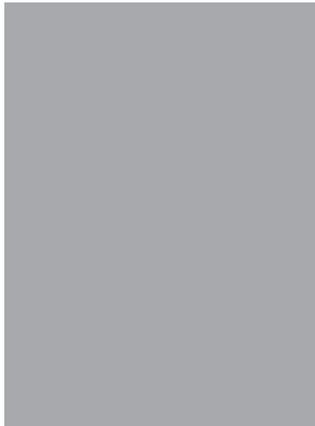


Figure2 2006年1月号目次

例えば、Figure2は2006年1月号の目次であるが、この号では、58コンテンツ中27がジャニーズものであるが、誌面の前半ページに、図のように、

「ジャニーズページ（これ以外を「非ジャニーズページ」とする）」が集中しており、なおかつ、「ジャニーズ」の名称が太文字になっており、実際の「ジャニーズページ」が占める割合以上に、読者は、『Myojo』＝「ジャニーズの雑誌」という印象を強烈に与えられると考えられる。では、「非ジャニーズ」について見ていくと、この号では、タレントが単体で登場するページ22コンテンツのうち、10コンテンツがジャニーズ以外の男性タレント、9コンテンツが女性タレントについての特集ページとなっているが、ここで、ジャニーズ以外のタレントは、ほとんど単独で登場しているというもう一つの傾向が提示できる。この号においても、「斉藤祥太&慶太」に関する記事以外では、すべてのタレントたちが一人で特集記事のページの中に登場しており、なおかつ、「ジャニーズ」が巻頭グラビアページに多く登場しているのに比べ、「モノクロ・グラビア」と称されたページにそれ以外のタレントが集中するという向きもある。

以上の点からも、『Myojo』は、誌面においても、「ジャニーズ」の占める割合が高い雑誌であると見られる。

3.2 誌面での「ジャニーズ」イメージの受容

ここでは、さらに、『Myojo』誌面の中でも、読者ページとカラーグラビアページに焦点を絞り、分析を試みていく。なお、ここでの読者ページは、誌面に登場する「アイドル」のみならず編集者と読者との交流のために設置された巻末のあたりに設置されている1ページ以上のページを指している。また、カラーグラビアページを対象としたのは、先述したように、カラーページに「ジャニーズ」に関する記事が集中しているからである。以下、まずは、「読者ページ」について、次に、それグラビアページについての分析・考察を順に行っていくものとし、その際には、どのようなイメージが付与されているのか、また、読者とどのような交流をしているのか、加えて、「ジャニーズ」の間の関係性にも焦点を当てていく。

3.2.1 「読者ページ」における交流—「学校」から「ジャニーズ」との恋愛の場へ

この時期の『Myojo』の「読者ページ」には、一貫して「アフタースクール」という名称が付与されたものが存在している。¹⁶ これらのページは、例えば、

校則です。こんにちは、ラビリンズ学園へようこそ♡みなさまの投稿で成り立っております我が校ですが、一応校則なるものが存在しております。

(「アフタースクールラビリンズ」2005年2月号 p. 155)

というように、基本的には、読者側から寄せられた投稿や投書で構成されたページであるとともに、「スクール」という名称や上記の「学園」「校則」といった言葉が指し示しているように、「学校」を連想させるイメージで構築された空間となっている。そのことを象徴するように、当初は、「学校に通う読者に向けて」という側面が誌面に反映され、「ジャニーズ」との交流はもちろん、それ以外のタレントとの交流も行われていた。例えば、2003年5月号では、「新学期を楽しく過ごす方法」(pp. 163-165)と題して「その1 友だちをたくさん作る方法」「その3 先輩といい関係を作る方法」といったコーナーが設けられ、読者に向けて学校社会での人間関係をいかにして築いていくべきかについて、登場するタレントからアドバイスがなされている。この中では、「4月から俺ら4人も新入生!!一緒に頑張ろうぜ。」と登場した「ジャニーズ」からのコメントが掲載され、「学校」という社会に属するという「読者」とのアイデンティティの共有がはかられているが、登場するのは「ジャニーズ」だけではなく、上戸彩、ソニンといった女性タレントや、ジャニーズ以外の男性タレントもいた。また、「ボディ&ハートのオナヤミ退治します LOVEとKISSのSOS」というコーナーもあり、専門家を交えた「心と体」、特には性にまつわる読者の悩み相談の場も存在している。しかし、次第に「ジャニーズ」以外との読者の交流コーナーは姿を消し、コーナー自体も、例えば、読者からの「ジャニーズ」の目撃情報が寄せられ

る「まる見えパパラッチ」や、読者から寄せられた質問について「ジャニーズ」がどちらの意見かを選ぶ（例：野球が好きか、サッカーが好きか）という「どっちにする？ハガキでしゃべり場」といったような、「学校」とは直接的には関係のないものに変化していき、「ボディ&ハートのオナヤミ退治します」も2007年3月号に最終回となっていた。このように、ページ内で徐々に「アイドルとの交流」という色合いが薄まっていくように感じられたが、その中で登場した新コーナーが、「ダーリンにあだ名で呼ばれたい」であった。このコーナーは、毎号異なった「ジャニーズ」が誌面に登場し、予め選出された（ハガキを送った）読者に対して、その名前や趣味などをもとに、あだ名をつけるというものであり、例えば、2007年3月号では、NEWSの手越祐也が「今月のダーリン」として登場し、「今月のハニー」（読者）にあだ名をつけているが、

もし史子ちゃんが俺の彼女だったとしたら、俺なら「ふーたん」って呼ぶね。呼びやすいし、女のこらしいし、かわいらしいし。(p. 166)

と手越のコメントが記載されている。このコーナーでは、お互いを「ダーリン」「ハニー」と呼び合い、「もし俺の彼女だったら」といったように、「ジャニーズ」と読者（女性）との疑似的な恋愛を想定したものであると考えられる。このコーナーは、名称等若干の変更を伴いながらも現存し、号によっては、2～3人の「ジャニーズ」が登場し、ページにおける比重も徐々に増している。また、2010年代に入ると、さらに同じような特徴をもつ「ジャニーズ」との交流コーナーが新たに設置される。例えば、「聞いてよダーリン♡相談110番」「想いよ届け！恋文神社」「姫！！今宵はでえとで候♡」といったコーナーがこれにあたり、「想いよ届け！恋文神社」では、



Figure3 2011年3月号p.130

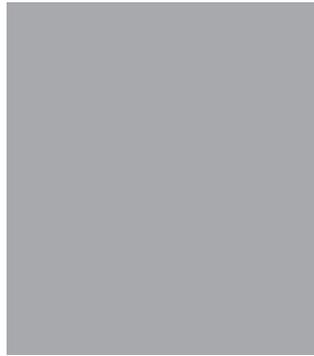


Figure4 2011年12月号p.144

Figure3のように、「大っっ好きなおちゃんへ♡」「大好きな山田涼介くんへ」といったように、絵馬に見たてたものに読者から寄せられた「ジャニーズ」に対する思いの丈（「愛情」）がぶつけられている。また、「姫！！今宵はでえとで候」は、読者から届いたリクエストハガキをもとにして、「ジャニーズ」が読者とのデートプランを考えるという内容のコーナーであり、まさに、ジャニーズと読者との恋愛をシミュレーションできるものとなっており、Figure4のように読者の直筆のハガキを掲載することによって、より「リアル」な交流を想像できる演出もなされている。加えて、表記に多用された「♡（ハートマーク）」も「恋愛の場」としての印象を際立たせる。2010年以降の『Myojo』の読者ページでは、「読者のリクエストに応えた新コーナー」という言説が多く登場するが、そのいずれもが「ジャニーズ」との交流のためのコーナーであり、そのほとんどが「ジャニーズ」との恋愛を想起させるものであるとともに、読者と「ジャニーズ」が一对一で行う交流であった。それに加え、2011年5月号からは、「ジャニーズ」のそれぞれのグループ（NYC, Kis-My-Ft2, SexyZoneなど）と読者が個々に交流をすることが可能である「ジャニーズ超モリ STREET」というページも「読者ページ」以外に設けられ、さらなる「ジャニーズ」との個別のやり取りが行われ始めている。

3.2.2 ホモセクシュアリティを連想させる「ジャニーズの絆」

次に、誌面で形成される「ジャニーズ」のイメージとして、最も重要であると考えられるのは、「仲の良さ＝ジャニーズの絆」である。これは、同じグループ間はもちろん、他グループ間でも描き出され、特に、「ジャニーズ Jr.」は、未だ所属するグループが明確化されていない者が多いこともあって、様々な交流を通して、親密さが示される。また、同グループ間で「仲の良さ」が示される場合と、グループ内の個人個人、つまり、一対一の関係性の良さが示される場合との二種類がある。ここでは、特に後者に着目してみると、それは、「対談」と称した記事として提示される。



Figure5 2008年1月号 pp.50-51

例えば、Figure5は「シアワセなふたりぼっち。キズナ確認クロス TALK × 3連発」と題したNEWSに関する記事となっているが、これは、グループの結束を強めるべく、メンバーが二人ずつに分かれて「対談」をするというものであった。この記事では、お互いのことをどう思っているのかの吐露がなされるだけでなく、「絆」の再確認が行われているが、特に、図に示した小山慶一郎、手越祐也の部分では、

もし手越が女のコだったら、1度付き合ってみたいもん。(小山)
たしかに俺もけーちゃんとはつきあってみたいな。うまくいくと思う

よ、たぶん。(手越)

というコメントが記載され、さらなる「親密さ」がうかがわれ、どこか「同性愛的」な要素が埋め込まれている。さらに、これは、**Hey! Say! JUMP, SexyZone**といった若年のグループに関する企画や特集記事の中で多々登場しており、こういった傾向は2010年代に入って特に目立つようになり、例えば、

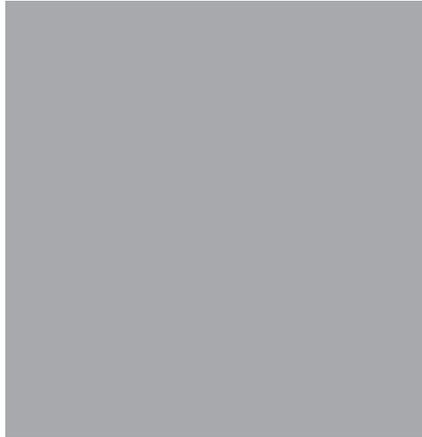


Figure6 2012年6月号p.29

Figure6では、**SexyZone**の中島健人と菊池風磨が、「健人♡風磨熱愛発覚!？」と題した**SexyZone**の連載ページの中で登場し、図のように、あたかもそこには実際ホモセクシュアルな関係が存在しているかのような写真が付与されている。ページをめくると、「親密愛の真相は？」として、

俺らの絆は仲よしこよしじゃなくて、おたがいに磨き合える存在。
(中島)

として、互いがよき「ライバル」として切磋琢磨しあえる関係性にあるとし、ホモソーシャルな絆が構築され、ホモセクシュアルな関係性は否定され

ながらも、掲載された写真は、ホモセクシュアルな関係を連想させるものとなっている。

また、こうしたイメージが読者と交流するページにも波及し、例えば、



Figure7 2011年4月号p.37

Figure7のように、「JUMP♡読者コラボ祭り」というコーナーにおいて、読者からのアンケートをもとに「JUMPベストカップル」が選出されているといったものにも表れている。この中では、1位に選ばれた山田涼介、有岡大貴が、

俺のほうを振り向かせるために、山田につくす男になる！（有岡）
 ははは！気持悪い～。笑）じゃあさ、今度いっしょに遊園地行ってよね。（山田）

というように、ここでも、「気持悪い」といった表現や冗談めかした態度を伴いつつも、写真も含めて、「同性愛的」な要素を絡めた演出が言説レベルでもなされている。また、読者ページでのこのようなイメージの形成は、読者からのリクエスト抜きにはありえず、例えば、「読者の声」としての、

JUMP内のカップル。おたがいのコメントには愛がある
 （だーやま♡しい・東京）

ふたりは、もう神！これからも仲仔でいてネ♡
(さな♪・愛知)

という部分にも表れているように、読者の希望を反映しているものであるとも考えられる。

ただし、上記のように、ただ「友情」がアピールされるだけではなく、それは時に、「ライバル心」といったものを伴うこともある。そして、例えば、「KAT-TUN 男たちのプライドと頭痛をかけたバスケットボール大会」（2005年2月号）、「夢のフットサル対決 7V.S.BEST」（2009年5月号）、「Hey! Say! JUMP 7VSBEST! 汗かくバスケット対決」（2010年9月号）というように、それはスポーツを通じた身体的な能力の競争によって繰り返し提示され、「男らしさ」をはかるひとつの目安にもなっている。これは、先述のように、そもそも「ジャニーズ」の前身が野球チームであり、スポーツとの結びつきの強い集団であることと関係していると考えられる。¹⁷ 「ジャニーズ」所属者の身体能力を競わせるイベント「ジャニーズ大運動会」を1990年より定期的に開催しており、¹⁸ その様子が紙面でも伝えられている（『Myojo』2003年1月号）。

以上のように、誌面では、「ジャニーズ」イコール「仲が良い」というイメージ形成、ホモソーシャルリティの強調が行われ、同時に、それは、時にホモセクシュアリティを連想させるシンボルや言説をはらみつつ展開されている。また、身体能力の高さと、その競争心がスポーツ競技によって達成され、それは、同性愛的要素を醸し出す「ジャニーズ」の「仲の良さ」の強調と対をなすかたちで示されている。

4 総合考察

前章における分析結果を踏まえ、ここでは総合的に考察していく。

4.1 編集者（送り手側）の見解

まず、送り手である編集者側はどのように『Myojo』を作っているのか、そこにはどのような意図があるのかという観点から考察したい。

分析結果より、『Myojo』は、読者と「ジャニーズ」との疑似的な恋愛が誌面で繰り広げられていると指摘したが、現副編集長・矢部は、読者が10代の女性（特に中学生）であると述べた上で、以下のように現在の誌面作りについて語っている。

中学生の女の子がやっぱり「アイドル」と疑似恋愛をできる場にした
いなくてというのが基本方針と言えば基本方針ですよな。

この発言により、編集者側の方針としても、学校に通う10代の女性に向けて、異性の「男性アイドル」と「疑似恋愛」をできるメディア空間として設置され、本稿における分析結果で示したものは、意図的に形成されているものであると言える。

また、矢部は

『明星/Myojo』っていうのはね、「卒業していく雑誌」なんですな（略）。必ず、通り過ぎるというか、いつかは「卒業」していく雑誌なんです。ただその「卒業」するまで、タレントとハッピーな疑似恋愛を出来る場、にしてあげたいな。だから、やっぱりその、タレントとこう、デートしているような、妄想デートしているような企画っていうのもありますし、タレントの部屋にあげてもらったかのような感覚で味わえるようなプライベートなページがあったりとか。

とも述べており、また、安藤は、

うちの本なんてのはね、中学生の子たちが「通過儀礼的に見る本」だから。

と『Myojo』について表現しており、上記の「疑似恋愛の場」としての空間は、「いつかは卒業する」という限定付きで用意されたものであるとの見方が示されている。また、編集者側のジェンダー・バランスに目を向けてみる

と、矢部によれば、『Myojo』編集部には、編集長を含め9名の編集者がいるが、そのうち女性が3名となっている。しかし、実際に取材に行きインタビューをしたり記事を書いたりするライターはすべて女性であるという。この理由は、ライターという職業にそもそも女性の割合が高いことがまずあるが、『Myojo』の取材対象はこれまで述べてきたように、そのほとんどが「ジャニーズ」すなわち、若年層の男性であるため、「若い女性の方が話しやすい」というのが一番の要因であるという。¹⁹

以上のことから、編集者側は、意図的に「疑似恋愛の場」を想定した誌面を形成し、それは、女性の視点から行われているものであるということがわかる。同時に、『Myojo』は先述したように、雑誌ジャンルとしては「女性雑誌」に区分されず、ジェンダーカテゴリーの構築に加担はしていないながらも、誌面ではその実、若年層の女性読者を想定していれば、「恋愛＝女性向け」という秩序を提示する雑誌であると言える。

4.2 異性愛と同性愛の狭間で「ジャニーズ」が指し示す「男らしさ」

では、『Myojo』の提示する‘恋愛’とは、どのようなものなのかについて、さらに考察を深めると、まず、「ジャニーズ」と読者（特に10代女性）との、異性愛としてのものが挙げられる。ここで、「ジャニーズ」という「男性アイドル」は、読者にとって恋愛対象としての「理想の男性像」を付与され、誌面では、その理想の追求が行われる。つまり、誌面における「ジャニーズ」は、読者（女性）の‘理想’を‘リアル’なものとして具現化するための媒介者として機能していると見るのが可能だろう。しかし、一方で、誌面においては、読者と交流するページも含めて、「ジャニーズ」同士の「男の絆」、ホモソーシャルリティの強調がなされている。そしてこれは、いつかは「卒業する」もの（大塚, 1989）として若年者に限定された「女性アイドル」とは違い、40代から10代まで比較的幅広い年齢層と、グループ性という縦と横の繋がりが存在している「ジャニーズ」という集団ならではのものである。換言すれば、「ジャニーズ」はある種の日本における組織体を集団内で視覚化していると考えられ、だからこそ、そこには、社会に見られるホモソーシャルな関係性を描き出すことが可能なのである。加えて、

『Myjo』は前述のように、「ジャニーズ」に特化した誌面作りを行っていると言え、メディアでの「ジャニーズ」のホモソーシャリティの構築に役買っている媒体である。そして、そこには、ホモソーシャリティに加えて、ホモセクシュアルな要素も内包され、「ジャニーズ」の間の「同性愛的な」関係性を連想させるイメージが形成されていた。これらより、『Myjo』で示された「ジャニーズ」の関係性には、「ホモフォビア」が欠如しており、一見すると、男性のホモソーシャルな関係は、ホモセクシュアルな関係と断絶されているとみる、セジウィックの論と異なっているように感じられる。しかし、そう結論付けることは早計である。なぜならば、『Myjo』というメディアにおいては、そこには「女性の視線」が介在しているからである。詳述すると、『Myjo』は、繰り返し述べてきたように、読者として女性、特に10代の学校へ通う世代を想定し、実際にも誌面の形態とリンクする形で「ジャニーズ」を愛好する女性読者が主となっていることが、特に本稿における「読者ページ」の分析でも明らかになった。よって、そこで構築されるイメージは、女性読者に向けてのものである。また、編集者側のジェンダー・バランスについても言及したが、それらを作り出しているのもまた、女性たちである。以上のことから、「ジャニーズ」のホモセクシュアリティを伴うような連帯を受容するのは、「女性の視線」、言いかえれば、「女性が担うメディア空間」という限定された領域であり、また、同時に、それは、「いつかは卒業する」という条件付きのつかの間のものである。そして、忘れてはならないのは、そこに基盤としてあるのは、読者としての女性が自らも参加可能な異性愛秩序であり、「ジャニーズの同性愛的な絆」はあくまで限定付きで許されたものにすぎないのである。また、「女性の視線」に向けてである以上、また、限定化された時空間の中では、セジウィックが言うように、男性社会に向けてのヘテロセクシュアルであるということの意思表示としての「ホモフォビア」の必要もなく、「女性の交換」も必要としない。

以上のことに加えて、『Myjo』の誌面では、「女性排除」は見られるが、「女性嫌悪」は見られない。最後にこの要因についても考察したい。上野(2010)は、セジウィックの「ミソジニー」概念をもとに、この概念を女性側の言説から分析し、女性側にも自己嫌悪としての「ミソジニー」が存在し

ていると述べたが、上野の論を引用するとすれば、女性が抱くものとしての「ミソジニー」の根幹には、女性同士の関係性、つながりやその表出へ着目する必要がある。これまでの「ジャニーズ」研究では、上述したように、「ファン研究」として、「ジャニーズ」を愛好する者たちに照準を定め、そのつながりやコミュニティ形成に言及したものであり、そこでは、「女性のホモソーシャルリティ」が問題となっていたと言える。その点では、これらの研究は、「やおい」や宝塚研究と同様の視座に立つものである。それに対して、本稿で分析した『Myojo』においては、読者である女性同士の交流としての側面よりも、むしろ、「ジャニーズ」と読者との一対一のコミュニケーションに焦点が当たっている。また、それは、読者同士だけに限らず、扱われる「女性アイドル」についても同様で、「ジャニーズ」のように、縦横双方において、その「つながり」が描き出されることはほとんどなかった。つまり、『Myojo』においては、「女性同士のつながり」は不問に付され、このことが、「ミソジニー」表出が見られない要因であると考えられる。

以上のことから、『Myojo』誌面における「ジャニーズ」イメージの受容を通しては、セジウィックが提示した〈ホモソーシャル、ホモフォビア、ミソジニー〉という概念の連結は見られず、ともすれば、ヘテロセクシュアリティを越えた関係性が希求されているような演出がなされているが、それは、あくまでも限定化された空間におけるものであり、何よりも、異性愛主義を担保に形成されているからこそ可能なものであると追記しなければならない。しかし、男性学の視座からすれば、これらのホモフォビアを必ずしも伴わないホモソーシャルな関係性の提示は従来の「男性性」に対する挑戦であると言えるが、一方で、「ジャニーズ」が示す「男性性」については、すでに指摘したように、スポーツによる身体能力の高さと結び付けられ、それは、男性学の立場からこれまで議論された特に学校教育機関で形成される「男らしさ」（多賀，2006，p. 39）と重なるものである。その意味においては、「ジャニーズ」を通して、学校に通う世代である女性読者に向けて、従来の「ヘゲモニックな男性性」の再生産が誌面で行われているとも言える。

4.3『Myojo』に見られる変化

最後に、ここでは、昨今の『Myojo』に見られる変化について言及したい。表紙の分析を試みた際に、「ジャニーズ」の身体には注意が払われていないと指摘した。しかし、2012年に入った『Myojo』では、例えば、



Figure8 2012年6月号

Figure8のように、袋とじという形態をとって、「Kis-My-Ft2リアルBODY パーツ白書」と題して、Kis-My-Ft2のメンバーの身体的な部位がフォーカスされている。この他にも、



Figure9 2010年8月号 p.110

このように、一種のフェティシズムと結びつく形で、「ジャニーズ」の身体が頻繁に着目されている。以上のことは、近年、「女性雑誌」の中で見られる男性のヌード記事、特集の多発と切り離しては考えられず、双方とも、「ジャニーズ」がキーワードの一つとなっていることも指摘でき、²⁰ これらの現象は、女性側の男性の身体についての捉え方の変化を告げるものであるとする見方もできるだろう。²¹

また、2010年以降、誌面において、AKB48（2010年5月号より登場）、KARA（2010年11月号より「K-POP GIRLS」と題したコンテンツが登場）といった「女性アイドルグループ」が扱われはじめたが、編集部内でも、これらの「女性アイドル」の人気を受けて、さらなる誌面展開の示唆がなされていた。これらの「女性アイドル」に共通しているのは、グループであることであり、これらの「女性アイドル」が誌面に登場することにより、女性同士のつながりを描き出す可能性も残されている。

以上のように、『Myojo』は他メディアの状況や社会の動きと連動しながら誌面展開を行いつつ現在に至るため、今後さらなる変化も期待でき、それを見すえながら引き続き着目していく必要がある。

5 おわりに

本稿では、雑誌『Myojo』に登場する「ジャニーズ」という「男性アイドル」について、主に読者ページとグラビアページにおけるイメージを探り、第一に、理想の恋愛対象として描き出されることにより、「女性の視線」に向けて理想化された性イメージを付与されているという結論を導き出した。また、第二に、その男性像を男性学の立場から、セジウィックの理論をもとに考察し、そこでは、ホモセクシュアリティを連想させる「ジャニーズの絆」、すなわち、ホモソーシャルな関係性が描き出されているが、「ジャニーズ」と読者との一対一の「疑似的な恋愛の場」として、誌面で異性愛主義をその根底に据えることにより、〈ホモソーシャル、ホモフォビア、ミソジニー〉という概念の連結はなされないながらも、『Myojo』の「ジャニーズ」受容を通じて、異性愛秩序の再生産が行われているということがわかった。そして、以上のことは、読者の要望と、送り手側の意図との連携によって、

読者に対して、「何が健全なものか」の規定が行われながら構築されているということが、筆者が行った編集者側へのインタビューを通じて明らかになった。以上、本稿における知見は、『Myojo』というメディアの通時的な縦軸の分析のみを行ったものであるため、他の雑誌、特に「アイドル誌」という横軸での比較が必要である。また、前節で言及したように、より広いメディア文脈の中で、「ジャニーズ」や「男性アイドル」についての男性像を探っていく必要もある。つまり、こういった現象は、『Myojo』のみに当てはまるものなのかどうかについてのよりマクロな視点からの考察や、「男らしさ」をめぐる歴史的比較の視点の導入も望まれる。同時に、本稿では、「ジャニーズ」総体の『Myojo』でのイメージのあぶり出しに尽力したが、ジャニーズ内部の差異とその変化の有無について議論を行うことが必要であろう。今後の課題としたい。

編集部付記

本稿のOnline掲載版PDFは、著作権者からの要請に基づき、図版を掲載致しておりません旨、ご了承ください。

Footnotes

- ¹ 「アイドル」については、先行研究において、映画からテレビへというメディア変容に伴い、「スター」から「アイドル」へと変化し、1970年代にその概念の浸透を見ることができるとされており、本稿においては、その説に従い、1970年代以前の存在について言及する際には「スター」、それ以降のものには「アイドル」と表記し、両義の場合は、「スター/アイドル」とする。
- ² 本稿では、1992年以前のものについて言及する場合は『明星』、以後のものには『Myojo』、通史的な意味でのものについては、『明星/Myojo』という表記を以下行っていくことにする。
- ³ ただし、橋本の論考は『明星/Myojo』の表紙にのみ着目したものであり、雑誌総体を捉えるにはいささか限定的であることは否定できないため、その検討も必要であろう。
- ⁴ 2011年11月11日（金）に集英社Myojo編集部にて行った。なお、インタビュー内容については、編集者側の許可のもと掲載している。
- ⁵ 『新刊ニュース』1952年9月号、p.6より
- ⁶ 『出版年鑑』2011年版によれば、2010年の雑誌売上額は1兆919億3140万円で前年比は3.1%減となっている。なお、直近の5年間で最も前年比の減少幅が大きかったのは2008年の4.1%減である。また、推定発行部数は、2010年の月刊誌が20億7104万冊でこちらも前年比5.0%減となっており、いずれも減少している。
- ⁷ 例えば、『出版指標年報 2007』には、「KAT-TUNの動向次第で、芸能アイドル誌は大きく左右される状態となっている。」(pp.185-186)と記載されている。
- ⁸ 例えば、『Momoco』（学習研究社1983年）、『Dunk』（集英社1984年）、『POTATO』（学習研究社1984年）、『duet』（集英社1986年）、『Wink up』（ワニブックス社1988年）などが挙げられる。
- ⁹ 『雑誌新聞総かたろぐ』2012年度版には『Myojo』の発行部数は24万部と記載されており、『Wink up』（25万部）、『duet』（16万部）、『POTATO』（15万部）と比べても健闘していると言える。
- ¹⁰ 橋本の研究をもとに筆者自身が『明星/Myojo』の表紙登場者の性別をコーディングした結果による。
- ¹¹ 『雑誌新聞総かたろぐ』2012年度版では、『JUNON』『ポポロ』は「女性総合誌」、『Wink up』『duet』『POTATO』は「少女」、『BOMB』は「少年」に分類されているが、『Myojo』は「テレビ・ラジオ・芸能・映画」もしくは「情報誌」にカテゴリライズされているし、『出版指標年報 2007』においても『Myojo』は「女性/少女」

- ではなく、「読物」という項目に分類されている。
- ¹² 松本は彼女たちのことを「ジャニヲタ」と表現している。
- ¹³ 分析期間内にて1人1回のみカウントした結果であり、複数回登場した者については1回のみカウントしている。
- ¹⁴ 目次には、Mの頭文字とコンテンツを表す番号が付されており、今回はこの番号が付けられたものを1コンテンツとして数え、中でも「ジャニーズ」の名称が付与されているものを「ジャニーズ」コンテンツとした。ただし、「ジャニーズ」とその他のタレントが同時に登場しているもの、例えば、「滝沢秀明&石原さとみ」というようなものはここから除外している。
- ¹⁵ 2010年8月号から、雑誌記載の編集人が北畠元一から安藤拓朗に変更となっており、2010年11月号からは「大判化でアイドルの笑顔バージョンアップリニューアル!!」として大判化するという変化が見られた。
- ¹⁶ ただし、「After school ララバイ」(2003年1月号～2004年12月号)、「アフタースクールラビリンス」(2005年1月号～2006年12月号)、「アフタースクールラボ」(2007年1月号～2009年1月号)、「アフタースクールデカDX」(2009年2月号～2010年10月号)、「アフタースクールみよー城」(2010年11月号～現在)とページ名称や内容はマイナーチェンジしている。
- ¹⁷ 例えば、所属グループSMAPのSは、SportsのSである。
- ¹⁸ 2004年まで定期的に開催されたが一度途絶え、その後2009年、2011年に復活しており、正式名称はその年によって異なっている。
- ¹⁹ ただし、スタッフは20代～50代まで多岐に渡っており、年齢的にもタレントの年齢に合わせて(例えば木村拓哉の担当はベテランの人が行うといったように)タレントごとに基本的に担当制が敷かれている。
- ²⁰ 例えば、雑誌『an・an』(マガジン・ハウス)では、1990年代より、定期的にSEX特集と関連付けて「男性ヌード特集」を組んでおり、表紙に登場する「ジャニーズ」が誌面で身体を披露することがある種恒例となっている。例えば、2012年6月20日号でも、「愛しい、美しい、男の体」と銘打って「オトコノカラダその胸に抱かれない」という特集が組まれているが、表紙には嵐の大野智が登場している。
- ²¹ 『サンデー毎日』2010年4月25日号では、「男の裸ブームにみる女の肉食度」と題した記事が掲載され、女性が視られる対象から視る対象へと変化したのではないかと指摘する。また、「女性もポルノを能動的に受容している」とみる守(2010)の論考も存在する。

References

- 東園子. (2003). 「近代社会における異性愛形式の展開—恋愛の規範と「宝塚」・「やおい」—」. 『社会学雑誌』, 20, 204-217.
- 東園子. (2006). 「女同士の絆の認識論—「女性のホモソーシャルリティ」概念の可能性」. 『年報人間科学』, 27, 71-85.
- 石田佐恵子. (2000). 「メディア文化研究におけるジェンダー—あるいはジャンル研究の含意」. 吉見俊哉. (Eds.), 『メディア・スタディーズ』, 東京：せりか書房, 113-127.
- 伊藤公雄. (1993). 『<男らしさ>のゆくえ—男性文化の文化社会学』, 東京：新曜社
- 伊藤公雄. (1996). 『男性学入門』, 東京：作品社
- 伊藤公雄. (2009). 「男性学・男性性研究の過去・現在・未来」『新編 フェミニズム 12 男性学』, 東京：岩波書店, 1-30.
- 稲増龍夫. (1989). 『アイドル工学』, 東京：筑摩書房
- 井上輝子. 女性雑誌研究会. (1989). 『女性雑誌を解読する』, 東京：垣内出版
- 上野千鶴子. (1982). 『セクシィ・ギャルの大研究』, 東京：光文社
- 上野千鶴子. (1990). 『家父長制と資本制—マルクス主義フェミニズムの地平』, 東京：岩波書店
- 上野千鶴子. (2009). 「「セクシュアリティの近代」を超えて 付増補編解説「異性愛秩序」をゆるがす」. 『新編 日本のフェミニズム6 セクシュアリティ』, 東京：岩波書店, 1-46.
- 上野千鶴子. (2010). 『女ざらい—ニッポンのミソジニー』, 東京：紀伊国屋書店
- 上野千鶴子. (2012). 「ジェンダーで世界を読み解く 1 セジウィック『男同士の絆を巡って』」. 『すばる』, 1, 50-160.
- 大塚英志. (1989). 『少女民俗学—世紀末の神話をつむぐ「巫女の末裔」』, 東京：光文社
- 岡井崇之. (2009). 「「男らしさ」はどうとらえられてきたか—「脱鎧論」を超えて」. 宮台真司 & 辻泉 & 岡井崇之. (Eds.), 『「男らしさ」の快樂—ポピュラー文化からみたその実態』, 東京：勁草書房, 20-45.
- 小川博司. (1988). 『音楽する社会』, 東京：勁草書房
- 小川博司. (1991). 「アイドル歌手の誕生と変容」. 藤井知昭 & 高橋昭弘. (Eds.), 『現代と音楽』, 東京：東京書籍, 90-106.

- 小倉千加子. (1989). 『松田聖子論』. 東京：飛鳥新社
- 熊田一雄. (2005). 『“男らしさ”の病？——ポップ・カルチャーの新・男性学』. 東京：風媒社
- 坂本佳鶴恵. (2000). 「女性雑誌の歴史分析」. 『お茶の水女子大学人文科学紀要』. 53, 255-264.
- 阪本博志. (2002). 「『平凡』読者の連帯と戦後大衆文化」. 『マス・コミュニケーション研究』. 60, 122-136.
- 阪本博志. (2003). 「『平凡』の42年」. 『出版研究』. 33, 107-147.
- 阪本博志. (2008). 『『平凡』の時代 1950年代の大衆娯楽雑誌と若者たち』. 京都：昭和堂
- 多賀太. (2001). 『男性ジェンダーの形成 <男らしさ>の揺らぎのなかで』. 東京：東洋館出版社
- 多賀太. (2006). 『男らしさの社会学——揺らぐ男のライフコース』. 東京：世界思想社
- 辻泉. (2004). 「ポピュラー文化の危機—ジャニーズ・ファンは“遊べているのか” —」. 宮台真司 & 鈴木弘輝. (Eds.). 『21世紀の現実（リアリティ）社会学の挑戦』. 京都：ミネルヴァ書房, 2-52.
- 徳田真帆. (2010). 「ジャニーズファンの思考」. 『くにたち人類研究』 5, 21-46.
- 橋本治. (2002). 『「明星」50年601枚の表紙』. 東京：集英社新書
- 龐 惠潔. (2010). 「ファン・コミュニティにおけるヒエラルキーの考察—台湾におけるジャニーズ・ファンを例に」. 『情報学研究』. 78, 165-179.
- 松本美香. (2007). 『ジャニヲタ女のケモノ道』. 東京：双葉社
- 諸橋泰樹. (1993). 『雑誌文化の中の女性学』. 東京：明石書店
- 守如子. (2010). 『女はポルノを読む 女性の性欲とフェミニズム』. 東京：青弓社
- Sedgwick, Eve Kosofsky. (2001). 『男同士の絆—イギリス文学とホモソーシャルな欲望』 (上原早苗 & 亀沢美由紀, Trans.). 愛知：名古屋大学出版会 (= Original work published 1985). *Between Men: English Literature and Male Homosexual Desire*. New York, NY: Columbia University Press.

The Image and Reception of "Johnny's" in the magazine Myojo

Yuki TAJIMA

Using men's studies, this paper will examine the images and reception of "Johnny's" in "Myojo" magazine (Shueisha). At the same time, it will deepen the understanding of its conception through interviews with the editor. Magazines from November 2002 – October 2012, including the front cover, reader's page and colored photographs, will be analyzed. The research focuses on finding a connection between Johnny's and the readers, and how the relationships between Johnny's stars are depicted. Especially regarding the latter point, this essay argues that there is a connection to the theories of Eve Sedgwick on "homosocial, homophobia, and misogyny" (1985-2001).

The above leads to the conclusion that, in Myojo, Johnny's are represented as the readers' love interests, so the magazine functions as the site of a pseudo-romance between the readers and the entertainers. In addition, it seems clear that this is the editor's purpose. In the magazine, while excluding women and emphasizing the bond between Johnny's members, homosociality is highlighted, and further, associated with homosexuality in both discourse and symbolism. Conversely, Johnny's express their manliness through their rivalries and their high level of athletic ability, which constitutes an opposing image to that of homosexuality. In conclusion, although the magazine depicts homosocial relationships between Johnny's members without homophobia, there is no connection to Sedgwick's theories because these relationships are created by a female perspective, are about a heterosexual love imagined by the editors, and occur in the limited space of "readers will outgrow the material sooner or later."

Keywords:

Magazines, Men's Studies, Johnny's, Male Image, Homosociality

世界の人口、70億人に ―いま、私たちが考えること、行動すること― 北沢杏子

1 はじめに

2011年10月31日、世界の人口は70億人に達した。¹ 1974年に、私が IPPF (International Planned Parenthood Federation, 国際家族計画連盟) のロンドン本部を訪ねたとき、スタッフの人々が、世界の人口が40億人に達したこと、これをなんとか抑止するために、「世界中の妊娠可能年齢の女性(15～49歳)に、徹底した家族計画の情報をゆき渡らせなければ」と、熱く語りあっていたことを思い出す。ところが、13年後の1987年には50億人に、さらに12年後の1999年には60億人に、そして2011年、遂に70億人に達したのである。

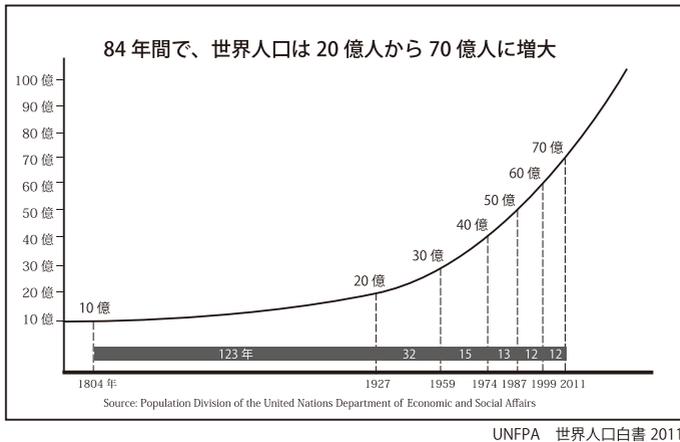


Table 1 84年間で、世界人口は20億人から70億人に増大

本稿は、地球上の異なる国々の経済的、社会的、宗教的に多様な状況下で暮らす人々が、人口70億人の世界を最大限に活用して生き抜くためには、どのような知恵を絞るべきか―その課題の1つとしての人口政策、即ち、それぞれの国にとっての望ましい人口が、増加も減少もしない均衡した状態を

続けるための「人口置換水準（Replacement level fertility）」—女性1人あたりの出産数2.1人—について考察する。ちなみに、世界の合計特殊出生率²は、世界平均2.5人/先進地域1.7人/開発途上地域2.8人/後発開発途上諸国4.5人/サハラ以南アフリカ5.1人となっている。

本稿の前半はこの世界合計特殊出生率を念頭に、UNFPAの公文書に基づき、人口置換水準を阻んでいる社会的な圧力、家父長制、ジェンダーの不平等に苦しむ2つの国（モザンビーク共和国、インド）を探る。次に対照的な国として、労働市場でのジェンダーの平等も子産み子育ての福祉サービスも充実しているにもかかわらず、殆どの女性が第1子の出産を、妊孕力の低下する37歳以降に引き延ばしている国（フィンランド）および、人口の激減が予想されるわが国の女性の「産みたくても産めない」出産数1.35人の社会的、経済的背景を追う。

後半は、私が20年間という長期に渡って取材してきた中国の人口抑制のための「一人っ子政策」の現場を記述する。中国・計画出産当局の試算に基づいた生育指標（子産みキップ）の配布、第二子を産んだ女性への罰金、拘束、逮捕、強制中絶をはじめ、避妊のための子宮内挿入避妊具IUDや内腕皮下に埋めこむノルプラントによる健康被害など、まさに「産む、産まないは国家が決める」ことの、女性の人権を無視した政策を目撃したままに書き進める。前半、後半の記述により、人口増加および減少を押し留めることの困難さをどう克服するかを共に考えたい。

2 ジェンダーの不平等と因習による高い出生率

2.1 モザンビーク共和国—家父長制および女性の低識字率

モザンビークの女性たちは平均して5人の子どもを、農村部に住む女性は7人の子どもを産む。女性自身は「3人まで」を希望しているのだが、女性の識字率が低く、それに伴って経済的・社会的地位が低いことが高出生率の大きな原因になっている（UNFPA世界人口白書2011、UNFPA世界人口白書2012）。

モザンビークでは、女性がものごとを決定することはできない。子どもを何人産むか、いつ産むかについての選択になると特に顕著だ。2009年には、

家庭内暴力（DV）を犯罪とする法律が施行されたが、女性が避妊を主張したり相手にコンドームの使用を頼んだりすると、必ずといってよいほどDVが起こる。

女性自身も多くが、自分が殴られても仕方がないと考えている。モザンビークでは全国的に女性の3人に1人以上が、夕食を焦がしたという理由や、夫が外出する際に「いってらっしゃい」と言わなかったという理由で殴られても仕方がないと考えている。このような家庭内暴力を容認する女性は、都市部より農村部で一般的であり、その原因は農村部女性の低い就学率にあることも判明した。

家族計画推進事業においても、農村部の女性の識字率の低さから、家族計画の知識が行き渡らないことに加えて、農村部への交通・輸送網が整備されていないため、遠隔地への避妊薬（具）の供給が殆ど不可能であることが出生率を上げている。加えて、「大家族は富の象徴」といった伝統的な家父長制の因習が、出生数の増大に拍車をかけており、その結果、貧困、食糧不足、疾病が女性と子どもを苦しめている。子どもを例に挙げれば、モザンビーク全土で、子どもの44%が慢性的に栄養不良状態にある。

2.2 インドー男児選好、女兒は産みたくない

インドの男児の出産を選ぶ傾向は、2011年のインド全国人口センサスの結果（UNFPA世界人口白書2011、UNFPA世界人口白書2012）、より浮き彫りになった。0歳から6歳までの子どもの数は、男児1,000人に対し女兒914人とアンバランスである。³ その理由としてインドでは、昔から女兒を持つことをためらわせる経済的理由があった。娘によい夫を得るためには、親が高額のダウリー（持参金）を支払わなければならないが、また女性の社会進出が抑制されて所得をもたらさないことから、女兒は親にとって経済的負担とみなされてきたのである。

ところが、最近になって超音波検査や羊水穿刺などのテクノロジーの発展に伴い、胎児の性別判断が容易に、しかも安価で得られるため、全国的に広く利用されるようになった。その結果、女兒胎児の人工妊娠中絶や、農村部では生まれた女兒を育児放棄で故意に死亡させる、などが判明した。さらに

既婚女性は同じ理由から、男児の誕生を希望する家族によって矢継ぎ早に妊娠を強いられたり、超音波による性別診断の結果、中絶を強要されたりDVの危険にさらされたりしている（UNFPA世界人口白書2011、UNFPA世界人口白書2012、IPPF死と拒絶—安全でない人工妊娠中絶と貧困）。

国際機関である世界保健機関（WHO）、国連人口基金（UNFPA）、国連児童基金（UNICEF）他は、こうした現状に対し、インド政府に「ジェンダーの偏見に基づく性差別防止を！」と勧告。人口置換水準である女性1人あたり2.1人（うち1人は次世代の母親となる女兒）が望ましいのであり、このインドの異常な性比を解決するには、女兒への教育の機会拡大、女性の社会進出の促進、保健サービスの徹底、さらに女性個人のエンパワーメントを目指す社会的活動こそ優先課題であると、再度の勧告を行った（UNFPA世界人口白書2011、UNFPA世界人口白書2012）。

これらの国々とは対照的に、女性の労働市場でのジェンダーの平等も、子産み子育ての社会保障も充実しているにもかかわらず、高齢出産を選ぶ女性たちの国もある。フィンランドを例に述べる。

3 フィンランド—高齢出産、妊孕力低下による体外受精の増大

フィンランドの女性の労働市場参加率は男性とほぼ同等であり（UNFPA世界人口白書2011、UNFPA世界人口白書2012）、特に都市部で働く女性にとって「子育て支援制度」は女の権利であると考えられている。ヘルシンキでは、すべての子どもが1日5時間の保育を無条件で受ける権利があり、この他に全日保育、夜間保育、週末保育、24時間保育サービスが所得に応じて有料で受けられ、親は保育サービスの種類を選ぶことができる。

さらに、すべての母親が105日間の出産有給休暇を取る権利を持ち、その後は元の職場で同じ仕事、または同レベルの類似の仕事に戻る権利をもつ。父親は18日間の産休と12日間の有給育児休暇（パパの1ヵ月）を取ることができる。こうした恵まれた子育て社会保障制度の結果、女性1人の出生率は1.85人と、人口維持のために理想とする人口置換水準2.1人よりも低いとはいえ、まあまあといったところだ。

フィンランド家族連盟（Väestöliitto）で、出生力と不妊に関する研究所

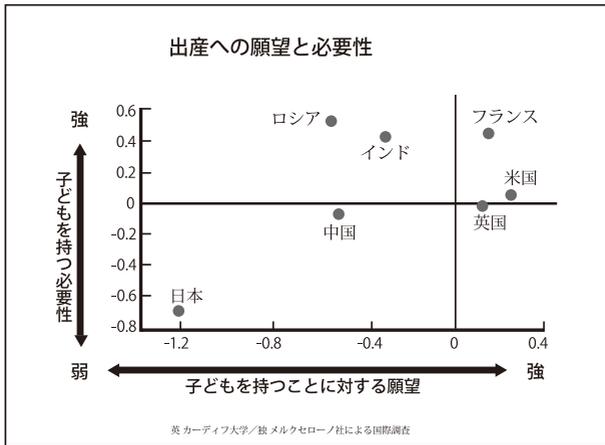
のアンネ・ミーティネンさんは「私たちは、国家のために人口を安定させる責務を負っている。現在の出生率1.85人は、人口置換水準の2.1人にほぼ近いところまでできており、やや安心している。ただ心配なことは、第1子の出産年齢が高くなっていることだ」と嘆息を漏らす。「女性が初めて家庭を持つ、あるいは持とうと考え始めた頃には、もう既に若くない。妊孕力（生殖能力）という意味では、35歳を過ぎると少し遅い。なのに、フィンランドでは子どもを産み始めるのが平均37歳。35歳以上の女性は受胎しにくくなることは承知していても、キャリアの向上に重点を置く結果、体外受精に頼る女性も増えている」と警告している。

3.1 日本一減り続ける人口・少子高齢化社会

2012年1月30日の厚生労働省公表の人口推計によれば（2012, May 15. 『朝日新聞』）、日本の女性1人が産む子どもの数は1.35人。それも30歳半ば以降の「駆け込み出産」が激増しており、今後は全人口の減少に伴い出産可能女性の人口も減っていくため、現在約1億2,665万人の日本の人口は、50年後の2060年には現在の2/3に当たる8,440万人に落ち込むだろうと推計している（21UNFPA Help Age International, 『21世紀の高齢化』）。

ここで慌てふためいているのは内閣府だ。このまま出生率が減り、65歳以上の高齢者の数が約40%に達する50年後には、高齢者1人を現役世代1.3人で支えなければならなくなる（現在は2.8人）。こうなると、高齢者自身が負担する医療保険・介護保険料の値上げや高齢者年金・社会保障費の削減ほか、「人間としての最低の生活」すら危ぶまれる時代がくるのではなかろうか、と。

折りも折、「日本の男女は、子どもを持つことへの願望や必要性を感じている度合いが他の国に比べて著しく低い」と発表したのは、英国カーディフ大学およびドイツの製薬企業メルクセローノ社の調査だ。（2011, March 9. 『朝日新聞』）



2011年3月9日 朝日新聞

Table 2 出産への願望と必要性

この調査は、欧米や中国、インドなど18カ国を対象にした国際調査で、子どもを持つ意思がありパートナーと暮らす男女約1万人に（うち日本人は481人が回答）インターネットなどを使って調査した結果だという。日本の女性、男性は、なぜ子どもを持つことに積極的ではないのか？まず考えられるのは、不安定な雇用の状況が、若者の結婚、出産の大きな壁になっていることだ。

総務省労働調査によると、25～29歳で正規の労働についていない無業者は17万人。人口推計に基づく生涯未婚率は、2030年の時点で男性29.5%、女性22.6%となっている（2012, January 31. 『朝日新聞』）。すでに結婚しているカップルの間でも、「子育てにはお金がかかるため、若い世代には負担が大きすぎる。人口置換水準2.1人なんてとんでもない。子どもは1人でたくさん」といったところが本音のようだ。

日本の内閣府が、どうしても出生率を上げたいなら「男女雇用機会均等法」第2条の①を遵守することだ。そこにはこう謳われている。「この法律においては労働者が性別により差別されることなく、また女性労働者にあつては母性を尊重されつつ、充実した職業生活を営むことができるようにする

ことをその基本理念とする」。即ち、男女間の職種・賃金の平等、有給の出産育児休暇の徹底、保育所への待機児ゼロ対策、子ども手当での充実、小・中・高校の教育費の無償など、多くの課題を、国は早急にクリアしていく必要があるということだ。こうした子育て福祉サービスを実現してから、「さあ、2.1人産んでください」と国が言わない限り、日本の人口は減少の一途を辿るに違いないと、筆者は考える。

4 中国一産む、産まないは、国家が決める

現在13億5000万人の人口を抱える中国について、本稿の主な資料「世界人口白書2011」、「世界人口白書2012」は、なぜか詳しく触れず、「彼らは中国の一人っ子政策によって、子どもを少なくした方が家計にとっても子どもにとっても恩恵があることを学習したからだろう」と、数行ですませている。

そこで、一人っ子政策が打ち出された1979年から1999年まで、私が中国東北地区3省（遼寧省、吉林省、黒龍江省）、および上海性教育協会の性教育・AIDS予防教育の講師として招聘された際の取材、および中国・少数民族の子どもたちの暮らしの調査・研究を目的として内蒙古自治区、新疆ウイグル自治区、西藏チベット自治区他を10数回にわたって取材した記録、加えて近年世界の注目を集めている中国の「強制中絶」問題を報告する。

4.1 「一人っ子政策」と強制中絶・強制不妊手術

陝西省安康市填坪県で起きた妊娠7ヵ月（28週）⁴の妊婦、馮建梅さん（23）が、中国の一人っ子政策により、強制中絶させられた2012年6月の事件は、女性への重大な人権問題として、書き止めておかなければならない。

馮さん夫婦には既に5歳の娘がおり、2人目の子どもを持つには4万元（日本円にして約50万円）の罰金を納めなければならなかったが、それができないでいたところ、2012年6月2日、現地の計画出産当局が彼女を拘束、病院に連行して強制中絶が行われた。2001年に施行された「計画生育法」で、妊娠7ヵ月以降の中絶は、母子共に重大な健康被害が考えられるため「禁止」と改定されたにもかかわらずである。加えて自宅前には、村民たち

の手で「売国奴を痛打せよ」「村から追い出せ」と書かれた横断幕が貼られ、夫は失踪して行方不明となった。(後に帰村)

同年の6月中旬、中絶された女兒の、生まれたばかりの赤ちゃんと同じ身体を備えた遺体の傍らに横たわった馮さんと、それを見守る夫の映像がネット上に流されるや、同様の体験を持つ民衆から、どっと怒りの声が上がった。中国には「围观」という言葉があるが、この強烈な映像は各国の人権擁護派の注目を浴び、中国当局は攻撃の標的となった。

4.2 盲目の人権活動家陳氏、強制中絶集団提訴で有罪判決

中国の「強制中絶」問題では、山東省臨沂市東師古村の盲目の人権活動家、陳光誠氏(40)の活動が知られている。彼は幼少期に高熱で失明。盲学校を経て南京中医大学で鍼灸術を学び、2001年に卒業。在学中に障害者である自身への不当な課税を訴えたことを契機に独学で法律を学び、郷里に戻った後は鍼灸師として働かたわら、「裸足の弁護士」⁵として、地域の農民工や障害者、女性の権利擁護活動に取り組んできた。

2005年6月、陳氏が「一人っ子政策」によって人工妊娠中絶や不妊手術を強制された被害女性集団の代理人として、山東省臨沂市当局に対し訴訟を起こしたことから、彼の人権活動家としての名は世界中に知れ渡った。これに対し当局は、彼とその家族を7ヵ月間自宅に軟禁、翌2006年3月、警察の手で某所に拘禁、6月、逮捕。同年8月、4年3ヵ月の有罪判決が下された。その後、2010年9月に釈放されたものの、自宅周辺を近隣から雇われた数十人、数百人の監視人により昼夜を問わず監視され続けたのである。

彼は2012年4月22日の夜中、何十人もの監視人の眼をかいくぐって自宅の塀をよじ登り脱出。手探りで逃走し20時間も身を潜めた後、支援者の車で北京のアメリカ大使館に保護を求めた。これを受けてキャンベル米国務次官補が急きょ訪中したが、対話の前日、中国側は陳氏の安全を保障、彼の逃走中の骨折などの治療を理由に北京市内の病院に移送したと報告した。

陳氏は自宅監禁中、外出した妻や子ども、老いた母親までもが監視人らから殴る蹴るの暴行を受けていたことから、自宅脱出後の家族のことを心配していたのだが、病院には意外にも、妻や子どもらが待っていたのだった。こ

の処遇は、米中第4次経済対話のため、近くクリントン国務長官らが訪中することになってきたためと推察される。

クリントン氏は会議の冒頭で遠まわしに「人権尊重」を求めたが、中国国務委員は「(それは) 内政干渉であり、米大使館は国際法と中国の法律を守る義務がある」として、米国側に謝罪と大使館関係者の処罰を求め、経済対話の優位に立とうとした。こうした両国間のさまざまな駆け引きの経緯があって、陳氏は妻子と共に中国を発ちニューヨークに到着。NY大学客員研究員としての地位を得たが、彼自身は一定の期間を過ぎた後、帰国して再度、人権派としての活動を望んでいる。が、果して彼の帰国を中国側が受け入れるかどうかは、他の亡命中国人人権派の例から見ても疑問である。となると、母体外でも十分に生きることができる妊娠7～8カ月の胎児の強制中絶は、今後も続行されるのだろうか？

ここで、私がこの目で取材し、この耳で聴きとった中国の「一人っ子政策」の現実について記したい。

5 中国の「一人っ子政策」一子産みキップの配布から強制中絶まで

1979年から1999年にかけての20年間、私は幾度も中国に行く機会があった。それは、この章の冒頭に記したとおりである。

1979年当時、10億人の人口をかかえた中国では、20世紀末の人口を12億人に抑えるという目標を掲げ、「晩婚（男性27歳以上、女性25歳以上）、晩育、夫婦1組に子ども1人」という厳しい人口抑制関連法を打ち出した。年々、経済的発展を遂げ、いまや米国に次ぐ経済大国にのしあがろうという現在と異なり、当時の想像を絶する住宅事情の悪さの中で、若いカップルは夜の公園などで辛抱強くデートを重ねながら、許可される結婚年齢まで待つ。晩婚組には優先的に住宅（1室）が与えられ、子どもを一人産んだ後、すぐに避妊手術を行って証明書を添付し申請すれば、2室の住宅と月額5円の児童手当が支給されるという徹底した人口抑制関連法である。

「一人っ子政策」の第1子出産後の待遇は、当然のことながら手厚い。避妊薬ピルはもちろん、避妊法（IUD⁶、ノルプラント⁷）や、避妊手術（卵管結紮）、人工妊娠中絶など全てが無料。一方、2人目の子どもを生んだ場合

は、3年分の年収にあたる高額な罰金、または給与の5～10%を7～14年間削減するなど、厳重な罰則が科せられる。

更に驚かされたのは、子どもを産みたい夫婦は、計画出産当局発行の「生育指標」という名の「子産みキップ」の配布を受ける必要があり、その申請書には、職場での勤務成績、住居の有無、夫婦関係良好との第三者の証言まで必要だ。しかも子産みキップを取得した後、1年以内に妊娠しなかった場合は返済しなければならない規定がある。というのも、この子産みキップの抽選を待つ長蛇の列の「子どもを産みたい女性たち」に、その権利を譲らなければならないからだ。キップ返済のやむなきに至った女性は、また次の抽選のチャンスを待って申請することになるのである。

5.1 ノルプラントを上腕の皮膚下に埋めることも

1994年5月、私は上海性教育協会の招聘で「AIDS 予防教育」の講師を勤めたが、事前に、HIV感染の主な感染経路である「性交」と、感染予防のためのコンドームの使用には言及しないことを約束させられた。というのも中国の国家戦略である「純潔教育」こそが、人口抑制およびAIDS 予防に効果的であり、「結婚までは男女とも純潔であること」が国家への大きな貢献である、と若者たちに刷り込む必要があったからである。

「情、愛、性一婚恋展示」の看板を掲げた会場には、若者への戒めとして×(バツ)印のついた多角愛(複数の異性との恋愛・性交)、婚前性行为、非法同居(法律婚外の同居)、若年婚、婚外恋の他、同性愛は性変態、愛滋病(エイズ)は死病と、私の視点からは、ひとかけらの人権意識も感じられないプレートが展示されていた。このような徹底した純潔教育政策の効果はどうだったか?私に同行した通訳の青年の告白、「結婚後1週間というものの、妻の体に触れようとすると、僕の性機能が萎縮して困った」という事実でも推測できよう。

この会場で私は、小学校の女性教員と親しくなったが、彼女の避妊法を聞いて更に驚かされた。彼女は私に腕の内側を見せてくれた。そこにはノルプラントが埋められているとかで、傷跡も痛々しい。現在3歳児の母親だが、その子どもは今後、成育途中で重い病気にかからない保証はない。もし死亡

でもしたら、もう1人産む権利がある。そのため5年間有効のノルプラントを2回繰り返して埋め込んで避妊し、子どもの健康を確認してから卵管結紮をするつもりだと言う。10年間もの長期間、ノルプラントを腕の内側に埋め込み続ける副作用を推察して、背筋が寒くなる思いであった。

5.2 ウイグル自治区・M村に割り当てられた制限出産数は年に6人

1999年6月、私は中国・ウイグル自治区のホータン周辺で取材を行った。この地は紀元前2世紀、于闐国と呼ばれ、後方に崑崙山脈、前方にタクラマカン砂漠が迫るシルクロード南路の要所であった。このイスラム圏での中国・人口抑制法について記そう。

私が訪れたのは、ホータン市から30キロほど離れた80世帯、住民365人のマリクワティ村。農業と放牧、養蚕、葡萄の生産で生計を立てており、年収は6,000元（日本円で約9万円）。村民の殆どがウイグル族で、熱心なムスリム（イスラム教徒）だ。この村に人口抑制の通達が来たのは「一人っ子政策」が施行された翌々年の1982年。中国都市部への厳しい出産規制も少数民族には政策上、少々緩くしてあって、2人までは産んでもよいとされている。

村の婦人会長マイモニハーンさん（52）によると、通達が来た時点で既に3人以上の子どもを持ち、まだ妊娠可能な女性が50人もいたため、トラックに乗せて30キロ離れた公立病院へ送り込み、50人全員に子宮内挿入避妊具IUDを挿入した、というから厳しい。

この村に、計画出産当局から割り当てられた制限出産数は年間6人。村役場の道路に面した黒板には、村民の目に日常触れるよう、1999年と2000年に子どもを産んでもよい夫婦の名前が6名ずつ書き出されており、小柄な村長さんが、「生育許可証」の国家的意義について詳しく説明してくれたのだった（Figure 1 参照）。



Figure 1

この村でも、生育許可証なしでうっかり妊娠しようものなら、中絶しなければならない。ムスリムの習慣で、午後1時から2時までは昼寝の時間だが、その時間を利用してマイモニハーンさんの家に数人の女性が集まり避妊の講習を受けるというので、私も同席させてもらった。自分たちの手で泥をこねて作った日干し煉瓦を積み重ね、手織りのじゅうたんを敷きつめたテラス。このすわり心地のよいテラスでのマイモニハーンさんの講習のあと、私は彼女たちの要望で、私が日本の高校その他で行っている避妊教育、エイズ予防教育のための「コンドームの正しいつけ方10カ条」の実習を行った。

どの国でも同じだが、ウイグル族の男性たちもコンドームの使用を嫌がる。昼寝の時間を返上して珍しそうに私たちを取り囲んでいる男たちに、その理由を聞くと、「あんなものを使ったら、翌日農作業をする力が失われる」「アッラーの、それをつけるなどの声を聞いた」と真顔で答える男性もいた。そんな調子だから、マイモニハーンさんが郷役場から届けられたコンドームを各戸に配っても、役立たない。IUDが体質にあわない女性や、IUD装着が抜け落ちたのに気づかず妊娠し、何回も中絶手術を受けた女性は、マイモニハーンさんの忠告で卵管結紮手術を受ける。これなどは、「男性が精管結紮⁸を受ける方が手術も短時間で済み、健康への影響も軽はずなのに」と私がまわりの男性たちに忠告すると、「赤ん坊のとき割礼⁹を受けたのは男だから、こんどは女の番だ」「そうさ」「そうとも」と、真剣な顔で相槌を打っている。ここではジェンダーの平等など、まったく通じないのである。

5.3 模範家庭は「十星文明戸」の称号授与

マイモニハーンさんは毎月1回、村の女性たちの結婚や妊娠、また中絶についての統計表を郷役場に提出しなければならない役割も負っている。「生育許可証」を受けた年間6人以外の女性が妊娠した場合は、顔写真を貼付した中絶申請書を郷役場に届け出て中絶許可書もらい、初めて受けられるという厳しさで、これも彼女の仕事だ。

村の各戸の門には白地に赤のウイグル文字で「計画生育は国家の繁栄と家庭の幸福をもたらす」と書かれたブリキの看板が打ちつけられてあった。郷役場の生児制限指導担当官が一户一戸に打ちつけたもので、その他に、衛生

や定期健康診断、家族の栄養状況など10項目を印した看板も打ちつけられ、その家の実績によって2個、5個、10個と赤い星印がつけられる。マイモニハーンさん宅はもちろん10個の星が打ちつけられ、「十星文明戸」の称号が授けられた。

6 強制中絶は、出産割当枠を守るための地元当局の独断か？

話をもとに戻して、前述の陝西省の強制中絶事件が発覚した2ヵ月前の2012年4月、福建省莆田市仙遊県で、妊娠8ヵ月（32週）の妊婦、潘春煙さんが、5.5元の罰金を支払ったにもかかわらず、強制中絶が強行されていたことがネット上に流された。

私は中国の地図を開いて、陝西省、山東省、福建省の位置を確かめる。地図が示すように、全国規模で行われている強制中絶について中央政府は、「2001年の法改正で、妊娠後期中絶は違法である旨を通達してある」と主張。これに対し地方当局は、中央政府が指示した「年間出産数割当枠」を順守しなければ罰則規定に引っかかるため、やむをえず強制中絶を実行したと反論している。

「一人っ子政策」施行から30数年—こうした女性の人権を踏みにじる国家権力によって、中国の人口は現在13億5000万人を、辛うじて保っているのである。

7 結び 70億人の地球、7つの課題

1990年代前半は、世界中の全女性にとって重要な国際会議が続々開かれた画期的な年であった。1992年、リオデジャネイロで開かれた「環境開発会議」、1993年のウィーン「世界人権会議」、1994年のカイロ「国際人口開発会議」、1995年の北京「世界女性会議」¹⁰である。途上国の人口の急増とそれに伴う貧困、子どもと女性の栄養失調と疾病、死亡、そして先進国の少子高齢化による社会的不安—それらを克服しようとするなら、いまこそあらゆる面で「女性が中心的役割を担うべき」であるという認識が、これらの国際会議によって世界的に高まり、国際人口開発会議は「行動計画」を発表。これを基本としてUNFPAは、かけがえのないこの地球で人口70億人が今後

も発展的に生きていくための「7つの課題」の提示を行った。

- 1) 貧困と不平等：悪循環を断ち切るために一貧困と不平等の撲滅が人口増加を緩和する。
- 2) 女性と少女：エンパワーメントが発展を促す一女性と少女への抑圧をなくすことが、あらゆる面の発展を加速する。
- 3) 若者：未来への原動力一エネルギーに満ち溢れ、新しいテクノロジーに対して柔軟な若い世代がグローバルな政治と文化を形成する。
- 4) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：すべての命を守るために一すべての子どもが望まれて生まれ、出産が安全なものであれば、家族は小さな規模になり、より強くなる。
- 5) 環境：地球環境の保護が、私たちの生活を支えていく一私たち一人ひとりの生活は、地球環境によって左右される。だからこそ、環境を守らなければならない。
- 6) 高齢化：前例のないチャレンジ一高齢者の健康を守り、生産性を高めることにより、高齢化社会の抱える様々な課題を軽減できる。
- 7) 都市化：これからの都市はますます増大する一これからの都市は労働者が集まることによって人口が増え続ける。その可能性に備え、都市計画を進める必要がある。

私はこのフィールド・レポートのタイトルを『地球の人口70億人に一いま、私たちが考えること、行動すること』とした。上記の7つの課題は、いま、まさに私たちが考え、行動すべき課題と言えよう。この中から、「これなら、私にできる」と考えられる課題に向かって踏み出そう！それは意欲に満ちた挑戦（challenge）であると同時に機会（opportunity）でもあるのだから。

追記1

2012年11月8日、中国共産党指導部交代公表の第18回党大会が開催されたが、人口政策の活動報告からは、5年前の「低出産レベルの維持」の表現が消え、「人口の長期に渡るバランスの取れた発展を促す」との文言が加えられた。1979年に断行した人口抑制政策（一人っ子政策）が、いま労働市場に重大な危機をもたらす予兆一即ち、中国の働く世代（15～59歳）の減少が見え始めたのである。UNFPAのヘルプエイジ インターナショナル（HelpAge International）によると、中国は「2020年までに15歳未満の子どもの数よりも60歳以上の高齢者が多くなる」と予測している。

既に若い労働人口の不足から賃金の上昇が続き、頻発する労働争議およびGDP（国内総生産）の減速は、メディアを通して世界周知の事実である。ここで中国中央政府は、人口置換水準である女性1人の出産数2.1人を念頭に、「二人っ子政策」に舵を切り直すのではないだろうか。

追記2

盲人の人権活動家、陳光誠氏の甥、陳克貴氏（33）は、2012年11月30日、陳光誠氏が軟禁から逃れる際、追いかけてきた当局者に怪我をさせたとして、懲役3年3カ月の実刑判決を宣告された。これは、米国に保護を求めた陳光誠氏への「報復」との批判もあり、米国務省も懸念を示している（朝日新聞 2012, Dec.1）。

Footnotes

- ¹ 2011年10月26日、グリニッジ標準正午（日本時間同日午後9時）、国連人口基金（UNFPA）が世界同時発表。
- ² UNFPA 世界人口白書 2012 合計特殊出生率
- ³ 性比（sex ratio）：世界全体で、出生時の性比は、女兒100人に対し男児105人と報告されている。
- ⁴ 世界中で中絶を選択する女性は年間4,600万人。うち78%は開発途上国、22%は先進国の女性。そのうち、伝統的な宗教、文化、社会的圧力から「中絶が非合法（禁止）」とされている国での、安全でない（闇）中絶によって生命にかかわる影響を受けている女性は、少女も含めて1,900万人。うち7万人が死亡、数十万人が健康障害を受けている。（IPPF『死と拒絶—安全でない人口妊娠中絶と貧困』）
世界保健機関（WHO）により、妊娠は週数で示すことになっており、妊娠40週前後が出産予定日。ちなみに日本では「母体保護法」により、妊娠22週以降の中絶は禁じられている。
- ⁵ 毛沢東時代、最低限の医学教育を受けて、寒村で医療を担った医師を「裸足の医者」と呼んだことから、この呼称が付けられた。
- ⁶ Intrauterine device：子宮内挿入避妊具。子宮頸部の中に留置して用いられる。連続して装着できる。期間は5～10年。世界で最も多く用いられている可逆的な避妊手段であり、およそ16億人の女性が使用。うち2/3は中国の女性である。
- ⁷ Norplant：皮下埋め込み式の避妊法。直径2ミリ、長さ2センチのカプセルを腕の皮下に挿入する避妊方法。中にはレボノルゲストレルという黄体ホルモンが入っており、徐々に放出されて排卵を抑える。避妊効果は5年間継続。さらに避妊を続けたい場合は摘出手術を行い、新しいノルプラントを埋め込む。
- ⁸ 男性の精管結紮は、女性の不妊手術に比べて、安全で簡単で経費も安く、永久的であり、非侵襲的（生体を傷つけない）方法である。にもかかわらず、世界中の多くの地域で、精管結紮は男性の性的欲望と性的能力を脅かすと受け取られている。いま、ジェンダーの平等を基本とした、男性の不妊手術に対する理解のための教育は、喫緊の課題である。（UNFPA, 2012）
- ⁹ 男子の性器の包皮の一部を切除する慣行。時期は生後7日目に行う場合から、10～12歳頃までの場合など幅がある。割礼後、祝宴が開かれ、盛装した男児が親族や近隣住民から祝福される。
- ¹⁰ 1995年の北京「世界女性会議」で、アフリカ各国が強く要求した「女性と少女の

人権」が、宣言文の条文に加えられた。具体的には、女性と少女に対する性的搾取、人身売買、強制労働、特に少女に行われる性器切除、児童婚の禁止などが挙げられた。

References

- 「世界人口白書 2011」. UNFPA (United Nations Population Fund). 日本語版監修：阿藤誠. 日本語版制作/公益財団ジョイセフ.
- 「世界人口白書 2012」. UNFPA (United Nations Population Fund). 日本語版監修：阿藤誠. 日本語版制作：公益財団ジョイセフ.
- 「死と拒絶—安全でない人工妊娠中絶と貧困」. (2006, Jun 15). IPPF (International Planned Parenthood Federation) 日本語版制作/公益財団ジョイセフ.
- 「21世紀の高齢化：祝福すべき成果と直面する課題」. (2012, October 1). UNFPA Help Age International. 日本語監修：阿藤誠. 日本語版制作：公益財団ジョイセフ.
- 「第1子出産30歳越す」. (2012, May 15). 『朝日新聞』.
- 「出産願望、日本は極端に低い?」. (2011, March 9). 『朝日新聞』.
- 「結婚・子育て、高い壁」. (2012, January 31). 『朝日新聞』.
- 「世界の人口70億人に」. (2011, October 27). 『しんぶん赤旗』.
- 「70億人の地球」. (2012, January 31). 『朝日新聞』.
- 「中国の人口、13億4735万人」. (2012, January 31). 『朝日新聞』.
- 「減る人口、増す負担」. (2012, January 31). 『朝日新聞』.
- 「人口26万人減 1億2665万人」. (2012, August 8). 『読売新聞』.
- 「中国の強制中絶件数」. (2012, Jun 16). 『朝日新聞』.
- 「胎児視点で「手紙」投稿」. (2012, Jun 24). 『東京新聞』.
- 「強制墮胎の母親、不満と恐怖を語る—中国で大きな波紋」. (2012, Jun 29). 『ウォールストリートジャーナル』.
- 「中国の党大会開幕、一人っ子政策緩和か?」. (2012, November. 9). 『朝日新聞』.
- 山下泰子, 辻村みよ子, 浅倉むつ子, 二宮周平 & 戒能民江 (Eds.). (2011, April). 「ジェンダー六法」. 東京：信山社.
- 北沢杏子. (2010, May 25). 「女性と少女の人権」. 『女のしんぶん』.
- 北沢杏子. (1999, September). 「シルクロードの村の生児許可証」. 『世界と人口』. JOICFP.
- 北沢杏子. (1999, September 10). 「ウイグル族自治区の人口政策」. 『女性ニュース』.
- 北沢杏子. (1990, July 20). 「中国の人口抑制と性教育の現状」. 『朝日新聞』.
- 北沢杏子. (1991, March). 「1.57人は女性の出産スト」. 『地域保健』.

The World's Population of 7 Billion? Possible thoughts and actions

Kyoko KITAZAWA

United Nations Population Division announced on October 31, 2011 that the world population has reached 7 billion, and further estimated that it may reach 10 or even 15 billion by 2050. Such a drastic population increase threatens our infrastructure, affecting energy resources, food, water and shelter, and ultimately accelerates food insecurity and endangers health. To slow down this drastic population increase, it is extremely important for women to voice their opinions on a global level, stating that reproductive rights lie in the hands of women.

The latter part of this paper is devoted to China's one child policy, which I have been researching over the past 20 years? this policy demonstrates the reality in which a nation holds the right to dictate whether one may have a child or not.

Keywords:

reproductive health and rights, female empowerment, gender inequality, reproductive Rights, participation of women in social activities

書評

人形遊びに見る「こども」と「人種」：

ロビン・バーンスタイン著『レイシャル・イノセンス』

Robin, Bernstein. (2001). *Racial Innocence: Performing American Childhood from Slavery to Civil Rights*. Hanover, NH: New York

University Press, 2011.

生駒夏美

本書はアメリカ社会における「こどものイノセンス」概念の歴史の変遷を、南北戦争前の奴隷制時代から公民権運動までの膨大な歴史資料を傍証として辿る。著者であるロビン・バーンスタインは、ハーヴァード大学でジェンダー研究、歴史、文学を教え、「ジェンダーとパフォーマンス」という人気の一般教育授業を持っている。パフォーマンス・スタディーズが専門であるが、特に記録に残らない日常のパフォーマンスを扱うのが得意な気鋭の学者である。その彼女の手による本書は、期待に違わず刺激的で独創性に富んでいた。アメリカン・スタディーズに関わる人にはもちろん、パフォーマンス・スタディーズ、文学研究、ジェンダー研究、カルチュラル・スタディーズ、またアフェクト理論に興味のある人に推薦したい。

特に本書の独創的なところは、研究対象の資料として品物を取り上げ、品物がどのように扱われることを前提に作られていて、所有者にどのような感情や行動を引き起こすか、つまりどのような「脚本 (script)」が品物の背後にあるかを、アフェクト理論（身体を通して引き起こされる情動を分析する）を応用して読み取っている点である。扱われる資料は19世紀から20世紀の物語やその挿絵や写真、ラード代替物の宣伝ポスター、トプシー・ターヴィーと呼ばれる人形やハンカチ、陶器など多岐にわたる。本書は、品物の「脚本」とそれを手にした人々の「パフォーマンス」を分析することを通して、記憶の中に散逸した当時の人々の人種意識や子供観、ジェンダー観をあぶり出す。

歴史的な「こども」

こどもの無邪気さ、あるいは無垢なこどもという概念は、19世紀以降の産物だと言われている。ヨーロッパにおいては19世紀初めのロマン主義の頃から、例えばワーズワースのような詩人によって、こどもがそれまで考えられていたような「不完全な小さな大人」ではなく、時に大人よりも優れた「イノセント」で「純粹で罪のない存在」であるという概念が文学化され、広く社会で共有され現代まで続いている。1955年に制作されたスペイン映画『汚れなき悪戯』(原題 *Marcelino Pan y Vino*) など、そのようなこども像の典型であろう。その発生から200年が過ぎ、こどもが大人よりも純粹であるといった考え方や、それ故にその権利を擁護し、性的な事柄や暴力、犯罪、経済的搾取などから守られねばならない存在であるという概念は、それが歴史的・文化的に構築されたものであることは忘却され、あたかも自明の透明な真理であるかのように世界中の多くの社会で流通している。日本においても19世紀末にできた義務教育制度や第二次大戦後にできた労働基準法(年少者の項目)、児童福祉法、青少年健全育成条例などはこの概念を基本として成立しているし、さらには児童ポルノ規制法や淫行条例、また携帯電話のフィルタリング機能など、子供を性的な事柄や知識、そして搾取や暴力、犯罪から守ろうする一連のシステムが派生している。ディズニー製品が代表するようなこども向け商品(玩具や絵本、テレビ番組、映画など)は、それら「大人の世界」の「害悪」から漂白されたものとなっているのが常である(それらの商品が結果的にこども(とその保護者)を搾取しているという「大人の事情」は隠されている)。

しかし本書は現代に流布するそのような「イノセントなこども」観が中立どころか、人種的にも政治的にも偏ったものであることを米国の歴史を遡って示す。「こどものイノセンス」という概念形成に最も影響を与えたイメージとして本書が挙げるのが、1952年出版のハリエット・ビーチャー・ストウによる奴隷解放論の小説『アンクル・トム的小屋』(*Uncle Tom's Cabin*)に登場する少女リトル・エヴァ(Little Eva)である。人種や階級差を超え、友として奴隷であるアンクル・トムを愛し、ひたすら善なるものとして病死するエヴァのセンチメンタルな物語は、成人の黒人奴隷トムと白人

少女エヴァという組み合わせがともすれば示唆するであろうような性的関係性や人種問題を超越/忘却させ、人々の涙を誘った。資本主義の常ながら、人気のモチーフは原作のコンテキストから抽出されて一人歩きしていく。『アンクル・トムの小屋』も盛んに舞台化され、アンクル・トム関連商品（Tomitudes）が続々と誕生するなかで、奴隷解放を訴える作者の意図とはうらはらに、トムの奴隷としての悲惨な人生の物語よりも、この美しく善なるエヴァの物語が前面に押し出されていく。エヴァは人種やジェンダー、階級といった「社会的カテゴリーを超越」（p. 6）する「イノセントなこども」の世界の「イノセンス」そのものとして人々に認識されていったとバーンスタインは論じている。

『アンクル・トムの小屋』のキャラクターたちは非常に印象深く、また汎用性の高い造形をされており、そのために別の文脈に次々と移し替えられていったと本書は指摘する。例えば奴隷解放論をサポートするはずだったエヴァとトムの美しい友情も、奴隷制がこのような美しい人間関係を可能にする素晴らしい制度であると、逆に奴隷制擁護にも用いられたからである。

排除されたもの

エヴァが「イノセンス」の象徴として脚光を浴びたと同時に、その「イノセンス」から排除されたものがいた。本書が第一章で詳細に辿るのは、『アンクル・トムの小屋』に登場し、当初悪行の限りをつくしていた黒人奴隷の少女トプシー（Topsy）の変遷である。彼女は、大衆向け音楽ショー、ミンストレル（minstrel）で喜劇的に演じられてきた黒人少女のキャラクターの伝統を引き継ぐ戯画的な描かれ方をしている。ミンストレルとは白人が顔を黒く塗って、おもしろ可笑しく黒人を演じる差別的なショーであるため、これまで作者ストウの隠れた白人優位主義が現れたものとして批判されてきた。バーンスタインはしかし、改心前のトプシーが「もの」あるいは「彫像」として描写され、その目が人形のような「ガラス状」だったとされている点に注目する（p. 44）。トプシーはエヴァの優しい手に触れられて改心し涙を流すのだが、この物語によってストウは人間として扱われず売り買いされる「もの」=奴隷であったトプシーが、愛によって人間に戻る様子を描い

たのだとバーンスタインは分析する。つまりトプシーとエヴァを黒人と白人、根本的に違うものとして描いているのではなく、本来は二人とも「イノセント」な存在だったのだが、トプシーは奴隷として扱われたことから心を閉ざし人形のようになってしまっていたのだと言うのである。確かにこれであれば、トプシーのモチーフもストウの奴隷制反対論に合致することになる。またストウの小説のタイトルが当初『ものだった男』(The man that was a thing)であったことを考えると、この説は強い説得力を持つ。

だが歴史の中でトムとエヴァの物語が変質したのと同様に、エヴァとトプシーの物語も変質していく。二人のこどもが共通して持つ根本的イノセンスは忘れ去られ、代わりに残ったのは対極性であった。こうして、傷つきやすく病死してしまうイノセントな白人エヴァと、「もの」のような黒人悪童のトプシーという対が固定化していく様子を本書は辿る。舞台ではトプシーはミンストレル風に着画化された極端な形で演じられ、その後の米ポピュラー文化において盛んに登場する差別的な黒人児童像に継承されていく。「イノセントなこども」と言えばエヴァのような白人少女を差すようになり、イノセンスの概念から黒人のこどもが排除されていくのである。

人形と人種の関係

本書の真骨頂はここまで見てきたようなテキスト分析にとどまらない。著者はトプシーが人形として流通し、こどもたちによって遊ばれたことに注目する。人形遊びは基本的には「脚本」を持ったパフォーマンスであると本書は主張する。確かにテレビや映画のキャラクター玩具を我が子が遊ぶ様子を観察すると、そのキャラクターの番組内でのコンテキストにおいて、話した台詞や口調を真似しながら遊んでいる。コンテキストがその玩具の遊び方を指定するのだ。文字化されていないこの「脚本」を分析する手法はジェンダーや人種など社会に埋め込まれた価値観を研究素材とするものには極めて示唆に富む。この手法を使うと、例えばトプシー・ターヴィーと呼ばれる、奴隷制時代に奴隷黒人女性が縫った布製人形からは抵抗の物語が紡ぎだされる。これは腰のところでつながった白人女性と黒人女性の人形であり、スカートをめくると一方が他方に変わるものである。これで遊ぶには「スカー

トをめくる」という行為が必然的に要求されるため、これまでも分析されてきたように、そこに人種交雑や白人オーナー男性による黒人奴隷女性のレイプなどの性的なメッセージを読み込むことが可能となる。本書はそこに新たな解釈を加えている。この人形を用いた「遊び」においては、白人も黒人も同時には出現しない。また白人/黒人の「交替」を行なうことが脚本化されている。従ってトプシー・ターヴィーは人種階層へのコメント、あるいは支配/被支配の一過性を指摘するものである可能性がある。またトプシー・ターヴィーが柔らかい布でできていて、こどもはこれを抱擁して遊ぶことから、奴隷女性が自分のこどもにこの人形で遊ばせたのであれば、その子に白人/黒人を同時に所有させたとも読める。あるいは白人のこどものために縫ったのだとすれば、白人男性のレイプによってできた異母姉妹の存在を密かに仄めかしたとも読める。

この頃から黒人人形は、隷属と暴力の二つの脚本を持っていたと本書は分析する。30年代に書かれた *The American Girl's Book* には人形の作り方が掲載され、そのうちの 하나가黒人人形だった。そこには召使いの服装が指定され、指南書には「黒人人形は召使いとして加えるといいでしょう」(p.203) とあったという。そもそも人形という「人種」が生まれつき人間に奉仕する存在として想像されたのは、まさに南北戦争頃のことであるという。この時期、魂を持った人形たちがご主人様であるこどもの寝ている間に冒険する類いの物語が盛んに書かれてもいる。以来こどもたちは人形を自分の召使い(奴隷)として想像して遊んできた。人形は「もの」と「人間」の境界に位置する。大人の世界で奴隷制廃止や奴隷解放が叫ばれている中、こどもたちは人形遊びを通して「もの」と「人間」の境界を見極めようとしていたのである。

米国内では19世紀末頃からラバーや布製の人形が大量生産された。これらは大陸から輸入されていたこれまでのものと異なり、粗雑に扱っても壊れない作りをしていて、取扱説明書には多少の *rough play* にも耐えるとあったという。これら人形製造業者のほとんどは北部の白人だったが、彼らが多くの白人キャラクターと、マミーやトプシー、ダイナといった名前の黒人キャラクターによって作り出した世界観は南部の奴隷制時代プランテーション

ンのそれだった。本書は、実際にこれらの「脚本」に沿って黒人人形を柱に縛り付けて鞭打ったりお仕置きをした「遊び」の歴史的記録を示している。

より明確に暴力を「脚本」として持った人形としては、「ミス・ダイナーのペン拭き人形」が挙げられている。この黒人人形はカラフルな衣装とターバンという姿だが、スカート下に黒い布を何十にも履いている。これでペンのインクを拭き取るというのだ。またミンストレルの舞台では、黒人少女トプシー（を演ずる白人少女）が黒人人形トプシーを殴って笑いを取っていた。これらの「脚本」は、痛みを感じない黒人＝「もの」という奴隷時代から概念が形を変えて生き残っていることを示していると本書は論じている。

抵抗するこども

人形を「脚本付き」のものとして考えると、「すべてのこどもはこども概念のパフォーマンスにおいて、実力派俳優として立ち現れる」（p. 201）と著者は言う。実際、こどもたちは「脚本」をよく認識して、それに従って遊んでいたのだ。20世紀に入るところには、その「脚本」を拒否するこどもの記録も出てくる。アフリカンアメリカンの少女たちは、黒人人形で遊ぶことを拒否しはじめたのだ。本書が例に挙げるのは1930年代後半にアフリカンアメリカンの心理学者クラーク夫妻が行なった「ドール・テスト」である。米国の学校で実施されていた人種隔離がこどもの精神に悪影響を及ぼしているとして、1950年代に *Brown v. Board of Education* の裁判の参考資料ともなった有名な実験である。ここでも「人形」が人種問題の 이슈の最前線に関わってきているのだ。

このテストはアフリカンアメリカンのこどもに白っぽい人形と黒っぽい人形を与え、「良い人形」「悪いことをしそうな人形」「白人のこどもに似ている人形」「黒人のこどもに似ている人形」などを選ばせた後、「あなたに似ている人形」を選ばせるといふものだ。多くのこどもは、「良い人形」に白い人形を選び、「悪いことをしそうな人形」に黒い人形を選んだ。次の人種同定も間違いは少ない。しかし「あなたに似ている人形」のところでは33パーセントのアフリカンアメリカンが白い人形を選び、1パーセントは回答を拒否している。このテストの映像は、多くのこどもが最後の質問で泣き出

す姿を映し出す。クラーク夫妻はこの結果から、アフリカンアメリカンのこどもたちが人種差別を内面化し、自分の人種にポジティブなイメージを持ってなくなっていると結論づけた。ちなみにこの手のテストは現在に至るまでしきりに繰り返されている。

しかしバーンスタインは、このテストが示すものは、こどもたちが人形の「脚本」を理解していることを示しているという。黒人人形に伝統的に付随する隷属・暴力の脚本をこどもたちはよく知っており、それらを拒否しているのだ。だから最後の質問は、自分とトプシーなどの黒人人形を同一視せよというありえないもので、困ったこどもたちは泣くというこどもらしい、そして有効なパフォーマンスで逃れようとしたのだと著者は語る。この分析は非常に面白い。クラーク夫妻は、痛みを感じない黒人＝「もの」という概念を崩すためにこどもたちをわざと泣かせ、その涙を利用したとも言えるだろう。この点で、ストウが『アンクル・トムの小屋』でトプシーに流させた涙と同じ意味を持ってくる。ストウは、奴隷制によって黒人少女が「もの」にされていると主張したわけだが、クラーク夫妻は学校の人種隔離によってアフリカンアメリカンの少女の精神にダメージが与えられていると主張した。そして共にこどもたちの「涙」によって、アフリカンアメリカンのこどもたちも痛みを感じる人間であること（「もの」ではないこと）を示してみせたのである。奴隷制は廃止され学校の人種隔離は憲法違反との審判が下ったのであるから、この手法は成功したと言えるのだろう。

人種とジェンダー

このように、本書が様々なソースを駆使して明らかにするのは、歴史的文献や記録からは散逸してしまうようなパフォーマンスの記憶であり、そこから垣間見える人種やジェンダーの問題である。その意味で本書は非常に独創的で、またその内容は汎用性が高い。

「女の子たちは様々なソースから互いに強め合う台詞付けを受けている。これらの台詞付けが混ざり合って、米国文化のパフォーマンス・ナラティブの脚本を作り上げた。それらは作者がおらず、広く拡散したパフォーマンスなのだ」(p. 205) と著者が言うように、人形遊びに埋め込まれた人種や

ジェンダーについての考えは、肉体的な知となって長くわたしたちに影響を及ぼす。

翻って日本ではと考えると、日本の玩具業界が非常にジェンダー・スペシフィックであることや、輸入物の（ディズニーなどの）キャラクターが無批判に売られていることなどは大きな問題となりうる。1937年以来制作されているディズニー子供向けアニメーション映画において、ヒロインに有色人種が登場したのはようやく1992年になってからのことだし、ハリウッドの子役スターと言えはまだまだにシャーリー・テンプルやダコタ・ファニングといった白人の（女）児が圧倒的に多い。日本に暮らすものたちの意識においても「イノセントなこども」の概念において白人/黒人という二項対立が埋め込まれてはいまいか。アジア人など他の人種が無化されていることに鈍感になってはいまいか。また日本のアニメの声優のジェンダー・ステレオタイプは、声で悪役かヒーローか、ヒロインか分かるほど甚だしいし、「イノセントなこども」概念がセクシュアライズされてもいる。こどもによって身体化されるこのような価値観について、もっと分析がなされてしかるべきであろう。なぜなら「イノセントな子供」に誰が含まれ、誰が排除されているのかという問題は、アメリカ文化を享受している他の文化圏の「こども観」を考える上でも極めて重要な問いだからである。

Footnotes

- ¹ 本書は言及する時代によって、黒人、白人、アフリカンアメリカンなどと人種の呼び方を変化させている。この文章でもそれに従った。

新企画「特別寄稿」によせて 加藤恵津子（編集委員長）

2013年、ICUジェンダー研究センターは設立10周年を迎えました。これにあたり本ジャーナルでは、新企画として「特別寄稿」のセクションを設けることに致しました。ジェンダー・セクシュアリティ研究において見過ごされがちな問題、チャレンジングなテーマ、時宜にかなったトピックなどについて、独自の視点から果敢に研究・実践活動をされている第一人者の方々に、ご寄稿いただいで参ります。

「性的知性」の提唱者・村瀬幸浩さん

初回の寄稿者である村瀬幸浩さん（「人間と性」教育研究協議会 幹事、一橋大学講師）は、「大学」「男子」「性教育」の三つを結びつけたパイオニアです。村瀬さんは、性教育とは「男女の身体や生殖の仕組みを教えるもの」「高校までに終わっているもの」「女子さえしっかり学んでおけばよいもの」などの一般通念が、「日本人の性」をいかに貧しく、暴力的にしているかを根底から暴き、性教育を社会科学の領域に高めてこられました。

男子校・体育会出身の村瀬さんは、かつてのご自身の性知識がすべて「エロ本」から来ていたこと、高校の体育科教師だったにもかかわらず、女性の心身について無知のまま結婚し、妻の心理・生理と自分のイメージ（妄想）との間のギャップに愕然として猛勉強を始めたことなどを、公に、赤裸々に語っておられます。それゆえ、かつての自分を含む男性への糾弾は容赦がなく、「大学教授、警察官、性犯罪を裁く裁判官、弁護士…学歴を問わず、日本の男の性知識の源はすべて基本的にエロ本やアダルトビデオ」と言い切ります。また女性の主体性、性の多様性、性感染症、中絶、デートレイプ、結婚といった幅広いトピックを通して、「性的知性」、すなわち性についての批判的・学際的・包括的な知力（「知識」ではない）を持つよう呼びかけます。「人生の先輩」によるこのような真剣勝負の講義は、この20年間、あらゆる性・性別自認の学生を触発し、振り返りを促し、励ましてきました。

村瀬さんの講義はまた、ジェンダー研究に身を置く大学教員にも猛省を促

します。「ジェンダー」「セクシュアリティ」という学術用語の陰に隠れて、教員は「セックス（性行為）」—接触、挿入、快感、不快、喜び、心や身体の痛みなどが伴う生々しい生のぶつかり合いとしての行為—を、教室から、大学から排除してこなかっただろうか？このイシューについて、学生と真剣に向き合う覚悟はあっただろうか？何より、自分自身が「セックス」をめぐる、それを選ぶにしても選ばないにしても、実り豊かな経験や徹底的な思索を重ねてきただろうか？実際、2012年4月の多摩ジェンダー教育ネットワーク（「活動報告」参照）の会合で、本稿のもととなるゲストレクチャーを村瀬さんにさせていただいた折、参加者の教員から上のような反省のコメントが聞かれたものでした。

「教える私」の「性的知性」を高めてくれるという点においても、性教育の可能性は計り知れません。性教育「を」進化させるだけでなく、性教育「で」自ら進化したいという望みを教員も持ってこそ、ジェンダー・セクシュアリティ研究・教育の発展はあるのでしょうか。

Beginning a "Special Contribution" Column **Etsuko KATO (Chief of Editorial Board)**

Beginning a "Special Contribution" Column

2013 marks the 10th anniversary of the Center for Gender Studies' establishment. On this occasion, we have decided to add a "special contribution" column to this journal. We would like to receive contributions on topics such as issues easily overlooked in gender-security studies, challenging topics, and other current topics by leading scholars whose bold research is conducted in a unique way.

Proponent of "Sexual Intelligence": Yukihiro Murase

First-time contributor Murase Yukihiro (Executive Secretary of The Council for Education and Study on Human Sexuality, Hitotsubashi University) is a pioneer who drew associations between the terms "university," "boys" and "sex education." Murase strengthened the domain of sex education in social sciences by profoundly exposing how the commonly accepted ideas about sex education, which profess that sex education informs about the mechanism of male and female body and genitals, should be passed on before the end of high school and requires only girls to properly study it, are outrageously undermining and make violent the sexuality of the Japanese people.

Murase talks openly about how in his younger days, most of his knowledge about sex was based on books of adult literature, and despite being a teacher in the education department at a high school, he got married knowing nothing about the female body and psyche. He was perplexed at the difference between his understanding and his wife's mentality and menstrual cycle, which caused him to do further research. Therefore, without showing any leniency towards his former male self, he asserts that the source of sexual knowledge of all Japanese males,

irrespective of their academic background (including university professors, policemen, judges who look into the matters of sexual crimes, lawyers etc.), is either adult literature or videos. Moreover, through wide topics such as female individuality, gender diversity, sexually transmitted diseases, abortion, date rape, and marriage, he urges people to take possession of “sexual intelligence.” In other words, he feels it is necessary to gain critical, interdisciplinary and comprehensive wisdom (different from knowledge) about sex. For the past twenty years, he has intrigued and encouraged students of every sexual orientation and gender, and persuaded them to consider their actions.

Murase’s lectures even instill the urge for retrospection in those university teachers who have dedicated their whole life to research in the field of gender studies. Hiding behind technical terms like “gender” and “sexuality,” haven’t teachers tried to completely eliminate the act of “sex” from classrooms and universities, refusing to a clash with its vivid nature involving fondling, intercourse, pleasure, disgust, joy, and mental and physical pain? Were teachers prepared to seriously face their students and discuss this issue with them? Moreover, did he develop a rich experience or profound contemplation of sex, irrespective of the fact whether he adopted that lifestyle or not? In reality, in the April 2012 gathering of the Tama Gender Studies Network, the above reflective questions were directed towards Murase by the participating teachers. Murase was there to deliver the guest lecture, which also is the theme of this paper.

As for whether sexual intelligence makes one a better teacher, the potential of sex education and its promise of enrichment cannot be measured. We cannot only allow the evolution of sex education; we must be evolved by it. That is how we hope research in Gender and Sexuality Studies will expand.

性教育の可能性 ―セックスとジェンダーをつなぐ学習の創造― 村瀬幸浩（一橋大学 講師）

はじめに

大学生に性について語り続けて20年になる。科目名は『ヒューマンセクソロジー』である。当初「いまさら大学生に性の何を語るのか、そんな必要などあるのか」などと揶揄する週刊誌もあったが、実際に講義を続けてきた実感からいうと「彼（女）等は性の学びを待ち望んでいる」「性について学ぶ必要性はますます大きくなっている」と断言できる。

それは大学生の声として「この授業は大学生全員に必修科目にすべきだ」という意見・要望が必ずといっていい程出ることにも表れているし、実際に「打てば響く」と言えるほど熱心にとりこんでいる。

さて、性教育はかつて**Sex education**といわれたが、そのベースになっていた学問領域は医学・生理学・保健学などであった。その内容も月経、妊娠、出産、避妊など生殖をめぐる科学と、性感染症などの医学的知識をわかりやすく伝えること、あわせて性行動の抑制を目的とした性の道德教育（かなり二重基準的な）の傾向の強いものであった。しかし、今日次第に一般的に**Sexuality education**と表現されるように、性的欲求や性行動、人間関係における感情、行動、社会的心理的な側面などすべて含まれるものとして考えられるようになってきている。そこには当然ジェンダー視点からの追求も主要な課題として求められるのである。

私がすすめてきた「ヒューマンセクソロジー」の講義は上に述べた立場に立ち、次のような柱立てのもとに組み立てられている。

- 1) デートDVという形であらわれる両者の関係性の危機・破綻の背景にあるものの考察。
- 2) 人間にとって「性」はどのような意味をもっているのか。なかでも性の快楽性について考える。
- 3) 予期しない妊娠という結果が生ずる原因である性への認識の不十分さと両者の関係性を問い直しつつ、人工妊娠中絶手術や避妊に対する理解を深める。さらに不妊の可能性と対応についても学ぶ。

- 4) 性の多様性（性別に関わる、性的指向にかかわる）への認識を通して自分自身を含め人間の性への理解を深める。
- 5) HIV感染その他、性感染症に対する認識を深める。
- 6) 性とメディア、性と暴力その他、性とジェンダーバイアス、性と社会へ意識をひろげる。
- 7) あらためて生殖につながる両性の生理についても学びなおし理解を深める。
- 8) 恋愛、結婚、シングルライフ、多様な共生スタイルについて意識をひろげ、自らの人生イメージを描いてみる。

各柱における講義のポイント

1) デートDVについて考える学習

DVについては防止法ができたこともあって学生たちは一応知っているが「デートDV」という言葉を知らない学生は少なくない。しかも言葉は知っていてもそれが自分（たち）に関係する問題と思っている学生は少数である。これは**Violence**という言葉が激烈とか猛烈という意味であり、しかも暴力、それも身体的暴力（撲る、蹴る、髪をひっぱるなどの）とだけ結びつけてイメージされているからであって、実は暴力として精神的（相手を威嚇したり怒鳴ったり、容姿容貌など罵ったりなど）、性的暴力（セックスの強要や避妊への非協力、無視など）も含まれて扱われている、と学習がすすむにつれて俄に現実の問題として意識されるようになる。特に携帯電話などによるつきまとい、束縛なども精神的暴力に含まれることを知るに及ぶと、一挙にわが身の問題として意識されはじめる。

なぜ結婚も婚約もしていないのに、いやだったらすぐにでも別れたり関係を断つことが可能なはずなのにそれをせず（それが出来ず）に、束縛・支配・恐怖におびえながら関係を続けるのか。そしてその結果、いきいきとした日常や将来展望を失い心を病んでしまうのか。実はここに性交という性行為がもたらす特別な意味がある。というのは、デートDVという暴力はいわゆる恋愛関係（性交には至っていないという段階）のうちほとんど起こりにくい。お互いに相手に気に入ってほしい（特に男性の側に）ため、相手を

尊重する「やさしい」態度をとるからである。

性交はそうした恋愛関係の一層の深まりの結果として行なわれる、と一般に言われるが実際には仲々そのようにはならず、性行為に対する未熟な認識のままでは、性交を経ることによって、横ならびで対等と思われていたものが、支配被支配の関係に陥ることになる。そして支配一被支配（従属）の関係に変わることが愛の証しという意識に切り変わってしまうことになりがちである。それはわが国におけるジェンダー関係を反映したものであり、対等な個と個の関係を成熟させていく歴史の浅さを物語っているといつてよいだろう。「セックスした女は“俺のもの”“俺の女”」であり、女にしてみれば「“私の男”だから“ほかの女と口をきくな、つきあうな”」ということで束縛が始まるのである。さらにその背景にあるのは“恋愛幻想”“カップル幻想”、“カップルになること自体、価値あること”という）であり、カップルになれないのは負け組、落伍者であるというプレッシャーがある。さらにカップルになるにはセックスするのが当然という風潮や、しないではおかしいし、していないのは自分たちだけではないかというような“ピアプレッシャー：Peer pressure（仲間の圧力）”がセックスを急がせるのである。

つまり、互いの自立性を尊重しながら性的関係を続けるという精神的成熟を伴わないままのセックスは、自分の幸せ感をみとすために相手の存在・生活を巻きこんでしまう、巻きこもうとする、そして相手を支配しコントロールすることで「愛されている」「愛している」と思いこもうとし、相手がそれに応じないと腹を立て、時に暴力に及んだりつきまとったりするというわけである。

こうした意味でデートDVは「愛する」二人の関係のあり方を問う格好の教材であり、学生たちの反応もひととき大きい。

2) 人間にとっての「性」の意味―その快楽性について―

「性」が人間にとって持つ意味と問えばまず「生殖」を挙げることが多い。「種」として存在し続ける上でそれは当然であるし、大学生への講義内容としても重要な意味がある。

しかし私たちの日常の「性」は生殖を目的としてあるわけではない。むしろ

る生殖を回避しながら営んでいる。生殖を回避してセックスに近づく目的は「快感・快楽」である。にも拘らず、性の快感・快楽を意識的に追究することをせずに軽視・蔑視する傾向が依然として強くあることは、きわめて残念であるばかりでなく日本の性の最大の問題点の一つだと思う。

もともと性の快楽性がすべて否定されているわけではないがそこでいわれる快楽はほとんど男性のものであって女性が追い求めるものではないとのジェンダーバイアスが根強くあるし、男の求める快楽もしばしば射精に伴うオーガズムのみを求める自己中心的なものであり、自己中心的であってもよいという思い込みも根強い。そこでイメージされる「快楽」とは生理的、肉体的なものであると同時に、しばしば攻撃的、性差別的な色彩を強く帯びていることが多い。

セクソロジーで学ぶ快楽とは、男女双方（一応異性愛を例にとっていう）にとって生きる喜びとなるものであり、従来の男性中心の攻撃的なセックスイメージをくつがえす方向性を明確にもつものである。そのためにも「生殖」＝「生命という新しい価値を産み出す生産的な行為」、「快楽」＝「エネルギーの浪費、何も産み出さない無駄な行為」というように、快楽を価値なきものとする考え方をのりこえる意識を育てることが大切になる。その時、快楽のもつ価値として、①自分のからだ・性器に対する愛着やいとしさをうむ ②相手に快楽を与えた（分かちあった）ことから自らの存在に対する自信を産む ③快楽を得ることによって生きる意欲・エネルギーを産むなど指摘しておきたい。

性の快楽性についてのもう一つの学習は、精神的快楽＝ふれあう安心感、一体感など癒し（Healing）ともいうべき快感のことである。人間の皮膚感覚（触覚）は五感の中で最も古く、最も深く広くあるもので、この触覚を乳児・幼児のころからフルに働かせて外界とのコミュニケーションをとって生きていくのである。そして全身に及ぶ柔らかなタッチングやハグなどによって、生きる安心感や自己肯定感が育っていくが、それはまた生涯にわたるエロスの感覚の基でありスタートでもある。

人間のセックスは他の大方の動物のそれとは異なり、性器と性器を急いで交わらせ射精によって終わるばかりではなく、裸になって見つめあったり肌

を触れあったりなどのコミュニケーションやタッチングを伴う（求めあう）のは、ふれあいをもたらす安心感や快感を味わいたいからである。この快感を私は「心理的快感」と表現し、前述の「生理的快感」と合わせて性の快感・快楽性の二大要素とした。ところが世の中に流布する性情報はそのつくり手、受け手がともに圧倒的に男性であるために勃起―挿入―射精という男性の生理的快感のみをくり返しくり返し強調し、まるでセックスとはかくあるべきものという意識（インサート至上主義）が強固に作られてきてしまった。

生理的快感＝男性のもの、心理的快感＝女性のものなどと断ずるつもりはないし、断ずればそれは誤りである。またそれぞれの快感をどこからどこまでという生理と心理の間の線引きは不可能である。いわば入りまじったものと考えるべきであろう。その上で自分と相手の求める快感を自覚し伝えあい、どう受け容れられるかをコミュニケーションすること、二人の相互性、対等性にもとづいたエロスコミュニケーションこそ性の文化性というべきでないだろうか。

こうした講義は学生にとってとても新鮮で率直な反応がかえってくる。総じてこのようなセックス観についてまともに考えたりするのは初めてで、「自分の中でもややもやしていたものがとてもすっきり理解できた」という感想が多い。女子学生のみならず男子学生も同様といってよい。つまりセックスについて正面から客観的に考えたことはなく、結局ポルノやAV情報にすっかり意識が占領されていた（女性もまた恋人である相手方を通じて）のである。

自分と相手と共に納得のいくセクシュアルライフを営もうとすれば、それまでの性に対する思いこみを捨て一から学び合うこと、そうした主体性と関係づくりなくして幸せな性に近づけないことに学生たちは気づいていく。この意味で性の快楽性に関する学習の意味はきわめて大きいものがある。

3) 予期しない妊娠への不安、人工妊娠中絶に対する考え方を深める

大学生の性交経験が男女問わずほぼ60%（最近の調査では下降気味）となっていて「つき合うこと」は「セックスすること」とほぼ同じ意味あいを持つようになっている。その是非はともかく、現実にはそうなっていて予期

しない妊娠への不安も日常のものであるといえよう。なぜ不安なのか、私は二つの要素を示して話している。一つは避妊について確実な知識が身につけていないという不安、もう一つはその不安を伝えあって解消するためにとりくむ関係になっていないという不安である。前者について私はコンドーム法と経口避妊薬の服用の二つの方法を丁寧に話している。いまここでその説明はしないが、講義をしていて気づいたことを紹介しておこう。

コンドームの使用の重要性についてはわかっている、それを相手に伝えて実行を迫るだけの力に乏しい（男性の側に女性から言われなくとも互いの不安—とりわけ女性の一—をとり除くためにすすんで装着する意識に乏しい）。あまり強く言うと嫌われるとか、そういうことを口に出すこと自体女性としてみっともない—性に対し主体的であることが—という意識もあるという。これは重大なポイントといわねばならない。私は「二人が安心してセックス出来るにはコンドーム装着は不可欠」という主張と「コンドーム装着を男性だけの課題としてしまわないで、女性も手伝う、あるいは自分から装着してやる」というとりくみをしたらどうか提案している。なぜなら、自ら妊娠する女性は避妊を男まかせにせず、自分も主体的にかかわるべしと考えるからである。

若い大学生のよいところは、講義を聴いて納得出来たら実際にとりくんでみようとする柔軟性である。「やってみました。彼も喜んでくれました。面白かったです。」などというレスポンス（Response）が返ってくることもしばしばある。私は「コンドーム装着をセクシュアルプレジャーの道筋から外さずに、プレジャーの中にくみ込むことが大切」と言っているが、二人でとりくむ避妊についてこんなふうを考えさせたい。

経口避妊薬（OC）は認可されて13年、その利用率は劇的に高くなっているわけではない。何しろ国連加盟国で最後（1999年）の認可国となったわが国である。女性が自らの意思で、男性の力を借りることなく避妊することが望ましいとは思われぬ、そういう風潮が強いわが国である。OC認可をめぐる問題として、その副作用が喧伝されたけれども、本当は副作用がメインの心配だったのであろうか。副作用がそれ程の重要課題であるのなら、すでに認可しそれを利用している世界の女性たちの無知こそ笑われなければな

らないはずである。

もちろんOCには副作用がある。したがって使わないで済めばそれにこしたことはないだろう。問題の一つは、その「副作用」とはなにかを知ることである。知った上で、OCの利点（あるいは副効用も）と比較検討し、女性が自ら決めるといことである。わけもわからず怖れたり、わけもわからずただ飲めばいいと思ったりするのではなく、よくわけを知って飲む、飲まないを自ら選択することが大切である。妊娠は女性の身にしか起こらないゆえに、避妊のイニシアティブは女性がとるべきであるし、男性はそれを受け入れなければならない。

またどんなに避妊に気づかっても、セックスをすれば妊娠の可能性は全くゼロではない。「中絶をしたくなかったらちゃんと避妊すればいい。避妊にとりくまないでにおいて妊娠したら堕せばいいなんて許せない」と学生は言う。もっともな意見ではある。しかし、中絶手術を受ける人は避妊にとりくまなかった人だという見方は正しくない。避妊にルーズだったケースももちろんあるが、避妊したにも拘らず失敗した人もたくさんいるのである。そして誰もが失敗する可能性を持っているのである。その時どんな場合でも産まなければならないのだろうか。産んで育てる条件も意欲もないのに妊娠を中断するのは罪人のなすことなのだろうか。そうした倫理観を持って生きる人がいることはわかるが、それはすべての人に課すべきことなのだろうか。

人間は長い歴史の中で宗教的倫理と法律を仕分けるようにした。そして多くの国々で人工妊娠中絶を合法とした。宗教と法律を不可分とする国々では中絶は殺人と同罪としているが、わが国は宗教倫理が日常生活にさほど浸透していない為もあって、世界にさきがけて条件付きで中絶手術を認めた。

大学生への講義では、中絶手術とはなにかについて、初期中絶と中期中絶を対比してかなり詳しく扱った。そして予期しない妊娠を避けるための労力とともに、どうしても産めない場合には出来る限り早期に中絶を決断すること、そのためにも妊娠週数の数え方（特に最終月経の初日から妊娠は始まったと数えるなど）について指導する。とりわけ自ら妊娠し中絶することのない男子学生にこの学習の必要性を強調した。そして中絶に対する見解は個人の価値観とかかわってさまざまありうるが、最低共通するものとして「悲し

いけれど必要なこと」という考え方を提示した。

4) 性の多様性（性別に関する、性的指向に関する）への理解を深める

性の多様性（Diversity）は、いまこれからの人間の性について考えるキーワードの一つである。というのは、これまでの人間観は「男（女）、さもなくば女（男）」というように、性別二分論によって成り立っていてどちらかの（Stereo-type）にすべての人を当てはめていく、そしてどちらにもうまくはまらない人は変な人、まともではない人というように否定し排除してきた。また自分自身うまく当てはまらないと感じると自分を卑下し否定する。そういう考え方、扱われ方がなされてきた。それが20世紀終わり頃から科学的にも間違いであって、性別とは段階的変化（Gradation）をなすものという見方がひろがりはじめ、法的措置の変更もふくめ次第に定着しつつある。とても重要な人間観、セックス観の変化というべきである。性教育としてもこの観点をしっかり持ってすすめるなければならない。

大学生への講義では「なぜグラデーションなのか」について説明している。といっても、私自身まだ十分にわかっているわけではないし、科学的にもすべてが解明されているとはいえないようである。わかっているとされているものとして、性ホルモンの分泌によって性器と脳が性分化していくのであるが、その時期がずれていてそのためにそれぞれの分化の時期のホルモン環境が異なるため、両者に違い（性器は男性型だが脳は女性型になるなど一逆もある）が生じることがあること。もう一つは性染色体のYにある精巣決定遺伝子（SRY）が細胞分裂の際にX染色体に移ってしまい、XXなのに精巣が形成されること（XYなのにSRYを持たないYであるため精巣が出来ないこと）。これらの理由によって、性別違和感を持って生きている人は想像以上に多くいる（自分の男らしさ、女らしさをめぐる悩みも含めて）が、「性は分化する」という観点に立てば「どのように分かれるか」によって、まさにグラデーションとしかいえないような分かれ方をするという認識を育てたい。その中には「まあまあそんな自分を受けいれていこう」とする人から「外見（外から見える性別）だけかえたい人」もいるし、「服装は異性のものを着たい人」も「ひとがどう見るかというばかりでなく自分自身のアイ

デンティティ（自己認識）として性器をかえないと納得して生きられない人”もいる。そして今日、性別適合手術を受けて戸籍の性別変更も可能になり、すでにそれを実行している人が三千人近くもいることを知らせておきたいと思う。

そしてこの学習は「世の中にはそういう人がいる」ということへの理解からさらに、“自分自身の中にある異性性”に気づかせたい。

これに対し同じ多様性とはいっても同性愛、異性愛、両性愛、無性愛などは性愛の対象（性的指向）の多様性であって、性同一性障害とは全く異なった問題である。さらに性分化疾患（この表現には異論が出されている）という問題もある。わが国では、ここのところの違いが全くといっていいほど正確になされておらず、出鱈目に扱われていて、何もかもすべて変な人、変態、おかまなどといった差別語ともいうべき言葉で蔑視、ないし笑いの対象とする傾向がまだまだ強い。その意味でこの問題はセクソロジーについて学ぶポイントの一つである。

性同一性障害は性別自認（Gender identity）の問題であり、同性愛、異性愛などは性的指向（Sexual orientation）の問題であって、両者は全く違った性的概念をさす言葉であることを強調しておかなければならない。その上で、たとえば同性同士の性愛など時代をさかのぼれば、公認・当然視されていて特別なことではなかった頃もあったこと、それがキリスト教など宗教が人間社会に大きな影響力を持つようになる中で、生殖にかかわる性のみを認め、快楽を求めるものは邪悪視されるようになったことを知らせている。ナチスによる同性愛者迫害もそうだが「生殖につながらない性」の排除（ナチスには人種根絶やしの意図も）はリプロダクティブバイアス（Reproductive bias）として、いまの私たちの意識の中にも深く根づいているのではないかと私は語りかけている。

しかし性を人権とする考え方と運動のひろがりの中、長い期間を経て同性愛など性的指向による差別をなくし性の多様性を当然視する国、同性婚を異性婚と差別せず公認する国（一方でそれを犯罪とし、死刑などの刑罰を課す国もある）が確実にふえているのである。

セクソロジーを学ぶということは、こうした歴史、宗教、科学、人権など

と性を結びつけて深くとらえなおすということでもある。ともすれば性は社会風俗として扱われがちであるが、それをきちんと批判できる考え方と力（性的知性）を育てなければならない。性同一性障害や性的指向（前にも示したように無性愛のように性愛の欲求を持たない人もいることも含めて）について考えることは、そういう人たちの存在を認めるばかりでなく、自らの性別自認や性愛のあり方を見つめなおすことにもつながるであろうし、そのように期待して講義している。そしてそのことによって自らの成熟、人間の豊かさ、複雑さへの気づきから、さらに人間観の成熟に近づくよういざないたいと考えている。

5) HIV感染などSTI (Sexual Transmitted Infection) への認識を深める

エイズをふくむ性感染症の現状や感染経路などの基礎的内容についてはここでは触れない。このテーマを扱う際の注意点、留意点についてのみ記しておきたい。

- a. 「私の周りに感染した人はいないので、自分に関係ないこととと思っていた」という声が多く出るが、誰も自分が感染者であるということなど公表しない。気づいていないだけである。実際に感染者数はふえ続けている。
- b. 「感染した人は売買春にかかわるなど良くないことをした人である。真面目な人は感染しない」というように、性感染と道徳を結びつける考え方は間違っている。真面目であろうとなかろうと（真面目とはなにかということもあるが）感染予防に気をつけないセックスこそが感染を招くのである。
- c. 感染したからといって絶望と死だけが待っているわけではない。もちろん感染しないにこしたことはないが、エイズにしても今日感染がわかって早く対応すればその人が本来持っている寿命を生きることは可能になっている。セックスも妊娠も出産も行なうことが出来るし、薬を飲みながらであるが働くことも出来るようになってきている。日本でも世界でもすでにHIVとともに生きている人が沢山いる。このように早期発見、早期治療にとりくむためにも恐怖をかき立てるような指導はよくない。
- d. 性感染はペニスとワギナの接触によって起きるものと思い込んでいる人

は少なくない。それが感染経路として最も可能性が高いのは確かではあるが、実際の感染が病原体と粘膜（粘膜はウィルスなどを通す）、或いは病原体と傷ついた皮膚の接触によって起こると考えれば、オーラル（Oral）セックスも主要な感染経路となることはよく知らせておかなければなるまい。事実、クラミジア感染症や淋病は口の中の粘膜を通して感染しているのである。

- e. 性感染症に感染するのは若い人に多い。若い人は一般に性的好奇心や性的欲求が旺盛であり、また性行動に及ぶ機会も多いにも拘らず、性のトラブルには無頓着、無警戒であることが多いからである。「ものを食べれば胃や腸を病むことになる」「空気を吸えば風邪をひいたりもする」と同様に「セックスをすれば性感染症がうつることにもなる」のである。それぞれかなり予防することは出来るが、しかし完全にというわけにはいかない。とすれば、他の病いと同じように、放っておかないで早く対応（治療）することが重要である。そして自分が（相手が）感染していることがわかれば、うつさない（うつされない）手立てをとることは出来る。自分が（相手が）感染しているかどうか分からないでいると、うつして（うつされて）しまうのである。このことを十分理解させて検査をうけることの重要性―それがあなた自身と相手を大切にすること―に気づかせたい。

6) 性と暴力―自分には関係ないことと思っていないか―

暴力については（1）のデートDVのところでも触れた。ここではデートDVのように「親しい間柄」などではなく見ず知らずの（被害者にとってはそうであっても、加害者はよく知っている＝狙いを付けているという意味で）関係から、あるいは知ってはいるが特別に親しい関係ではないという、そうした加害者による、いわゆる「レイプ」をとりあげてみた。

レイプというと大学生による事件が時折ニュースになるが、その際こともあろうに被害者に対する非難、攻撃が相つぎ、その結果起訴をとり下げたりすることがある。そのため実際の事件の実数と犯罪とされる数の間にはかなりの格差がある。そこにセックスとジェンダーに対する偏見が根強くあることにまず気づかせたいと思う。その偏見の基には、この性暴力、セックスと

いうと何かエロティックなイメージを思い描くという男性本位のファンタジー（それはしばしばポルノグラフィーやアダルトビデオやネットのエロサイトに定番として登場する）が根っ子にある。そして「女性が挑発した」「そんな服装でそんな所（暗がりやお酒を飲むところ）にいるとは女性にもその気があった」「女性ものぞんでいた」などのように、女性の側に原因があったとか喧嘩両成敗的にどっちもどっち、というように「問題」を拡散させてしまう傾向がいまもある。こうしたレイプの「神話」に対し「レイプは最もプライベートな性を蹂躪することで、生きる力そのものを奪う暴力」という考え方を対置し実際に起きた事件をとりあげて考えさせている。エロティックでもなんでもない、殺人にも匹敵する凄惨な暴力であると。

この講義が学生にとって自分の（女性も、男性も）レイプ観を一新させていることをレスポンスペーパーなどから読みとることが出来て嬉しい。中には自分自身の恋人とのセックスのあり方に、レイプというべき要素がひそんでいなかったか点検しようとする学生もいるほどである。それは私の授業のねらいの一つでもあるが、この学びを通してレイプのとらえ方が変わり、被害を防ぐ知恵を身につけるとともに万一被害にあったとしても「それは自分の所為ではない」と毅然と言い切れる力、考え方を身につけてもらいたい。もちろん男性（まず男性と書いてよいと思う）には相手との合意のないセックスは暴力犯罪であることに気づかせたい。

7) あらためて両性の性の生理について学びなおす意味はなにか

大学生にいまさらという気がしないでもなかったが、実際に講義をした反応からすこぶる好評というか、「はじめてよくわかった」と自分のこと、異性のことを見直していることがわかる。月経のしくみ、ホルモン分泌による変化・変調、脳と卵巣のコラボレーション、月経随伴現象や月経前症候群のことなどなど男子学生にとってはじめて知ることも多いが、実は女子学生もよくわかっていなかったことも多いようである。また男子にしても性のしくみ、はたらき、性的欲求と性行動、女子の月経のように学ぶことなく迎える精通（初めての射精）、ウミのように思える精液、不潔感、つき上げてくる性の衝動との葛藤、マスターベーションの罪悪感など自分のからだや性に対

するファーストイメージがどうであったかはその後の長いセクシュアルライフの基礎をなすはずである。

私は「自分のからだや性に対して愛着やいとしさを覚えるなどポジティブでないと、ひとのからだや性にやさしく立ち向かい受け入れあうことがむずかしいのではないか」と語りながら、あらためて誤解、偏見、思いこみから抜け出るために互いの性への学習・理解を深めることの重要性を説いている。そのことがやさしい性行動に向かう核になることからだと考えるからである。

8) 恋愛、結婚、シングルライフ―自ら納得できる人生選択に向けて―

恋愛や結婚は学生たちにとって関心の大きいテーマである。しかし幸せな人生を思い描く中で、その比重には大きな個人差が生じている。それはある意味で当然であろう。とくに結婚は意思的、選択的に行なわれるものであって誰も彼もすることでもなければ、しなければならぬものでもなくなった。その上で結婚するとすれば、それは何のためになのであろうか。結婚すれば幸せになれるなど、幻想であることが明らかになりつつある昨今、これは十分に学習する価値のあるテーマといわざるを得ない。私は半期にわたるセクソロジーの講義の最後をこのテーマでしめくくっている。

わが国において結婚を支えていた絆は経済（生活の基礎という意味で）、法律、子ども、そして社会的規範（結婚して一人前とか、離婚は恥とかいう）であったように思う。しかしまず社会的規範としての絆はすでに殆ど消滅したといってよい。あとの三つのうち経済的絆は女性がまだ自立して生活し続ける経済的条件が整っていないために依然として力を保っているが、しかしその絆は弱くなりつつある。法律や子どもについても、結婚していることによる優遇措置が縮小していったり、子どもも1～2人になってきていて絆としての意味も小さくなった。ならばこれからの結婚を支える絆とはなにか。私は「情緒的な絆」と「性的絆」の二つを学生に提示している。いま、これからの結婚（婚姻という形ばかりでなく、継続的共生生活も含めて）を支えるのはお金、法律、子どもといった具体的に手ざわりのあるものではなく、むしろ実態の見えない、不確かな「情緒」や「性」によってであろう。

「情緒」をあえて私は精神的連帯感と言いかえ、「性的絆」とは互いに性的に価値があるものとして、心地よさを分かちあえる関係と説明していて両者（情緒と性）は深くつながっていると強調している。

これらは生きる上で絶対になくってはならぬものではないし、それらを求めない生き方も当然あるし、あってよい。しかし結婚（継続する共生生活）を求めるのであれば、“たがいの自立性を尊重しあったゆるやかな生活の共同”を支える二つの絆について理解を深め合い、覚悟して臨むことが不可欠であろう。それはまた「人格の成熟」という、ともに生きること自体の意味を問う大きな課題へのチャレンジでもある。

以上が15時間に及ぶ講義内容のトピックスである。学生たちはこの講義を聴いて自らのセクシュアルライフを見つめ直し、これからについて展望を綴っている。紙数の関係でそれらをお示し出来ないのは残念であるが、学習する前にくらべ明らかにより確かなものになる、変わろうとしていることを読みとることが出来て嬉しい。そしてそこに私は性教育の必要性和可能性を痛感している。

講義テキスト

村瀬幸浩. (2004). 『セクソロジー・ノート』. 東京：十月舎

参考書

村瀬幸浩. (2006). 『恋人とつくる明日一育て合う安心と信頼のための9章』. 東京：十月舎

The Possibility of Changes in Sexual Education —Creating Connections between Sex and Gender Studies— Yukihiro MURASE (Hitotsubashi University)

The theory of <Sex=Instinct> is still causing problems when considering sexual education. Basically, by continuing to ask what kind of instinct this is, it sustains procreation. However, there is no such instinct. It is quite ordinary nowadays that there are people who decided they do not want children, or people who cannot have children, or people who will not have sex, or people who do not want to get married. In fact, the reasons people choose to have sex, and with whom they partner, and their reasons for doing so, differ depending on their way of life and their ideas about life. Therefore, it is important to create our understanding based on <Sex=Culture>. Further, it is necessary to learn about sex apart from misunderstandings regarding sex, sexual discrimination and stereotypes.

The goal of teaching about sex is to help people think about their way of life and decide how they want sex to be. Within the realm of teaching, three topics should be addressed: science, relationships and diversity. Science allows us to learn about sex based on facts and reality. For example, in order to understand birth control and how to avoid pregnancy, we must understand female biorhythms. Additionally, to understand gender identity disorder, we should learn about birth and how life begins. Relationships give perspective, forcing people to think deeply about how good and bad sex reflect good and bad communication. The division between pleasurable sex and sexual violence is also shared in this point of view. Diversity is inside all of us, which means that erotic attraction is not formed in or based on whether you are called a man or a woman. Diversity is a human condition. My argument is based on these three perspectives.

オープンレクチャー報告
NHKディレクターに聞く！あたらしいTV番組のつくり方
—メディアとセクシュアル・マイノリティー—
2012年1月18日（水）

映画上映会報告
映画を通したセクシュアル・マイノリティーとの対話
—映画「しみじみと歩いてる」上映会—
2012年1月28日（土）
加藤悠二
ジェンダー研究センター 事務局長

2012年1月、CGSでは映像制作をテーマとする講演会と映画上映会、ふたつのイベントを開催した。筆者がコーディネーターを務めたそれぞれのイベントの概略は、下記の通りである。

NHKディレクターに聞く！あたらしいTV番組のつくり方
—メディアとセクシュアル・マイノリティー—
2012年1月18日（水）開催 参加者：70名
講師：今村裕治（NHK大阪放送局制作部ディレクター）

映画を通したセクシュアル・マイノリティーとの対話
—映画「しみじみと歩いてる」上映会—
2012年1月28日（土）開催 参加者：40名
監督：島田暁（映像作家、Rainbow Action代表）

前者のイベントは、NHK Eテレ「ハートをつなごう」や関連する特別番組で、LGBT関連特集のディレクターを数多く務めてこられた今村裕治さんをお招きした。マスメディアに関する講演会であることを前面に押し出したキャッチーなメインタイトルを設定することで、マスコミ就職希望者の学部生な

ど、普段CGSの講演会には足を運ばない層の聴衆を集めることができた。

当日は、「何を撮って（撮らずに）きたのか？/何を伝えて（伝えられずに）きたのか？」と題したハンドアウトとともに、過去放映された映像を交えながら講演頂く形式となった。今村さん自身はテレビ画面にその姿が映ることこそないものの、取材対象者と取材・撮影をする制作者が同じ場にいることが、はっきりと分かるかたちで番組を制作されている。両者が関わり、話し合う姿を明示することで、視聴者にとっても身近なものとして捉えやすくする工夫がなされていることが伺えた。また、会場には「ゲイ/レズビアン特別編 ーレズビアンマザー・家族の自死を見つめてー」に出演した恵子さんもお越しくださり、取材だけで関係性を終わらせまいとする今村さんの制作姿勢も強く感じとることができる機会となった。

後者のイベントでは、「関西レインボーパレード2006」で出会ったセクシュアル・マイノリティ当事者を中心に撮影されたドキュメンタリー映画「しみじみと歩いてる」の上映と監督トークを実施した。監督の島田暁さんにはニューズレター007号にご自身のblog上でのハンドルネーム「akaboshi」名義でご寄稿頂いたほか、多くのCGSイベントにもご参加頂いてきたが、講師としてお招きしたのは、今回が初の機会となった。

監督トークでは、本作を制作するまでの経緯が詳細に語られた。「しみじみと歩いてる」というタイトルは、トランスジェンダーの黒田綾さんが作中で語った言葉から取られたものだが、この映画が作られるまでの監督自身の歩みと、その過程で出会った人々との交流の結実であることもまた、示唆しているように感じられた。また、「しみじみと歩いてる」は制作完了後も撮影を続行しており、今後第2弾の制作も考えているという。今村さんと同じく、ひとつの作品を作り終えた後も取材対象者との関係を続けていることが伺えた。

両講演共に、取材・撮影を行い、映像を編集し、それを放映・上映することが、取材対象者に大きな影響を与え得るものであることを自覚しているからこそ、関係を丁寧に構築しようとしている姿を垣間みることができた。研究やアクティビズムに関わる身として、この姿勢は深く見習っていきたい。

Report: Open Lecture
Making new television programs: A director's perspective
—The media and sexual minorities—
Wednesday, January, 18th, 2012

Report: Film Screening
Dialogues with Sexual Minorities through Film,
“Each Step as Myself”
Saturday, January 28th, 2012
Yuji KATO
Center for Gender Studies, Office Coordinator

In January of 2012, CGS held two video-production themed events: a lecture and a movie viewing. The following is a summary of what happened at the events, as written by the event coordinator.

Making New Television Programs: A Director's Perspective
—The Media and Sexual Minorities—
Date: Wednesday, January 18th, 2012
Number of Participants: 70 people
Lecturer: Yuji IMAMURA (Director, NHK Osaka)

Dialogues with Sexual Minorities through Film
Film Screening: Each Step as Myself
Date: Saturday, January 28th, 2012
Number of Participants: 40 people
Lecturer: Akira SHIMADA (Movie Director, Representative of Rainbow Action)

Yuji Imamura was invited to speak at the event on January 18th.

Imamura has worked as a director of special features related to LGBT on the NHK E Television program "Heart TV" as well as other related special programs. Many students who wish to enter jobs in mass media and those who do not usually come to listen to CGS lectures were in attendance, possibly because the lecture was widely advertised beforehand with a catchy title and had to do with the topic of media and communications.

On the day of the event, Imamura gave his lecture with the use of clips of his past films, as well as a handout entitled "What have you filmed (or not filmed)? What did you want to convey (or not convey)?" Although Imamura himself was not featured in the pictures, it was clearly understandable that the interviewer/photographer was there along with the person being interviewed and/or photographed. Both interact, their discussion evincing an ingenuity that, for the listener, is both easy to grasp and familiar. Further, Keiko, who was featured in "A Special on Gays/Lesbians —Facing the Suicide of Lesbian Mothers and Family—," made an appearance at the conference. It was an experience which served to underline how Imamura's approach to filming does not end his relationship with his subject after the interview has finished.

In the event on January 28th, a documentary entitled "Each Step as Myself," which focused on filming sexual minorities who met at the Kansai Rainbow Parade in 2006, was shown, followed by a talk with the director of the film. The director, Akira Shimada, has contributed to Newsletter #007 with his blog handle, "akaboshi," as well as participating in many CGS events. However, this was the first event at which he gave a talk as a teacher.

During his talk, he described in great detail the how and why of how he came to make the film. The title, "Each Step as Myself," is taken from something Aya Kuroda, a transgender person, said while the film was being made. However, it also evokes the director's progress up to the

point at which this movie was made; it is, in a way, a result of the people he met along the way and of his interactions with them. Moreover, even though the creation of "Each Step as Myself" has finished, the filming is still an ongoing project: the director is thinking of making a sequel. Just like Mr. Imai, I felt that even after the making of a film has finished, the relationships forged between director and those who were filmed will continue.

Both of these presenters conducted interviews and filmed, edited those films, and broadcasted them on TV or showed them in theaters. We were then able to glimpse at how they carefully built relationships with the subjects of said films. These relationships formed because the directors were conscious of the fact that the subjects of their films would be deeply affected by the filming. As a person who both researches and takes part in activism, I think it is important to learn from their approaches.

オープンレクチャー報告
国際的人権課題としてのジェンダー・セクシュアリティ
2012年5月17日（木）
加藤悠二
ジェンダー研究センター 事務局長

2012年5月17日（木）、国際反ホモフォビア・トランスフォビアの日（IDAHO : International Day Against Homophobia and Transphobia）にちなんだ講演会「国際的人権課題としてのジェンダー・セクシュアリティ」を開催した。1990年5月17日にWHOが国際疾病分類（ICD）から同性愛を削除する決議をくださったことにちなんで制定されたIDAHOでは、世界各地でさまざまなアクションが開催されている。本講演会は、ICU学内でのアクションとして筆者がコーディネーターを務め、一般教養科目「日常生活とジェンダー」との共催イベントとして実施し、同科目履修生を含む130名が参加した。

講師には、「動く→動かす」（GCAP Japan）事務局長、（特活）アフリカ日本協議会 国際保健部門ディレクターである稲場雅紀氏をお招きした。国際的な人権課題に取り組んでおられる稲場氏は、1990年代から2000年代前半にかけて、動くゲイとレズビアン（アカー）で、アドボカシー分野のプログラム・ディレクターを務められている。今回は、この記念日に冠されている「ホモフォビア」を人権の観点から再検討し、参加者それぞれの反ホモフォビア活動からつながる内容でお話くださるよう、お願いした。

稲場氏が講演を通して強調したのは、ホモフォビアの社会的克服は、当事者・非当事者を問わず誰かが声をあげ、その声を聞いた者が動くこと、「自覚した少数者」になることでしかあり得ない、ということだ。今回は国内外の具体的なホモフォビアの例として、マシュー・シェパード事件（アメリカ合衆国ワイオミング州、1998年）、デヴィッド・カトー事件（ウガンダ共和国、2011年）、そして夢の島緑道公園殺人事件（日本、2000年）の3例が挙げられた。これらの事件はいずれも、被害者がゲイであることから暴行・殺害されたものである。それぞれの社会のあり方を反映はするものの、ホモ

フォビアは近現代の世界どこにでも存在し、ときに強烈な暴力として顕われることがこれらの例から強く訴えられた。

参加者のアンケートからは、レズビアンに対するフォビアや、トランスジェンダーに対するフォビアについても具体例を紹介して欲しかった、という声がいくつか見られた。2013年度においても、6月に開催予定のR-weekに連動するかたちで、さまざまな観点からホモフォビア・トランスフォビアを検討するイベントを開催したい。

Report: Co-hosted Open Lecture
Gender and Sexuality as International Human Rights Issues
Thursday, May, 17th, 2012
Yuji KATO
Center for Gender Studies, Office Coordinator

On Thursday, May 17th, 2012, coinciding with the International Day against Homophobia and Transphobia (IDAHO), we held a lecture event entitled “Gender and Sexuality as International Human Rights Issues.” On May 17th, 1990, the World Health Organization (WHO) announced the removal of homosexuality from its International Classification of Diseases (ICD) list. At the same time, IDAHO was established and action was taken in various places around the world. This lecture was coordinated by the author of this article as part of the continuing efforts of IDAHO, within ICU campus. It was held in conjunction with the GE class “Gender in Everyday Life” and the 130 students registered for this class made up part of the audience for the lecture.

We invited Masaki Inaba, the Executive Director of Ugoku/Ugokasu (GCAP Japan), and Africa Japan Forum (NGO) Global Health Program Director, as our speaker. Inaba is a human rights activist who spent the 1990s and first half of the 2000s working as the Advocacy Program Director for OCCUR, a group dedicated to gay and lesbian movements. On this day of remembrance, we asked Inaba to re-examine “homophobia” from the viewpoint of human rights, and to connect it to the anti-homophobia activities of the audience members.

During his lecture, Inaba placed the most emphasis upon the fact that conquering homophobia through social means requires someone, whether it be the victimized party or a bystander, to speak out. Those who hear those words must act, becoming a conscious minority. As basic examples of homophobia that have occurred both in Japan and abroad,

Inaba spoke of three cases: the case of University of Wyoming student Matthew Shepard, who was tortured and murdered in Laramie, Wyoming, USA in 1998; the case of David Kato, a Ugandan teacher and LGBT activist, who was assaulted and murdered in his home in Uganda in 2011; and the Yume no Shima Park Incident, which took place in Koto-ku, Tokyo, Japan, in which a 33 year old man was beaten and murdered in 2000. In each one of these cases, the victim was a gay man who was assaulted and murdered because of his sexual orientation. Although each society reflects its own belief system and way of life, homophobia exists everywhere in the modern world; sometimes it appears as shockingly violent cases like these, which call our attention to the severity of the problem.

We received several comments from participants that they also would have liked to have heard basic examples and introductions to transphobia and lesbian phobia. In 2013, amongst the R-week events, there will be opportunities to address various perspectives on homophobia and transphobia. We hope to have an event specifically focused on that theme.

「ジェンダーと社会構造」共催公開講演会報告
ベーシック・インカムの可能性 女性/学生の視点から
2012年5月31日（木）
堀真悟
ジェンダー研究センター 研究所非常勤助手

2012年5月31日（木）、本学講義「ジェンダーと社会構造」（担当：田中かず子）にて、堅田香緒里さん（埼玉県立大学助教）による講演会「ベーシック・インカムの可能性 女性/学生の視点から」が開催された。講義受講者に加え、他大学学生や地域住民など、ベーシック・インカム（BI）に関心を寄せる様々な人びとを迎えての講演会は、終了後のランチ会に至るまで活気に満ちていた。

しかし、なぜいまBIなのか？あるいは、BIを、女性や学生といった視座から捉えることには、どのような意味があるのか？ここでは、上記講演会コーディネーターである堀真悟（早稲田大学大学院、CGS助手）が、講演会企画の意図、またその概要を簡潔に報告したい。

筆者はかつて、大学生の進路選択、とりわけ就職活動のあり方を巡る社会運動を企画、実行したことがある。就職活動への違和感から出発したその運動では、ジェンダー差別、時期の早期化、コミュニケーション能力重視、地方格差、大学格差、ブラック企業など、多くの論点が見出された。フォーディズムからポストフォーディズムへ、メリトクラシーからハイパーメリトクラシーへといった労働/産業形態の変化と密接に関わるそれらの論点を考察するなかでは、労働概念それ自体の再考が、必然的に呼び込まれることになった。BIが視野に入ってきたこともその延長線上にあったと、個人的にはひとまずいえる。

だが、この運動はやがて、性差別の問題に直面することになった。筆者がデモを企画した翌年、新たな担い手を得た運動の内部でのセクシュアル・ハラメントが明らかになったのである。運動の内外で激しい議論が生じたが、運動の体質が根本的に問い直されるには至らず、担い手の変わった翌々年も問題は継続している。2012年度はどうなるかは、いまだ不透明である。

この問題がはっきりと示したのは、就職活動や労働を問うことはシングル・イシューではあり得ないということだ。ジェンダー/セクシュアリティに関して言えば、それは労働問題における下位的な審級などではない。かつてステewart・ホールは「人種は階級が生きられるところの様態である」と述べたが、それはジェンダー/セクシュアリティにおいても同様である。労働をめぐる諸条件がジェンダー/セクシュアリティによって不均衡に配分されていることを差し置いて、労働問題を論じることはできない。言い換えれば、ジェンダー/セクシュアリティの視点を無視したままに問題を論じることは、その不均衡を看過し問題の重要な側面と結託してしまうこと、すなわちヘテロセクシズムやホモソーシャルな絆にしるしづけられた空間を運動内部に生み出すことにすらなるだろう。労働を考えるうえでは、マルチ・イシューというべきか、あるメジャーな視座を批判し相対化する視座の複数性が欠かせない。

BIを考えるうえでも、これに似た面がある。「全ての個人に対して無条件の、普遍主義的な生活保障」というBIの簡潔な定義はしかし、その理念、それに則した運用の仕方によって、全く異なった色合いを帯びる。たとえば、橋下徹・現大阪市長率いる「日本維新の会」は政策理念にBIを盛り込み、大阪では「西成特区」構想を提案している。しかしその理念は、ネオリベラリズムと呼ぶにふさわしいものである。「維新」によって言われているBIは、競争に参加するための資本であり、個々人はそれを基盤により多くの利潤を生産することを求められることになる。生活保護の減額や有期化、現物支給が並行して言われていることをも考えると、大阪で実現されようとしているのは、社会的なものの、経済的なものへの全面的な包摂に他ならない。

こうしたBI論、あるいは社会設計が欠いているものを、あるひとはジェンダー/セクシュアリティの視座から言うだろう。またある人は障害学の視座から言うかもしれない。あるいは、エスニシティの視座から言うべきこともあろう。いずれにせよ、ネオリベラルなBI論に欠落しているのは、マイナーなものからの視点である。普遍主義をその旨とするBIは、よくも悪くも応用性に富んでいる。マイナーなものを無視したBIは、現在の社会の悪

弊を増しこそすれ、それへのオルタナティブは提示しえない。

こうした点を考える上で、堅田さんの議論は、非常に示唆に富むものである。ジェンダー/セクシュアリティ研究の成果を取り入れ「女」の視点に立ちながら、かつ「学生」という視点を大学における聞き手たちに分節していく議論は、マイナーなものからのBI論を提示するうえで大きな力を持ちうると思われる。その力を手掛かりに、今こそBIは論じられねばならないのではないか。このような経緯と意図から、本講演会は企画された。

さて、講演内容についても簡潔に報告したい（なお、この講演を受けての堅田さんによるBI概論ないし学部生との座談会が、当センターNL015号に掲載されている）。先述のように、講演は学生と女性という二つの視座が分節される地点としてのBIを提示してみせるものであった。

この議論の中での学生とは、不払い労働を強いられた者たちである。学生は大学において、知の生産に従事しながらも対価を与えられないことがない。どころか教育を受けるにあたっては、無償どころか多額のstudent loan (scholarshipではない) を背負わされる。ここにおいて学生は、ある種のマイナーさを帯びて立ち現われる。

堅田さんの議論の眼目は、こうした学生のマイナーさを女性のそれと節合していくところにある。イタリア・フェミニズムが明らかにしたように、女性による家事労働は、また愛の労働は、全て不払い労働として可視化されねばならない。学生と女性はともに不払い労働を担うものであり、その労働がいまだ不払いであるがゆえに、両者にとってBIとは、得るべくして得られるものとなる。BIとは、マイナー化されてきたものからの、正当な分け前要求に他ならない。

このように述べる時、マイナーなものからのBI要求とは、一見すると前後で矛盾をきたしているようにも思える。BIは普遍主義をその柱とする。だが、マイナーなものからの要求は、そのマイナー性に対応した個別/選別主義的なものとなるのではないかなぜ、マイナーな視座に立つことが普遍主義的な要求へと至るのか？

ここにみられるのは、構築主義的、あるいは社会モデル的な発想である。マイナーなものはそれ自体がマイナーなのではなく、そのように社会的に構

築されることによってマイナーなものとなる。マイナー性と社会とは抜き差しならない繋がりのもとにある。とすれば、マイナーなものからの要求は個別の対処によって足りるものではなく、マイナーなものを産出する社会の機制自体の変革を、そもそもの射程に含んでいることになる。要求者はそのマイナー性ゆえにこそ、「社会そのものが、社会の方こそ変われ」という普遍主義へと辿りつく。

翻っていえば、マイナー性を経由しない普遍主義は、厳しく問われねばならない。そこへ至る道筋は、どのような論理によるものなのか。そこにこそ、マイナーなものをマイナーたらしめる畏があったのではないのか。フェミニズムをはじめ、多くの視座から繰り返し問われてきたリベラリズムの難点のひとつは、そういうところにあったとってよい。

普遍主義を特徴とするBIの意義が、マイナーなものによってこそ見出される。この逆説はしかし、極めて順当である。なぜならば、BIが支払う、つまりは可視化し肯定するのは、マイナーな生の諸様態——「女」、「学生」、あるいは……——に他ならないからである。また、同時にここで起こるのは、マイナー性を構築してきた社会の組み換えである。なぜわたしたちが小さくされねばならないのか、いやむしろ社会が変われ、こうしたメッセージがBIによって打ち出されるのである。

わたしの、あなたの、小さな生を肯定することが、社会そのものを変えることへと結びつく。BIを論じることは、あるべき社会についてのパフォーマンスな宣言である。BIの実現可能性を問う議論においては、しばしば要求と変革の可能性が疑義にさらされる。しかし、BIにおいて本質的なのは、あらゆる生の無条件の肯定にその要求が定位するということである。これまでの社会で、いかなる生が肯定/否定されてきたのか。そこには存在論と認識論をまたぐ「枠組」が介在している。BIというパフォーマンスな宣言は、この「枠組」を揺さぶる可能性を持つだろう。BIを通じて、わたしたちは「枠組」とどのような関係を取り結ぶのか。既存の「枠組」を反復することに終始するのか、それとも全ての人の生存の保障たるBIによって「枠組」を揺るがしていくことができるのか。堅田さんの言葉を借りれば、それを分かつのはわたしたちの「欲望と知恵」、つまりはわたしたち自身の生である。

Report: Gender and Social Structure Co-hosted Open Lecture
Report on "The Possibilities of Basic Income: From a
Female/Student Viewpoint"
Thursday, 31st, May, 2012
Shingo HORI
Center for Gender Studies, Research Institute Assistant

On Thursday, May 31st, 2012, Kaori Katada (Associate Professor at Saitama Prefectural University) was invited to give an open lecture entitled "The Possibilities of Basic Income: From a Female/Student Viewpoint," which took place in Professor Kazuko Tanaka's class on Gender and Social Structure. The audience included not only the students who attended the course, but also students from other universities and locals who shared an interest in the issue of Basic Income (BI). The lecture was welcomed with a lively atmosphere, which did not subside even at the luncheon that followed afterwards.

But why BI? What is the point of grasping BI from the female viewpoint or a student's viewpoint? As the coordinator of the lecture, I, Shingo Hori (Graduate School of Waseda University, Assistant at Center for Gender Studies), would like to present a brief report on the lecture and our reasons for holding the event.

I have designed and managed several social movements concerning the choice of career options by university students, especially regarding the process of job hunting. The movement, which sprang from the sense of incongruity I felt towards job hunting, resulted in discovery of many issues, such as gender discrimination, an unnecessary acceleration of the job hunting process, an emphasis on communication skills, inter-regional discrepancies, discrepancies between universities, and so-called "black businesses" (sweatshops). These issues are closely related to the change in labor/industrial structure from Fordism to post-Fordism, or from

meritocracy to post-meritocracy, and call for the reconsideration of the very idea of labor itself. Personally, I feel it safe to say that the emergence of the issue of BI can be explained in the same vein.

The movement, however, faced problems with sexual discrimination. In the year following the demonstration I had planned, cases of sexual harassment were reported from within the movement, which was now under different and new leadership. An intense dispute arose inside of and outside of the movement, but the culture of the movement was never essentially questioned. The movement is still going on, and is currently in its third year with its third set of leaders. However, the events that may occur in 2012 are still unclear.

The appearance of sexual harassment vividly indicated that the discussion of job hunting or labor as a whole can never be regarded as an issue that stands alone. To speak of gender/sexuality is not simply to address a sub-level of labor issues. Stuart Hall once defined race as "the state in which class may live in." This could be applied to gender/sexuality as well. One may not discuss labor issues without addressing the fact that different conditions of labor are unequally allocated depending on gender/sexuality. In other words, if the viewpoint of gender/sexuality is neglected, significant aspects of the issue will be colluded without recognizing the inequality, thus resulting in a movement that would be identified as heterosexist and homosocial. As far as labor is concerned, one must acquire a viewpoint that addresses multiple issues, one which can criticize and make relative the viewpoints of the majority.

Thinking about BI is similar to the above argument in many ways. Although BI could be defined simply as the unconditional, universalistic public assistance for all individuals, the applications are numerous depending on how the idea is managed and carried out. For example, the Japan Restoration Party, led by Toru Hashimoto, the mayor of Osaka,

incorporates the issue of BI in its political ideology, and suggests the building of "Nishinari Special Ward" in Osaka. However, its ideology should be deemed neoliberalistic. The JRP sees BI as an asset to enter into competition. Therefore, each individual is expected to produce more profit on the foundation with which it is provided. Together with its idea to decrease the amount, or to set limit on the period of receiving the welfare, or even to supply welfare with actual articles rather than money, it seems that Osaka is facing an overall subsumption of socio-economic factors.

Some would argue that such a BI theory or social design lacks the perspective of gender/sexuality. Others would argue that it lacks the perspective of disability studies, or that of ethnic studies. In any case, a neoliberal BI theory lacks the viewpoint of the minority. BI, which is essentially universal, can be adapted in both a positive and a negative fashion. If BI ignores the minority, it would only serve to reinforce the malpractice within the society instead of producing alternative choices.

In consideration of the above, Katada's argument was very suggestive. Using the findings from her studies on gender/sexuality, Katada chose to take the viewpoint of "female," while she presented another viewpoint, that of "student," to the audience. Such methods could be truly powerful in discussing BI theory from the status of a minority. More than ever, BI should be discussed with the help of such power. It was with such procedures and purpose that this lecture was planned.

I would like to report briefly on the content of the lecture as well (the introduction to BI by Katada as well as her discussion with the students are available in the CGS Newsletter, Vol. 14). As I mentioned earlier, the lecture presented BI from the segmented viewpoints of student and female.

In the context of the lecture, students are those who are forced to perform unpaid labor. Although students of universities work to produce

knowledge, they do not receive any compensation. Moreover, they are often burdened with a large sum of student loans (not scholarships) to repay. Here, the students are presented in the sense of a minority.

The point in Katada's argument is that nature of "minority" in the case of students can be linked with that of women. As Italian Feminism has clarified, female homemaking, or the labor of love, must be visualized throughout as unpaid labor. Both students and women engage in unpaid labor, and since their labor is continues to be unpaid, for them BI can only be acquired through demands. Therefore, BI is nothing but a rightful demand of share from the parties that were forced to become a minority.

When stated as such, the demand for BI from the minorities may seem to contradict itself. BI centers on universalism. However, if the demand is made from the side of the minority, wouldn't that demand be deemed individualistic/selective? How can a demand from the viewpoint of the minority be a demand for universalism?

Here we see a structuralistic idea, or an idea that is similar to a social model. Minority is not minority per se, but it is structured to be so by society. Thus, the minority is always connected with the majority in society. Moreover, the demand from the minority may not be answered properly on an individual basis. Such demand incorporates the demand for society to change in a way that it will not produce any minorities. The fact that they are the minority makes their demand universal because it asks society to change rather than allow it to change them.

This, in turn, means that any universalism that did not arise through a minority should be carefully scrutinized. What kind of theoretical procedure allowed such universalism? The procedure is perhaps what made minorities minor; it is one of the defects in liberalism, such as feminism, that has been repeatedly questioned from many different viewpoints.

The meaning of BI, a universal theory, is defined through the existence

of a minority. This paradox is, in fact, very rational. This is because what BI pays, or in other words, approves, by visualizing, is nothing but the state of the lives of the minority, such as "female" and "student" among others. At the same time, the society that structured the minority against the majority will be reconstructed. "Why should we be small? It is the society that ought to change." Such is the message sent out by BI.

Societal change starts from the minute step of approving everyone's live, including the seemingly insignificant ones, and certainly including you and me. Discussing BI is the same as making a performative declaration about what society is ought to be. The possibilities of demand and change are often doubted when the practicality of BI is discussed. However, it is essential in BI that demand is based on the foundation of unconditional approval of all lives. What kinds of lives were approved of or disapproved of in the societies of the past? Therein lays the framework of ontology and epistemology. BI, a performative declaration, is capable of jolting this framework, forcing us to question: what sort of relationship should we create between the framework and ourselves? Should we just continue to repeat within the existing framework, or are we capable of shaking the framework through BI, which protects everyone's lives? To quote Katada, it is our desire and knowledge, in other words, our very existence that divide the two.ith our achievements.

報告：ジェンダー研究センター・日本ジラール協会共催ワークショップ
Trafficking in Persons in Asia: What have we achieved?
What are the issues? Raised from the field
高松香奈
国際基督教大学

報告者

ソマリー・マム氏 (Somaly Mam Foundation, AFESIP)

田中由美子氏 (国際協力機構：JICA)

本木恵介氏 (特定非営利活動法人かものはしプロジェクト)

日本ジラール協会は2012年7月にICUにて開催した会議に、カンボジアで人身取引の被害者保護に尽力してきたソマリー・マム氏を招聘した。CGSはこの機会に日本ジラール協会と共催で、本ワークショップを開催するに至った。ワークショップの目的は、人身取引の予防と被害者保護についてフィールドからの経験や知見を得て、議論することである。

ワークショップではまず、ソマリー・マム氏を含む3名の現場で活躍している方々に、展開している活動についてご報告をいただいた。簡単にまとめると、ソマリー氏はAFESIPという団体を設立した1996年から、子どもと女性の人身取引被害者の救済に焦点を当て、奴隷状態に置かれた人々の逃げる手助けや、経済的に困難な状況にある親や人身取引された子どもの親が再び子どもを売らなくて済むように所得を得られるようなサポートの提供を行っている。

田中氏からは、JICAの人身取引問題へのアプローチと大メコン川流域諸国で展開されている技術協力プロジェクトについて説明が行われた。タイは人身取引問題のハブともいわれるが、タイ政府は人身取引被害者の保護充実のため、政府機関やNGOなどの関係機関の協働を強化する「多分野協働チーム」を立ち上げている。JICAはその連携や機能強化のための協力を行っている。ミャンマーでは2012年から被害者の支援体制を構築、強化するためのキャパシティビルディング支援を行っている。そしてベトナムで

は、人身取引の予防と被害者の社会復帰支援のための「ホットライン」の体制整備をするプロジェクトについて説明があった。

かものはしプロジェクトは、主にインドとカンボジアでプロジェクトを行っているが、本ワークショップでは主に、カンボジアのケースについて説明があった。カンボジアでのプロジェクトは2つの柱から成り立っている。1つは、「法執行（警察支援）分野であり、警察官の捜査能力と関係機関との連携を強化するためのトレーニングの提供、そしてもう一つは子どもを売るリスクの高い世帯（所得の低い世帯、負債を抱えている世帯、単身親世帯など）の所得機会を提供するため、そして若者が都会に行く動機を減らすための「コミュニティファクトリー」の経営である。本木氏からは活動を通し、人身取引の需要に対しても対策が必要であること、性にまつわる文化（行動様式）を変革することの必要性と、同時に人身取引の被害者が救済されることを拒む少数のケースについても言及があった。

以下は、フロアも含めたディスカッションで集中したテーマについて述べる。まず、救済されることを望まない被害者が存在する理由について質問が出された。この点についてソマリー氏は、心理的要因と文化的要因を指摘した。心理的要因としては、女性の「処女性」が高く価値づけられている文化の中で、主に性的搾取としての人身取引被害者は自己評価が低く、悲観的であるという。また、文化的要因として、コミュニティは人身取引の被害者に対し良い印象を持たず、家族も他の世帯員に悪影響が出ることを恐れコミュニティは被害者が帰ってくることを拒むことがあるという。この点について本木氏も、インドで被害者家族が受け入れを拒んだために、被害者が救済を望まないケースがあることを言及した。ソマリー氏は、被害者の背景に何ががあるのか把握すること、そして被害者自身が本心として何を感じ、何を希望しているのか気づくために被害者をエンパワメントする重要性を強調した。

これらの言及に対しさらにフロアからは、セックスワーカーと人身取引の被害者を明確に区別する必要性と、それらの関係性にも注意を向けることが提起された。関係性とは、もし人身取引の被害者救済の名目の下、需要抑制の活動が取られたとするならば、それはひいてはセックスワーカーとして生

計を成り立たせている人の生活を脅かすことにつながり、セックスワーカーは今まで以上に顧客を確保する努力が強要される。この点に関し、ソマリー氏は自身がセックスワーカーに対抗しているわけではないことを明確にした上で、しかし十分な選択肢がない中でセックスワークを行う人と、自身の自由な選択としてセックスワークに従事する人は大きな違いがあり、少なくとも被害者が他の選択が行えるような支援をしていく必要があるという考えを示した。

以上のように、人身取引の予防、そして被害者保護をめぐるは、（これまでも様々な会議でみられたように）様々な意見が出され、意見の対立などもみられる。であるからこそ建設的な議論が不可欠である。

**Report: Co-hosted Workshop, Trafficking in Persons in Asia: What
have we achieved? What are the issues? Raised from the field**
Kana TAKAMATSU
International Christian University

Presentations by:

Somaly MAM (Somaly Mam Foundation and AFESIP)

Yumiko TANAKA (Japan International Cooperation Agency)

Keisuke MOTOKI (Kamonohashi Project)

Somaly Mam, President of Somaly Mam Foundation and founder of AFESIP, was invited for a conference held at ICU by the Japan Girard Association. Through this opportunity, CGS co-hosted a workshop, the purpose of which was to have an in-depth discussion about the protection and the support of Trafficking-in-Persons (TIP) victims.

At the workshop, three invited speakers who have been working in the field made presentations. Somaly presented the activities of Somaly Mam Foundation and AFESIP. Her activities focus on women and children, encouraging them and helping them to find the way to escape TIP since the establishment of AFESIP in 1996. Moreover, her activities include talks with parents who could potentially sell or have sold their children in order to provide alternative opportunities to earn money instead of selling their children.

Tanaka explained JICA's approach to TIP as well as the on-going projects in the Greater Mekong Sub-region. In Thailand, the so-called the hub of TIP in Asia, JICA and its counterpart agency in the Thai government cooperate on a policy to protect and prevent this problem through strengthening the functions of central, municipal and local multi-disciplinary TIP teams in order to provide effective protection services. In Myanmar, since 2012, JICA has supported its counterpart

agency in improving their capacity for recovery and reintegration assistance for trafficked persons. In Vietnam, JICA supports the establishment of an anti-trafficking-in-persons hotline.

Motoki, of Kamonohashi Project, focused on explaining Kamonohashi Project's efforts in Cambodia at this workshop; Kamonohashi project also implements projects in India. They have two main pillars of the project in Cambodia: one, to provide training of police officers for to increase the capacity of the investigation and the coordination of stakeholders and two, to operate a "community factory" in order to provide income opportunities to high risk families such as low income households, households with debt, and single mother households. Motoki indicated the importance of challenges against pull factors and trying to affect changes in sex culture, but he also mentioned that some minor sex workers do not want to be rescued.

The following is a summary of the views exchanged and the opinions from the participants and the floor. From the floor, someone asked why some victims do not want to be rescued. In response to this point, Somaly indicated both psychological and cultural factors. In Cambodia, a woman's virginity is highly valued; thus, trafficked girls cannot respect themselves, and they became extremely pessimistic. Furthermore, the family of trafficked girls and the society surrounding them do not want to have them come back. The reason is that being trafficked gives a bad impression of their community, and it harms the life of the family members of trafficked persons. Motoki also shared his experience in India that one trafficked women did not want to be rescued since her family had rejected her. Somaly emphasized the importance of knowing the background situation and empower the women to understand their own feelings.

A related point was raised in the audience that it is necessary to distinguish between sex workers and victims of TIP, as well as to consider

their relationships. If any actions are taken to decrease the demand for sexual services, it impacts sex workers, forcing them to work harder to keep enough clients to achieve the same income, and as a result, they might suffer. In response, Somaly expressed her opinion that she is not against sex workers, but there is a big difference between those who do not have the freedom to choose and those choose to become sex workers. Therefore, we need to encourage the victims to seek other options.

When discussing the protection of TIP victims and preventative measures against trafficking-in-persons, it is not easy to form a consensus about how to deal with sex industry. That is why constructive debate is necessary.

ワークショップ報告

Think about Recreating —アートを通して関係を創りなおす—

2012年9月20日（木）

Think about Relations —デートDV・デートレイプを考える—

2012年9月21日（金）

〈わたし〉から始まるポリティカル・アクション

2012年11月22日（木）

加藤悠二

ジェンダー研究センター 事務局長

2012年秋学期、CGSではR-Week関連イベントとして、CGS研究所助手の堀真悟、及び筆者がコーディネーターを務め、3つのワークショップを開催した。9月には「アウェアネス＝レイジング・ワークショップ・シリーズ」を公開講座として企画。これは、2011年度「セルフ＝アウェアネス・ワークショップ・シリーズ ～かけがえのない〈自分〉に出会おう～」の発展形である。11月には、R-Week Project参加の学生と、ICUのLGBITサークル「Sumposion」のメンバー、普段CGSをよく利用している学生のみを対象とする、半クローズドな講座として企画した。それぞれのワークショップの概要は、下記の通りである。

アウェアネス＝レイジング・ワークショップ・シリーズ「Think about Recreating —アートを通して関係を創りなおす—」（「ジェンダー研究へのアプローチ」共催オープンレクチャー）

2012年9月20日（木）開催 参加者：100名

講師：中村美亜（東京芸術大学 音楽学部 助教）

1980年代から現在に至るまで、エイズアクティビズムのなかでアートが果たしてきた役割を、「メモリーワーク」という切り口から考察した。メモリアル・キルトやdumb type、Living Together

計画などを取り上げ、写真や映像を交えた講演が実施された。

アウェアネス＝レイジング・ワークショップ・シリーズ「Think about RelationsーデートDV・デートレイプを考えるー」

2012年9月21日（金）開催 参加者：25名

講師：兵藤智佳（早稲田大学 平山郁夫記念ボランティアセンター 助教）

DVとは、暴力とはなにか？という定義を自分の言葉で考えることから始め、早稲田大学学生制作のDV予防啓発DVD「ずっと一緒にいたいから：あなたと私とデートDV」を上映。学生が自分たちの問題意識から立ち上げるDV予防啓発の在り方を検討した。

ワークショップ「〈わたし〉から始まるポリティカル・アクション」

2012年11月22日（木）開催 参加者：13名

講師：上川あや（世田谷区議会議員）

前半のプレゼンテーションでは、これまで上川さんがこれまでの政治活動のなかで、どんな課題をみつけ、解決への道筋をつくってきたのかを伺った。続く後半のワークショップでは、参加した学生それぞれが、ICU学内で暮らすなかで感じる課題を話し合い、改善・解決に向けたアクション案をともに考えた。

R-Week Projectは、学生が中心となり講演会やワークショップなどを企画・実施し、CGSがその運営を全面的にバックアップするアクションプロジェクトである。今回開催した3つのワークショップは、参加した学生それぞれが、「自分たちにも新しいアクションを起こせる」という気持ちになり、R-weekの活動へと参画する道筋となることを願い企画した。2013年6月実施予定の第1回R-weekの活動に、これらのワークショップの成果が結実することを期待している。

Report: Workshops
Thinking about Recreating
—Recreating Relationships through Art—
Thursday, September 20th, 2012

Thinking about Relations
—Considering Date DV and Date Rape—
Friday, September, 21st, 2012

“Political Action begins with ‘Myself’”
Thursday, November 22nd, 2012
Yuji KATO
Center for Gender Studies, Office Coordinator

During the fall semester in 2012, CGS Research Assistant Shingo Hori and myself coordinated three workshops in relation to R-Week. In September, we planned open lectures as part of an “Awareness-Raising Workshop Series.” These were an expansion on an event series held in 2011 entitled “Self-Awareness Workshop Series.” In November, we had a half-closed lecture event for students who were participating in R-Week Project and ICU LGBT group “Sumposion,” and students who regularly visit CGS. The summary of each workshop is as follows.

Awareness-Raising Workshop Series

“Thinking about Recreating —Recreating Relationships through Art—”
 Jointly hosted Open Lecture with the class Approaches to Gender Studies

Date: Thursday, September 20th, 2012

Number of Attendees: 100 people

Speaker: Mia NAKAMURA (Assistant Professor, Division of Music, Tokyo

University of the Arts)

Nakamura discussed the role that art has played in AIDs activism since 1980 to the present from the perspective of “Memory Work.” She covered topics such as Memorial Quilt, dumb type, and Living Together Project, and her presentation made effective use of pictures and movies.

Awareness-Raising Workshop Series

Thinking about Relations —Considering Date DV and Date Rape—

Date: Friday, September 21st, 2012

Number of Attendees: 25 people

Speaker: Chika HYODO (Assistant Professor, Hirayama Ikuo Volunteer Center, Waseda University)

The Workshop began by defining Domestic Violence (DV) and Violence in our own words. Then we watched a DVD video created by Waseda University students to raise awareness about DV prevention, entitled, “Because I always want to be with you: You and Me and Date DV.” After, students discussed their own awareness of the problems and ways to start increasing awareness about DV prevention.

Workshop “Political Action begins with ‘Myself’”

Date: Thursday, November 22nd, 2012

Number of Participants: 13 people

Speaker: Aya KAMIKAWA (Setagaya Ward Council Member)

The first half of the presentation concentrated on Kamikawa’s political activities up to the present: what problems she had found, and what inroads she made into solving them. The second half of the workshop was devoted to discussion with the participating students, addressing the issues they have living at ICU, and thinking about what actions they can take to ameliorate them.

R-Week Project is an action project in the form of a series of events, workshops and lectures held for students. It is directed and completely backed by the CGS. These 3 workshops were designed in the hope that each student who participated in R-Week events would be inspired to take action in new ways. June 2013 marks the first planned R-Week activities, and the success of these workshops has lead us to expect that it will also be a great success.

報告：第2回座談会 みんなで語ろう！大学での子育て
コーディネーター：生駒夏美
国際基督教大学

昨年の1月末に第一回の座談会が開催された後、CGSでは話し合われたことを元に大学側にオムツ交換台設置、授乳室設置、託児施設設置、学生・院生の産休制度設置などの育児支援の充実を求めて要望書を提出した。そのうち授乳室の設置とオムツ交換台の設置が認められ、オムツ交換台は春から、そして授乳室は9月から本格的に使用できる状態となった。小さな一歩だが、何もなかった状態から考えれば大きな進歩。今回の設置にご尽力下さった関係者の皆様、そしてこの運動をご支援下さっている皆様に感謝申し上げます。

授乳室の方は現在0歳児を育てている学生、院生、教員の3名が頻回利用している。それぞれ授業や研究、TAの業務などを抱えており、このような設備がなければ登校がかなわない立場にある。しかしこの設備のおかげで、保育援助者の力を借りながら安心して業務を行い、かつ母乳育児を続けることが可能になった。惜しむらくは広報の不足だ。非常勤教員の方や留学生など、授乳室のポテンシャルユーザーはもっと大勢いるはずなので、その方たちに情報が届いていないであろうことが残念である。せっかくの設備、必要とされている方にぜひご利用いただきたい。

授乳室が設置されて半年が経とうという1月29日、昨年に引き続き、大学での育児や育児支援について共に語り合うイベントが開催され、学生、教職員合わせて30名近くの参加者を得て活発な意見交換が行われた。授乳室はできたけれど他にどのような育児支援が必要・可能なのか、様々なアイデアや意見が交わされた。そのうち文章にまとめていただいたものについては以下の頁に掲載する。その他、当日出た意見のいくつかをここでご紹介したい。

- ・授乳室があることを教職員でも知らない人が多い。もっと周知をはかるべき。また授乳室や育児支援を教職員だけが利用するものと考えている人も多い。社会人入学や留学生が増加する中、学生や院生が利用する可

能性がますます高まることをもっと教育した方がいい

- ・授乳室があるのはとても助かるが、水道設備がないのは不便。オムツ交換で手が汚れた際に困ってしまう。
- ・現在授乳室で、友人や家族に子供を見てもらっているが、もっと保育ボランティアを正式に組織化できないか。学生や院生の立場では安価なNPOのサービスであっても利用は難しいのが現実。
- ・サービスマーケティングと保育ボランティアを結び付けられないか。これならば保育提供側の学生も単位というメリットが生まれる。
- ・育児もそうだが、介護している学生や院生がいることも考えてほしい。そのための産休・介護休制度が導入できないか。
- ・託児施設はやはり必要。多言語育児という重要な研究に本学として貢献できるし、日本をリードすることができる。言語教育に携わる研究者や学生にとってはまたとないフィールドとなる。発達心理学など研究にもメリットがある。
- ・短時間利用が可能な設備が必要ではないか。幼稚園で託児施設を併設できないか。
- ・小さな子供がキャンパスにいることは、学生の教育という観点からも重要ではないか。子育てや介護など人生において必ずといっていいほど遭遇する問題を、学生の時から考える機会となる。また育児と学業や職業・研究が両立できるというロールモデルとしても重要。
- ・赤ん坊のことや育児について全く無関心・無知である学生が多いけれど、身近に子育て中の友達がいることで、自然に興味を持ってくれたり、情報を探してくれたりして、変化を実感している。

他にも、利用状況や利用者の声を聞いて今後反映させていきたいと大学側からの意見もあった。国際基督教大学での育児支援はまだ緒についたばかり。良いアイディアやご意見等があればぜひジェンダー研究センターまでお寄せいただきたい。これからもさらなる充実を目指して活動を続けていくので、引き続きご支援をお願いしたい。

Report: Let's Talk about Parenting on Campus #2
Coordinator: Natsumi IKOMA
International Christian University

We held our very first round table session, "Let's Talk about Parenting on Campus #1" at the end of January last year. After the event, CGS submitted an urgent appeal to the university requesting childcare support on campus. This appeal included the installation of facilities such as diaper-changing tables, a nursing room, a nursery, and a maternity leave system for students. As a result, diaper-changing tables and a nursing room were installed; the changing table was set up on the ground floor of Dialogue House in March, and the Nursing Room was ready for use in September. They were small steps, I know, but compared to nothing, they were great steps forward. We would like to thank all of those who helped to make these installments possible.

Currently three persons (1 undergraduate student, 1 graduate student and 1 teaching staff) are using the nursing room regularly. They have to attend classes or teach, conduct research, or do TA work. They could not have come to campus unless there was a nursing room provided for their use. Thanks to the creation of the room and help from babysitters, they are able to continue doing what they have to do and also continue to breastfeed their babies. Regrettably, though, more publicity of the room is sorely needed. There must be more potential users of the room, such as part-time lecturers and students from overseas, but I am afraid information has not been able to reach those who need to use the room. I would like to see more people benefit from this wonderful facility.

Half a year has passed since the opening of the nursing room, and we held our second round table discussion, "Let's Talk about Parenting on Campus #2." Around 30 people attended and had active discussions about what else we can and should do regarding childcare support on

campus. The next few pages are dedicated to the writings produced for this occasion. Here, I would like to introduce some of the opinions and perspectives offered at the session.

-Many staff persons (both teaching and clerical) do not know that we have a nursing room now. It should be more widely publicized. Additionally, many think that it is for staff-members only. With an increasing number of mature students and overseas students coming to ICU, we have to educate ourselves that students, both undergraduate and postgraduate, can and will use the nursing room and/or childcare support facilities.

-The nursing room is of great help. But it is very inconvenient that it has no water source, i.e. a sink. We are at a loss when we change diapers.

-Currently, friends or family members mostly look after the child of the user in the nursing room. Is it not possible to formally organize a volunteer babysitting service? However, it must be reasonably priced as students cannot afford childcare support services off-campus.

-Is it not possible to connect Service Learning to a Volunteer Babysitting Service? If it is, the students who participate as babysitters can also benefit in the form of university credits.

-It is important that we think about students caring for the elderly and the sick as well as babies. A Maternity/Care Leave system needs to be introduced.

-A daycare nursery is necessary. Our university needs to, and is able to, take the initiative to provide a multi-lingual approach to childcare. We can provide students and researchers with valuable field experience. Those who study Developmental Psychology can also greatly benefit.

-We also need to think about the short-term use of daycare facilities. Cannot ICU Kindergarten offer some place for daycare services?

-The existence of small children on campus is very important from the

perspective of education. Childcare and care for the elderly are unavoidable in our lives, and must be considered from our student days. Moreover, those who manage both study and childcare or research and childcare become valuable role models. Many students are indifferent to or ignorant of child-rearing, but if their friends are looking after small children, they tend to get interested and start helping. My friends were like that when I gave birth to my child.

We also received an opinion from the University side that they would like to know how the nursing room is being used, and what the users want etc. This information would be reflected in future policy-making. Childcare support at ICU has just begun. If you have any ideas or opinions, please get in touch with the Center for Gender Studies at ICU. We will continue working to make better childcare support on campus a reality. We appreciate your help and support.

西村幹子
国際基督教大学

大学での子育てを考える際に、まずは大学の職場あるいは学ぶ場としての特徴を押さえておく必要があると思います。夕方や夜間の授業や会議があり、入試などで休日出勤が比較的多くあることに鑑みると、一般の保育施設の保育や一時預かり保育では満たせないニーズがあることが分かります。また、日本社会では保育や教育を祖父母世代に頼ることが一般的ですが、地方あるいは外国から来ている学生や教職員にとってこうしたオプションはありません。公立の保育園に入園できる可能性は特に学生や非常勤教職員の場合には低いこと、長時間保育つきの幼稚園に通わせている場合でもインフルエンザなどの流行があると学級閉鎖になり、子どもを預ける場所がないこともあります。更に、公立の保育園は4月入園を基本としているため、秋学期や冬学期から復帰したい教職員には子どもをフルタイムで預ける場所がない、という問題もあります。

大学が多くの人たちに開かれたものであるためには、保育施設の設置は必須であると思います。コスト負担については、地域に開かれた保育施設を設置することで人数を増やし、ある程度軽減できるのではないのでしょうか。三鷹市・武蔵野市やその周辺にも待機児童は多くいるはずです。幼稚園に保育機能を持たせることはできないのでしょうか。こうした公的機関が応えきれない社会のニーズに応えることも今や高等教育機関の一つの役割になっていると思います。

ただし、保育施設を開設するためには初期投資や時間も要するため、もう少し小規模でできることから始めるとすれば、教職員、学生用に一時預かり施設を開設し、ボランティアベースで学生やICUコミュニティの子育て経験者に参画して頂くことが考えられると思います。その際、学生にはカリキュラムにあるサービスラーニングとして行う選択肢を用意し、単位を認め、担当教員も配置することで、より包括的な学びの場が提供できるのではないのでしょうか。また、対象も就学前児童だけでなく、小中学生も対象として宿題などをみるような教育的機能を担っても良いかもしれません。少子化が進む

中で、異年齢の子どもたちと触れ合う機会は、学生にとってもサービスを利用する側にとっても貴重な機会になるのではないのでしょうか。

西納由紀
専任職員
国際基督教大学

職場復帰をしてもうすぐ2年になる職員です。2歳児を子育て中です。その立場から職場としての大学に期待することと、皆さんと一緒に考えたいことをいくつか挙げたいと思います。

土日祝に出勤。そのとき子どもは…

現在利用している保育園は平日のみ開園ですが、ICUでは土日祝日が出勤日になることがあります。土曜出勤日、オープンキャンパス、休日開講日、入学試験等々、年間で見ると決して少なくない日数、保育園なしで出勤します。土日祝日の出勤日だけでも、例えば学内の幼稚園を臨時的な託児施設として運営するということはできないでしょうか。

仕事や学業と出産のタイムリミットのはざままで

社会全体で晩婚・晩産・少子化が進み、未婚者の割合も上昇しています。特に女性には出産についてタイムリミットがありますが、家庭を持つかどうか、子どもを持つかどうか、という判断や行動は、仕事や学業に比べて後回しになりがちです。各自が主体的に人生を設計できるよう、早い段階から（できれば学生の頃から）教育・意識付けの機会が提供されると良いと思います。

育児をしながら働くためのコスト

育児をしながら働くためには、子どもの衣食住に必要な養育費とは別に、保育料を始めとする「働くためのコスト」が多くかかります。同じ働くためのコストでも、例えば通勤費は支給されますが、保育料は働く本人の負担です。大学財政的に無理な要望かもしれませんが、この働くためのコストに対して、職場からの経済的な支援が少しでもあれば…と思うことがあります。

非常勤/非専任教職員の仕事・出産・育児

専任教職員に比べて非常勤/非専任教職員は出産・育児のために離職する方が多いように思います。中には望んで離職される方もいるのかもしれませんが、離職を望まない方のために、産前産後休暇/育児休業後の復職/再雇用への道を拓くことはできないでしょうか。今のICUは大勢の非常勤/非専任教職員の働きに支えられていて、その中に占める女性の割合も高いので、気になっています。

育児休業の制度について

大野貴子

専任職員

国際基督教大学

必要に応じて、育児休業の短縮に対応できるとより良いと思います。

ICUでは、育児休業終了日（復職日）の申請は一ヶ月前までに行う規則になっています。私が在住する世田谷区では、認可保育園への入園が決まったら、入園月に復職し、復職証明書を出さなければ、入園の権利を失います。年度始めの4月入園ならば、2月上旬に入園が確定するため、それを見込んで育児休業終了日を3月末や4月にしておけば問題はありません。なぜなら、育児休業終了日の延長は、1ヶ月前までなら何度でもできるからです。

しかし、年度途中で急に入園が決まった場合、育児休業の短縮ができないため、入園の権利を失うこともあるかもしれません。ただでさえ待機児童の問題が深刻なので、せっかく手にした入園の権利を逃し復職が先延ばしになるのは残念なことです。（認証ですと、復職が入園の条件ではありませんので、関係ないです。）

半田淳子
国際基督教大学

学内に「保育施設」があったら良いと思うのです。もし大学側が開設を考えているなら、費用の一部を利用者が負担しても構わないと思うのです。

個人的には、単なる「保育施設」ではなく、教育や研究の場として活用できないかと考えています。私のアドバイザーの中には、学外で保育に関わっており、そこで得られたデータをもとに卒論を書いた学生がいます。ICUには幼稚園科や保育科はありませんが、たとえば言語教育なら母語習得のデータを取らせてもらうとかも可能でしょうか。「保育施設」は児童心理学の立場からも発達に関する様々な研究のフィールドになると思うのです。そこで得られた知見は、当然のことながら、学生にとっても重要な教育課題になりますし、とにかく「保育施設」は面白いフィールドになると思うのです。何より、少子化の昨今、幼い子どもたちを間近に観察する機会は圧倒的に減っています。そういう意味でも、高等教育機関の内部に、「保育施設」があることは重要だと考えます。

関連することですが、以前、勤務していた大学の研究者寮には、家族向きの部屋がありました。ICUの研究者寮は、一番広い部屋でもツインです。小さなお子さんを連れて来日される研究者を受け入る場合、家族向けの宿泊施設が大学にないのは本当に困ります。子育て中の研究者のためにも、「保育施設」があったら良いと思うのです。社会人入学の学生さんにも必要な施設だと思っています。ICUには、是非、他大学のモデルになるような取り組みをして欲しいと願っています。

鈴木庸子
国際基督教大学

バイリンガルあるいは多言語環境で育つ子どもの日本語と母語育成の観点から考えると、現代の日本社会において、ICUに保育の施設を作ることはICUの使命かもしれません。

ICUに関わる人は、すべて多言語環境の子育てと無縁ではありません

1) ICUは常に多言語環境で子育てをする構成員を擁しています。外国人教職員、家族が外国人である教職員が恒常的に大学を支えています。その方々は多言語環境で子育てをすることについて、悩みながら子育てをしています。多くの情報は流布していますが、まだ日本社会の常識としてどのような子育てがよいのかに悩んでいると思います。

2) ICUは、常に海外に人材を輩出し、その時点でその人材は多言語環境で子育てをする可能性が出てきます。そのときに、当事国の子育て環境が豊かであれば問題がないですが、そうでない場合には、やはりその国で悩みをかかえることとなります。

3) ICUが国際的に活躍する人材の育成を使命としていくかぎり、ICUは国際結婚家庭や多言語環境で子育てをする家族を創出し続けます。ICUで行われている外国語教育は、その成果として必ずこのような家庭・家族を創出し続ける運命にあり、その家庭に育つ子どもの言語の育成について責任を持たなければなりません。

ICUが行っている交換留学制度も同じで、多言語環境で育つ子供を生み出し続けます。

ICUは、多言語環境に育つ子供の言語育成について、正しい知識を社会に広めるべきです

4) 多言語環境に育つ子供が家庭言語である母語と社会の言語を自由に操る

ようになるためには、大人からの意識的な働きかけが必要です。その場合に、6歳までの時期にどのような働きかけを行うかは、子どもの一生を左右すると考えられています。

(多言語環境の子どもを、多言語使用者として育てることが可能であること、そのように育つ子供は、1言語に限った子どもと比べ認知的な発達がすぐれている可能性があることは、カナダ、アメリカの研究者の間で研究が進んでいます。ユネスコもその立場をとっています)

5) しかしながら、このような知見は社会の一般常識になっていません。そのため日本社会で働く外国人ママに対して「お母さん、子どものために自分の言葉を使わないで日本語で話さないと、子どもは将来こまりますよ」というような誤ったことばが投げかけられています。その結果、子どもは母親の母語を理解できず、母親と不十分な日本語でしか意思疎通ができない状況が生まれ、よい家族関係が築けないという社会問題が発生しています。

6) 日本の保育は進んでいます。けれども、「日本語環境」という中で進んでいるにすぎず、多言語環境の子どものことは、5番に書いたような状況も多く見られます。

7) だれかが、多言語環境における子育てにおいて母語と社会の言語の両方を乳幼児期から育成することが必要である、と日本社会に訴えなければなりません。

ICUがその責任を担うことは、間違っていないと思います。

ICUの学内保育施設は、多言語環境の子どもの言語育成を実践し、社会に広める中核になることができます

9) ICUは、日本の英語教育を支える大きな役割を果たしました。フレッシュマンイングリッシュプログラムを持ち、理論ではなく実践を通して日本の英語教育を変えました。同じように、多言語環境の子どものための保育施設は、その中で多言語環境の子どもの言語育成を実践しつつ、その理論を広

め社会を変えることができます。

ICUには言語心理学、発達心理学、認知心理学、バイリンガル教育、教育社会学、言語教育、日本語教育、英語教育など、多言語環境の子どもの言語育成をとりまく種々の学問分野がそろっています。学際的にこれらの分野が協力して理論を広めることができます。

ほかの方々が主張している「大学に保育施設が必要だ」という論点についてすべての面で賛同します。私は、それに加えて、ICUの保育施設は、ICUが社会に訴えるべき「多言語環境の子育てを支援する」という使命をもって開設されるのがよいと考えます。モノリンガル家庭の子どもも、多言語環境の子どもも、同じように安心して預けられるような、日本の社会のモデルになるような保育施設を作りたいと思います。

References

- Cummins, Jim and Nakajima, Kazuko. (2011). 『言語マイノリティを支える教育』（中島和子, Trans.）. 東京：慶応義塾大学出版会.
- ジョン・C・マーハ、八代京子. (1991). 『日本のバイリンガリズム』. 東京：研究社
- 中島和子. (1998). 『バイリンガル教育の方法 ―地球時代の日本人育成を目指して』. 東京：アルク.
- 真嶋潤子. (2012). 日本語母語児童への国語教育と非母語児童への日本語教育を言語環境から構築する試み. 平成21年度―平成23年度科学研究費補助金基盤研究（C）研究成果報告書（研究代表者真嶋潤子）
- 湯川笑子. (2000). 『バイリンガルを育てる 0歳からの英語教育』. 東京：くろしお出版.
- Languages in Education. *Unesco*. Retrieved May 10, 2013, from <http://www.unesco.org/new/en/education/themes/strengthening-education-systems/languages-in-education>

**匿名
職員
国際基督教大学**

ICU敷地内に子どもを預けられる施設があれば良いな、と思います。

託児施設を持ち合わせている企業のニュースをよく耳にしますが、教育機関においても同じ発想で、子育てをしながら働く者として、より便利な環境が実現できることを望んでいます。大学が運営するには、実質的に予算的問題等あるかもしれませんが、今まで恐らく設置検討をされたことがないと思うので、必要だとの声が集まるのなら、ICUサービス事業の一つとして検討していただけたらと思います。

寶佳卉
大学院生
国際基督教大学

授乳室ができてから、しばしば利用いたしましたが、とても助かっています。まずはこれについて、お礼を申し上げたいと思います。もちろん授乳を目的として使っていましたが、私自身のストレス解消にもなりました。

私は子どもを産むまではほとんど毎日学校に通っていたのですが、子どもが生まれた後は学校に行くのが難しくなり、ずっと家に引きこもりの状態が続き、授乳室ができる前はかなりストレスがたまっていました。夏休みに一度どうしても学校に行きたくなり、つい赤ちゃんを連れて学校に行ってしまいましたが、キャンパスを歩いている間に、急に赤ちゃんが泣き始め、その際は仕方なく新D館のトイレで授乳をすることとなりました。9月に入ってから、ようやく授乳室を使えるようになり、学校で過ごす時間も増えて、母親として、また学生として日々を過ごせるのが素敵だなという実感があります。周りの学生さん、先生方の生き生きしている姿は、育児や学業の力になります。授乳室の設立に尽力され、声をあげられている方々に、心から感謝いたします。

次に、今まで授乳室を利用してきた中で出てきた感想を少し述べたいと思います。

1) 授乳室の衛生面とどう関わっていくべきかで毎回困っています。普段定期的に掃除している人がいらしてるのかどうかわからず、毎回簡単な掃除をさせていただいています。公共施設としての授乳室使用のルールが明示されていると、私としても助かります。もし掃除等が使用者の責任であるならば、できれば掃除用具を置いていただけるとありがたいと思います。

2) 学内の方だけではなく、学外の方にもある程度授乳室のようなスペースを提供なさるよう、提案させていただきたいと思います。先日、国会図書館に行こうと思ったのですが、調べてみたら、国会図書館には授乳室がなさそ

うだったので、行くのを諦めたことがあります。子どもが生まれてからいちばん不便なことは、赤ちゃんを連れて図書館に行けないことです。ICU図書館を利用している学外の方もかなりいらっしゃいますので、もしかしたら、中には私と同じように不便だと思っている方もいるかもしれません。

最後になりますが、私の希望といたしましては、今のICU幼稚園のところで三歳以下の子どもの保育所のようなものが設けられれば、ありがたいと思います。

多摩ジェンダー教育ネットワーク 第11回～13回会合 2013年4月～12月

主催：国際基督教大学ジェンダー研究センター(CGS)加藤恵津子、田中かず子
一橋大学ジェンダー社会科学研究センター (CGraSS) 木本喜美子

2009年11月に発足、第1回の会合を開いた「多摩ジェンダー教育ネットワーク」(以下「ネットワーク」)は、専任・非常勤を問わず、多摩地区の大学でジェンダー教育に携わる人々の「人間関係」です。ジェンダー関連科目はあっても、ジェンダー教育がプログラムや専攻として制度化しにくい日本の諸大学にあって、その教育に携わる人々は孤立しがちです。当ネットワークはそのような人々をつなぎ、経験、スキル、そして直面している問題点を分かち合うことで互いをエンパワーすべく始めました。これには「顔の見える」関係づくりが重要と考え、まずは行き来のしやすい多摩地区の大学教員をメンバーと定めています。

これまでは、メンバーによる教育実践の報告を中心に進めてきましたが、2012年には新たな試みとして、「セックス(性行為)」「歴史」「身体」をテーマに、第一人者の外部講師もお招きし、計3回のレクチャー形式の会合を開きました(以下、敬称略)。

〈第11回会合〉

日時：4月26日(木)、19:00～21:00

テーマ：性教育の可能性—セックスとジェンダーをつなぐ学習の創造—

発表者：発表者：村瀬幸浩(一橋大学講師、“人間と性”教育研究協議会幹事)

場所：一橋大学

参加者：21名

一橋大学で20年以上、津田塾大学、東京女子大学も含めて毎年1000人近い学生に「人間にとって性とは何か」を問う授業を続けてきた講師が、講義の骨格、学生が抱える問題、および性教育の可能性について語った。日本人(特に男性)の「性」をめぐる経験の貧しさや暴力性はどこから来るのかを、

社会科学的に解明。学生たちとの真摯なやりとりも紹介された。

〈第12回会合〉

日時：7月3日（火）、19:00～21:00

テーマ：史学科で日本軍「慰安婦」問題をどう教えるか

発表者：小野沢あかね（立教大学）

場所：成蹊大学

参加者：15名

公娼制度・廃娼運動史、沖縄の売買春の歴史など、「性」にまつわる負の日本史を一貫して追究してきた講師が、「慰安婦」問題を学生に教えることの困難と工夫について語った。「公文書が一番信頼性が高い」という思い込みから脱すべく、オーラルヒストリーを使うこと、その際、証言の中の嘘をも史料として使うことなど、方法論をめぐる示唆に富む提言もなされた。

〈第13回会合〉

日時：12月13日（木）、19:00～21:00

テーマ：ジェンダー史の現在—「実り」の時を越えて—

発表者：竹内敬子（成蹊大学）

場所：成蹊大学

参加者：15名

イギリス史を専門とするネットワークメンバーが、イギリスおよびイギリス史学におけるフェミニズムのインパクトを、マクロな視点から概観。「ジェンダー」という視点が史学において結んだ実りを確認するとともに、ジェンダー研究の現在、さらに向かうべき未来についても議論が及んだ。また、多摩市役所の男女共同参画担当職員も参加、ネットワークと多摩市の今後の協働、TAMA女性センターの活用なども話し合われた。

〈第14回会合（予定）〉

日時：2013年3月下旬

テーマ：女子プロレスラーの身体（仮題）

発表：合場敬子（明治学院大学）

場所：TAMA女性センター（京王線 聖蹟桜ヶ丘駅）

本ネットワークも開始より3年が経ちました。活動のさらなる発展が望まれます。「教育」を、「学生への講義」という狭い意味にとどまらず、多摩市政との協働による地域社会への貢献、さらには、自らへの絶え間ない「教育」を意味するものと捉え、今後とも邁進していきたいと思います。お問い合わせ、ご参加希望はCGSまでお寄せ下さい。

加藤恵津子（ネットワーク幹部）

**From 11th to 13th Meetings of the Tama Gender Education
Network 2013
April - December, 2013**

Hosts: Etsuko KATO, Kazuko TANAKA, Center for Gender Studies (CGS), ICU;
Kimiko KIMOTO, Center for Gender Research and Social Sciences
(CGraSS), Hitotsubashi University

The Tama Gender Education Network (hereafter “Network”) is an association of fulltime and part-time teachers who teach gender-related courses at universities in Tama district. The Network was launched in November of 2010. The Japanese academic environment, which discourages the institutionalization of gender studies, tends to cause teachers of this academic area to be isolated from each other. The Network’s goal is to support the teachers’ and empower them by providing opportunities to share their experiences, teaching skills and the many hardships they face. In order to enhance face-to-face relationships, the Network started within the district of Tama.

In 2012, the Network held its 11th to 13th meetings, which included guest lecturers who gave inspiring talks on sex education for university (male) students, teaching about the “Comfort Women” in history courses, and the impact of gender studies in British history.

For inquiries about the past and future meetings and membership, please feel free to contact us at: tama.gender.education@gmail.com

Etsuko KATO (Network Executive)

2012年度ジェンダー研究センター(CGS)活動報告

■春学期

4月17日(火)・18日(水)・19日(木)

オープンセンター・pGSS説明会開催

5月7日(月)～ 春学期読書会 開催

1. *Desire and Pleasure in Seventeenth-Century Music*

著者：Susan McClary

担当者：小河原峻 (ICU 学部生)

日時：5月7日～ (毎週月曜日)

2. 『キャンパス・セクシュアル・ハラスメント対応ガイドーあなたにできること、あなたがすべきこと』

著者：沼崎一郎

担当者：堀真悟 (早稲田大学大学院、CGS 助手)

日時：5月9日～ (毎週水曜日)

3. 『同性愛と異性愛』

著者：風間孝・河口和也

担当者：杵田光 (一橋大学大学院、CGS 助手)

日時：5月10日～ (毎週木曜日)

5月17日(木)

共催オープンレクチャー「国際的人権課題としてのジェンダー・セクシュアリティ」

講師：稲場雅紀 (「動く→動かす」(GCAP Japan) 事務局長、(特活) アフリカ日本協議会 国際保健部門ディレクター)

場所：国際基督教大学 本館116号室

5月31日(木)

共催オープンレクチャー「ベーシック・インカムの可能性 女性/学生の視点から」

講師：堅田香緒里（埼玉県立大学社会福祉学科助教）

場所：国際基督教大学 本館202号室

7月3日（木）

「多摩ジェンダー教育ネットワーク」第12回会合

場所：成蹊大学

7月5日（土）

ジェンダー研究センター・日本ジラルール協会 共催ワークショップ

Trafficking in Persons in Asia: What have we achieved? What are the issues? Raised from the field

報告者：ソマリー・マム（Somaly Mam Foundation・AFESIP）、田中由美子（国際協力機構：JICA）、本木恵介（特定非営利活動法人かものはしプロジェクト）

場所：国際基督教大学 アラムナイハウス2階

■秋学期

9月12日（水）・13日（木）・14日（金）

オープンセンター・pGSS説明会開催

9月 CGS ニュースレター 015号発行

9月20日（木）

アウェアネス＝レイジング・ワークショップ・シリーズ #1

「Think about Recreating —アートを通して関係を創りなおす—」

スピーカー：中村美亜（東京芸術大学 音楽学部 助教）

場所：国際基督教大学 本館215号室

9月20日（木）

アウェアネス＝レイジング・ワークショップ・シリーズ #2

「Think about Relations ―デートDV・デートレイプを考える―」

スピーカー：兵藤智佳（早稲田大学 平山郁夫記念ボランティアセンター 助教）

場所：国際基督教大学 本館170号室

9月24日（月）、27日（木）、10月1日（月）

共催オープンレクチャーシリーズ〈震災・原発問題をジェンダー・セクシュアリティの視点から考える〉

第1回 9月24日（月）映画上映×監督クロストーク「震災から1年：被災地いわきからのメッセージ」

講師：島田暁（映画監督）、石本恵美（映画監督）

場所：国際基督教大学 本館215号室

第2回 9月27日（月）講演会「放射能汚染を考える ―生活者視点からの取り組み」

講師：漢人あきこ（小金井市議会議員）

場所：国際基督教大学 本館215号室

第2回 10月1日（月）講演会「女たちが動く ―ジェンダーの視点から東日本大震災を考える」

講師：浅野富美枝（宮城学院女子大学）

場所：国際基督教大学 本館215号室

10月2日（水）～ 秋学期読書会 開催

1. *Transgender Explained for Those Who Are Not*

著者：Joanne Herman

担当者：FERGUSON, Jessica W. (ICU学部生)

日時：10月2日～（毎週火曜日）

2. 『愛について—アイデンティティと欲望の政治学—』

著者：竹村和子

担当者：高内悠貴（東京大学大学院）、唐川恵美子（東京外国語大学大学院）

日時：10月3日～（毎週水曜日）

10月28日（日）

ワークショップ「からだを動かし、からだに気づく」

主催：三鷹市女性問題懇談会・三鷹市

協働：国際基督教大学ジェンダー研究センター

講師：イトー・ターリ（パフォーマンス・アーティスト）

場所：国際基督教大学

■冬学期

12月13日（木）

第1回 ふわかカフェ開催

場所：ジェンダー研究センター

世話人：杵田光（一橋大学大学院、CGS助手）、上田真央（ICU大学院、CGS助手）

12月13日（木）

「多摩ジェンダー教育ネットワーク」第13回会合

場所：成蹊大学

12月19日（水）

共催オープンレクチャー「ジェンダー・セクシュアリティと生きやすさ～知ってトクする?!フェミニズム～」

講師：遠藤まめた（いのち リスペクト。ホワイトリボン・キャンペーン共同代表）

場所：国際基督教大学 本館202号室

1月10日（木）～ 冬学期読書会 開催

1.『ジェンダーと歴史学』

著者：ジョーン.W. スコット / 訳：荻野美穂

担当者：唐川恵美子（東京外国語大学大学院）

日時：1月15日～（毎週火曜日）

2. Sheila Jeffreys リーディング

著者：Sheila Jeffreys

担当者：杵田光（一橋大学大学院）

日時：1月15日～（毎週火曜日）

3. 映画鑑賞会

担当者：加藤悠二（ジェンダー研究センター 事務局長）

日時：1月10日～（隔週木曜日）

1月15日（火）

ジェンダー研究センター YoRAP（Young Research Action Project）

発話者：松崎実穂（ジェンダー研究センター 研究所助手）、二木泉（国際基督教大学 ティーチングアシスタント、NPO 法人 サポートハウスじょむ 事務局）

場所：国際基督教大学 本館170号室

1月25日（金）

第2回 ふわカフェ開催

場所：ジェンダー研究センター

世話人：杵田光（一橋大学大学院、CGS 助手）、上田真央（ICU 大学院、CGS 助手）

1月31日（火）

トークセッション「みんなで語ろう！大学での子育て #2」

コーディネーター：生駒夏美（国際基督教大学 准教授 ジェンダー研究センター 運営委員）

場所：国際基督教大学 東ヶ崎潔記念ダイアログハウス2階 中会議室

2月25日（土）

第1回 みたかジェンダー・セクシュアリティ映画祭 上映&監督トーク
「震災とセクシュアリティ、絆」

監督：島田暁

監督トーク司会：加藤悠二（ジェンダー研究センター 事務局長）

「Her Stories」

監督：根来祐

監督トーク司会：堀真悟（CGS助手）

特別上映作品 ICU LGBTサークル「Sumposion」映像プロジェクト

「Rainbow Voices from ICU・予告編」

共同監督：Sumposionメンバーズ

場所：国際基督教大学 東ヶ崎潔記念ダイアログハウス2階 国際会議室

2月16日（土）

ジェンダー研究センター YoRAP（Young Resarch Action Project）

「Women's Friendship and Literature 一文学の世界における女性同士の絆」
プレゼンテーション

鵜野ひろ子（神戸女学院大学 文学部英文学科 教授）

エミリー・ディキンソンとヘレン・ハント・ジャクソン

Ralph BARNABY（東京女子大学 文学部英文学科 准教授）

金メッキのおり：17～18世紀フランス・イギリスにおける文学を通じた女性同士の交流

Samantha LANDAU（ICU大学院、CGS助手）

シスターフッドへの憧れ：シャーリー・ジャクソンのヒロインたちと女性同士の複雑な共感

パネルディスカッション

司会：生駒夏美（ジェンダー研究センター 運営委員）

コーディネーター：Samantha LANDAU（ICU 大学院、CGS 助手）

場所：国際基督教大学 東ヶ崎潔記念ダイアログハウス2階 国際会議室

3月9日（土）、10日（日）

ジェンダー研究センター YoRAP（Young Research Action Project）

「〈“女” 同士の絆〉と生き抜くこと ―アジア圏の「レズビアン」のつながりを考える―」

Day 1：韓国ユース・レズビアンのつながりを撮る

上映作品：「OUT：ホモフォビアを叩きつづす！プロジェクト」

制作：フェミニスト・ビデオ・アクティビズム WOM（2007）

監督トーク：LEE, Hye-ran プロデューサー、LEE, Young ディレクター、
HONG, So-in リサーチャー

Day 2：支援における〈“女” 同士の絆〉を考える

スピーカー：若林苗子（れ組スタジオ・東京）、大江千束（LOUD）、加澤
世子（レインボーコミュニティ coLLabo）、岡田実穂（RC-NET/レイプクライ
シス・ネットワーク）、内田有美（性と人権ネットワーク ESTO）

コーディネーター：上田真央（CGS 助手）、柰田光（CGS 助手）

場所：国際基督教大学 東ヶ崎潔記念ダイアログハウス2階 国際会議室

3月 CGS ジャーナル『ジェンダー&セクシュアリティ』第8号発刊

注

CGS 公式ウェブサイト「CGS Online」、ツイッター公式アカウント、
facebook では随時、情報を更新しています。

CGS ニュースレター、CGS ジャーナル『ジェンダー&セクシュアリティ』は
「CGS Online」でダウンロードできます。

AY 2012 Activity Report, ICU Center for Gender Studies (CGS)

■ Spring Term

Tuesday, 17th – Thursday, April 19th
Open Center at CGS, pGSS Briefing Sessions

From Monday, May 7th, 2012: Spring Term Reading Groups

1. *Desire and Pleasure in Seventeenth-Century Music*

Author: Susan McClary

Organizer: Syun KOGAHARA (ICU Undergraduate)

Date: Mondays, from 7th May

2. *Kyanpasu sekusyuuru harasumento taiougaido — anatani dekirukoto, anataga subekikoto*

Author: Ichiro Numazaki

Organizer: Shingo Hori (Graduate School, Waseda University)

Date: Mondays, from 7th May

3. *Iseiai to douseiai*

Author: Takashi Kazama, Kazuya Kawaguchi

Organizer: Hikari Mokuta (Graduate School, Hitotsubashi University)

Date: Mondays, from 10th May

Thursday, May 17th, 2012

Co-hosted Open Lecture: Inabasan

Lecturer: Masaki Inaba: Program Director for Global Health, Africa Japan Forum Executive Director, Ugoku/Ugokasu (Global Call to Action against Poverty Japan)

Venue: Room H-116, International Christian University

Thursday, May 31st, 2012

Co-hosted Open Lecture: The Possibilities of Basic Income: From a Female/Student Viewpoint

Lecturer: Kaori Katada: Associate Professor, Department of Social Work
Saitama Prefectural University

Venue: Room H-202, International Christian University

Thursday, July 3rd

12th Meeting of the Tama Network for Gender Education

Venue: Seikei University

Saturday, July 31st, 2012

Co-hosted Workshop: Trafficking in Persons in Asia: What have we achieved? What are the issues? Raised from the field

Lecturer: Somaly Mam (Somaly Mam Foundation and AFESIP), Yumiko Tanaka (Japan International Cooperation Agency), Keisuke Motoki (Kamonohashi Project)

Venue: Alumni House 2F, International Christian University

■ Autumn Term

Wednesday, 12th -Friday, September

Open Center at CGS, pGSS Briefing Sessions

September

Publication of the CGS Newsletter, No. 015

Thursday, September 20th, 2012

Co-hosted Open Seminar: Awareness-raising workshop series #1

Thinking about Recreating —Recreating Relationships through Art—

Lecturer: Mia Nakamura (Assistant Professor, Tokyo University of the Arts)
 Venue: Room H-215, International Christian University

Friday, September 21th, 2012

Co-hosted Open Seminar: Awareness=raising workshop series #2

Thinking about Relations —Considering Date DV and Date Rape—

Lecturer: Chika HYODO (Koganei City Council Member)

Venue: Room H-170, International Christian University

Monday, September 24th, Thursday, September 27th, Monday, October 1st

Co-hosted Open Lecture: Considering the Problems related to the Earthquake and Nuclear Disasters from the Perspective of Gender and Sexuality

Monday, September 24th #1 Film Screening and Talk

Lecturer: Akira Shimada (Movie Director, Represent of Rainbow Action),
 Emi Ishimoto (Movie Director)

Thursday, September 27th #2 Lecture, Thinking about Radioactive Contamination —Approaches from the Perspectives of Ordinary People—

Lecturer: Akiko KANDO

Monday, October 1st #3 Lecture, Working Women —Thinking about the Great East Japan Earthquake from the Perspective of Gender—

Lecturer: Fumie Asano

Venue: Room H-215, International Christian University

From Monday, October 2nd: Autumn Term Reading Group

1. *Transgender Explained for Those Who Are Not*

Author: Joanne Herman

Organizer: Ferguson, Jessica W. (ICU Undergraduate)

Date: Tuesday, from 2nd October

2. *Ai ni tsuite -Aidentiti to yokubou no seijigaku*

Author: Kazuko Takemura

Organizer: Yuki Takauchi (Graduate School, University of Tokyo), Emiko Karakawa (Graduate School, Tokyo University of Foreign Studies)

Date: Wednesday, from 3rd October

■ Winter Term

Thursday, December 13th

Fuwa Cafe #1

Organizer: Hikari Mokuta (Graduate School, Hitotsubashi University),
Mao Ueda (Graduate School, ICU)

Venue: CGS

Thursday, December 13th

13rd Meeting of the Tama Network for Gender Education

Venue: Seikei University

Wednesday, December 19th

Co-hosted Open Lecture: Comfortable Living, Gender and Sexuality —It's beneficial to know about Feminism—

Lecturer: Mameta Endo (Director, Respect Life: White Ribbon Campaign, Representatives)

Coordinator: Yuji Kato

Venue: Room H-202, International Christian University

From Monday, January 10th: Winter Term Reading Group

1. *Jendaa to rekishigaku (Gender and the Politics of History)*

Author: Joan Wallach Scott (trans. by Miho Ogino)

Organizer: Emiko Karakawa (Graduate School, Tokyo University of Foreign

Studies)

Date: Tuesdays, from 15th January

2. Sheila Jeffreys reading

Author: Stephen Orgel

Organizer: Hikari Mokuta (Graduate School, Hitotsubashi University)

Date: Tuesdays, from 15th January

3. Film Screening

Organizer: Yuji Kato (CGS)

Date: Thursdays, from 10th January

Tuesday, January 15th, 2013

CGS, YoRAP (Young Research Action Project): Considering the Compatibility of Academic Life and Care-giving

Speakers: Miho Matsuzaki (CGS, RIA), Izumi Niki (ICU Teaching assistant, NPO Support House Jomu, Administration Office)

Venue: Room ERB-257, International Christian University

Friday, January 25th, 2013

Fuwa Cafe #2

Organizer: Hikari Mokuta (Graduate School, Hitotsubashi University), Mao Ueda (Graduate School, ICU)

Venue: CGS

Tuesday, January 29th, 2013

Talk Session: Let's talk about Parenting on Campus #2

Coordinator: Natsumi Ikoma (Associate Professor, ICU/Steering Member of the CGS)

Venue: Medium Conference Room, Dialogue House 2F, International

Christian University

Saturday, February 2nd, 2013

Mitaka Gender & Sexuality Film Festival in ICU, "Earthquake Disaster and Sexuality"

"Earthquake Disaster and Sexuality (Tentative)"

Director: Akira Shimada

Moderator: Yuji Kato (Research Institute Assistant, CGS)

"Her Stories"

Director: Yu Negoro

Moderator: Shingo Hori (Research Institute Assistant, CGS)

Venue: International Conference Room, Dialogue House 2F, International Christian University

Saturday, February 16th, 2013

CGS, YoRAP (Young Research Action Project): Women's Friendship and Literature

Presentation:

"Emily Dickinson and Hunt Jackson", Hiroko Uno (Professor, Department of English, School of Letters, Kobe College)

"A Gilded Cage: Women's Literary Associations in Seventeenth— and Eighteenth— Century France and England", Ralph Barnaby (Associate Professor, Tokyo Woman's Christian University)

"The Disire for Sisterhood: Shirley Jackson's Heroines and the Complexity of Female Companionship", Samantha Landau (ICU,)

Panel discussion

Moderator: Natsumi Ikoma (ICU)

Venue: International Conference Room, Dialogue House 2F, International Christian University

Saturday, March 9th, Sunday, March 10th, 2013

CGS, YoRAP (Young Research Action Project): Overcoming Hardship with
<Bonds Between "Women">: Thinking about "Lesbian" Network in Asia

Day1: Filming the Connection of Youth Lesbian in Korea

Film screening: OUT Smashing Homophobia Project

Directed by Feminist Video Activism WOM (2007)

Speaking: LEE, Young (Director), LEE, Hye-ran (Producer), HONG, So-in
(Researcher)

Day2: Thinking about <Bonds Between "Women"> in Support System
(Symposium and Discussion)

Discussion: Naeko Wakabayashi (Regumi Tokyo Studio), Chizuka Oe
(LOUD), Seiko Kazawa (Rainbow Community coLLabo), Miho Okada (RC-
NET: Rape Crisis Network), Yumi Uchida (Sexuality and Human Right
Network ESTO)

Coordinator: Mao Ueda (CGS Research Institute Assistant)

Venue: International Conference Room, Dialogue House 2F, International
Christian University

March

Publication of the CGS Journal, *Gender and Sexuality*, Vol. 08

Note: Regular updates may be viewed on CGS Online, the official CGS
website, Twitter and facebook. The CGS newsletters and journal may also
be downloaded from the site.

2013年度ジェンダー研究センター(CGS)活動予定

オープンセンター（兼pGSS説明会）

日時：2013年4月

場所：ジェンダー研究センター

春学期読書会

日時：2013年4月～6月

場所：ジェンダー研究センター

第15回 多摩ジェンダー教育ネットワーク・ミーティング

日時：2013年4月

場所：国際基督教大学および周辺大学

第4回 ふわかフェ

日時：2013年4月

場所：国際基督教大学

「日常生活とジェンダー」共催講演会

日時：2013年5月

場所：国際基督教大学

第5回 ふわかフェ

日時：2013年5月

場所：国際基督教大学

「ジェンダーと社会構造」共催講演会

日時：2013年5月

場所：国際基督教大学

第1回 R-week「世界人権宣言を考える」開催

日時：2013年6月

場所：国際基督教大学

第6回 ふわかフェ

日時：2013年6月

場所：国際基督教大学

第16回 多摩ジェンダー教育ネットワーク・ミーティング

日時：2013年7月

場所：国際基督教大学および周辺大学

オープンセンター（兼pGSS・GSS説明会）

日時：2013年9月

場所：ジェンダー研究センター

CGSニュースレター016号

発刊予定：2013年9月

第7回 ふわかフェ

日時：2013年9月

場所：国際基督教大学

秋学期読書会

日時：2013年9月～11月

場所：ジェンダー研究センター

ICU 献学60周年/CGS 開設10周年記念事業ワークショップ

日時：2013年10月

場所：国際基督教大学

第8回 ふわかフェ

日時：2013年10月

場所：国際基督教大学

第17回 多摩ジェンダー教育ネットワーク・ミーティング

日時：2013年10月

場所：国際基督教大学および周辺大学

「ジェンダー研究へのアプローチ」共催講演会

日時：2013年10月

場所：国際基督教大学

第9回 ふわかフェ

日時：2013年11月

場所：国際基督教大学

冬学期読書会

日時：2013年12月～2014年2月

場所：ジェンダー研究センター

「ジェンダー関係論」共催講演会

日時：2013年12月

場所：国際基督教大学

第10回 ふわかフェ

日時：2013年12月

場所：国際基督教大学

第1回 若手研究者による研究ワークショップ (YoRAP)

日時：2014年1月

場所：国際基督教大学

第11回 ふわかフェ

日時：2014年1月

場所：国際基督教大学

第18回 多摩ジェンダー教育ネットワーク・ミーティング

日時：2014年1月

場所：国際基督教大学および周辺大学

トークセッション「みんなで語ろう！大学での子育て Vol.3」

日時：2014年1月

場所：国際基督教大学

第2回 CGS映画祭

日時：2014年2月

場所：国際基督教大学

第12回 ふわかフェ

日時：2014年2月

場所：国際基督教大学

第2回 若手研究者による研究ワークショップ (YoRAP)

日時：2014年2月

場所：国際基督教大学

第3回 若手研究者による研究ワークショップ (YoRAP)

日時：2014年3月

場所：国際基督教大学

第19回 多摩ジェンダー教育ネットワーク・ミーティング

日時：2014年3月

場所：国際基督教大学および周辺大学

CGSジャーナル『ジェンダー&セクシュアリティ』第9号

発刊予定：2014年3月

注

CGS公式ウェブサイト「[CGS Online](#)」、ツイッター公式アカウント、[facebook](#)では随時、情報を更新しています。

CGSニュースレター、CGSジャーナル『ジェンダー&セクシュアリティ』は「[CGS Online](#)」でダウンロードできます。

AY 2013 CGS Activity Schedule

Open Center

Date: April 2013

Venue: Center for Gender Studies, International Christian University

Spring Term Reading Groups

Dates: April - June 2013

Venue: Center for Gender Studies, International Christian University

15th Meeting of the Tama Network for Gender Education

Date: April 2013

Venue: International Christian University and other universities in Tama region.

Fuwa Café Vol.4

Date: April 2013

Venue: Center for Gender Studies, International Christian University

Co-hosted Open Lecture: Gender in Everyday Life

Date: May 2013

Venue: International Christian University

Fuwa Café Vol.5

Date: May 2013

Venue: Center for Gender Studies, International Christian University

Co-hosted Open Lecture: Gender and Social Structure

Date: May 2013

Venue: International Christian University

Considering Universal Declaration of Human Rights Vol.1

Dates: June 2013

Venue: International Christian University

Fuwa Café Vol.6

Date: June 2013

Venue: Center for Gender Studies, International Christian University

16th Meeting of the Tama Network for Gender Education

Date: July 2013

Venue: International Christian University and other universities in Tama region.

Open Center

Date: September 2012

Venue: Center for Gender Studies, International Christian University

CGS Newsletter No.016

Slated for publication: September 2013

Fuwa Café Vol.7

Date: September 2013

Venue: Center for Gender Studies, International Christian University

Autumn Term Reading Groups

Dates: from September to November, 2013

Venue: Center for Gender Studies, International Christian University

ICU 60th Anniversary/CGS 10th Anniversary Project Workshop

Date: October 2013

Venue: International Christian University

Fuwa Café Vol.8

Date: October 2013

Venue: Center for Gender Studies, International Christian University

17th Meeting of the Tama Network for Gender Education

Date: September 2012

Venue: International Christian University and other universities in Tama region.

Co-hosted Open Lecture: Approaches to Gender Studies

Date: October 2013

Venue: International Christian University

Fuwa Café Vol.9

Date: November 2013

Venue: Center for Gender Studies, International Christian University

Winter Term Reading Groups

Dates: December 2012 to February, 2013

Venue: Center for Gender Studies, International Christian University

Co-hosted Open Lecture: Gender Relations

Date: December 2013

Venue: International Christian University

Fuwa Café Vol.10

Date: December 2013

Venue: Center for Gender Studies, International Christian University

Research Workshop by Young Researchers (YoRAP), Series 1

Date: January 2014

Venue: International Christian University

Fuwa Café Vol.11

Date: January 2014

Venue: Center for Gender Studies, International Christian University

18th Meeting of the Tama Network for Gender Education

Date: January 2014

Venue: International Christian University and other universities in Tama region.

Talk session,: Let's talk about Parenting on Campus Vol.3

Date: January 2014

Venue: International Christian University

CGS Film Festival

Date: February 2014

Venue: International Christian University

Fuwa Café Vol.12

Date: February 2014

Venue: Center for Gender Studies, International Christian University

Research Workshop by Young Researchers (YoRAP), Series2

Date: February 2014

Venue: International Christian University

Research Workshop by Young Researchers (YoRAP), Series3

Date: March 2014

Venue: International Christian University

19th Meeting of the Tama Network for Gender Education

Date: March 2014

Venue: International Christian University and other universities in Tama region.

CGS Journal *Gender and Sexuality* Vol.09

Slated for publication: March 2014

Note: Regular updates may be viewed on CGS Online, the official CGS website, Twitter and facebook. The CGS newsletters and journal may also be downloaded from the site.

執筆者紹介 Author profiles

川坂 和義

サセックス大学 メディア・映像・音楽研究科 博士課程

専門：クィア研究、カルチュラル・スタディーズ

Kazuyoshi KAWASAKA

Ph.D Student in School of Media, Film and Music, University of Sussex

Specialization: Queer Studies, Cultural Studies

高橋 芽惟

静岡県立大学大学院 国際関係学研究所 比較文化専攻 修士課程

専門：レトリック&コミュニケーション

Mei TAKAHASHI

M.A. student, Graduate School of International Relations, Program of Comparative Cultural Studies, University of Shizuoka

Specialization: Rhetoric & Communications

田島 悠来

同志社大学大学院 社会学研究科 博士後期課程

専門：メディア学

Yuki TAJIMA

Ph.D. student, Graduate School of Social Studies, Doshisha University

Specialization: Media Studies

北沢 杏子

有限会社アーニ出版 代表取締役会長、性を語る会代表

専門：性教育、ジェンダー、リプロダクティブヘルス、HIV/AIDS

Kyoko KITAZAWA

President, Ahni Publishing House Co., Ltd.

Representative, Forum on Sexual Issues

Specialization: Sex education, Gender, Reproductive health, HIV/AIDS

生駒 夏美

国際基督教大学 教養学部 准教授

専門：英文学

Natsumi Ikoma

Associate Professor, The College of Liberal Arts, International Christian University

Specialization: English Literature

村瀬 幸浩

一橋大学 講師

専門：性教育、セクソロジー

Yukihiko MURASE

Lecturer, Hitotsubashi University

Specialization: Sex education, Sexology

国際基督教大学ジェンダー研究センター(CGS)所員
Regular Members of the Center for Gender Studies, ICU
2013年3月現在
as of March, 2013

藤田 ラウンド 幸世
Sachiyo Fujita-Round
Sociolinguistics, Applied Linguistics

マット・ギラン
Matthew A. GILLAN
Music, Ethnomusicology

半田 淳子
Atsuko HANDA
Language Education, Japanese Language Education

池田 理知子*
Richiko IKEDA*
Communication

生駒 夏美 (運営委員)*
Natsumi IKOMA (CGS Steering Committee Member)*
Contemporary English Literature, Representation of the Body in British
and Japanese Literature

伊藤 亜紀
Aki ITO
Storia dell'arte italiana, Storia del costume italiano

上遠 岳彦

Takehiko KAMITO

Biology

加藤 恵津子 (運営委員)*

Etsuko KATO (CGS Director, Steering Committee Member)*

Cultural Anthropology, Gender Studies

菊池 秀明

Hideaki KIKUCHI

The Social History of China in the 17th-19th Centuries

ツベタナ・I・クリステワ

Tzvetana I. KRISTEVA

Japanese Literature

マーク・W・ランガガー

Mark W. LANGAGER

Education, Comparative and International Education

ジョン・C・マーハ

John C. MAHER

Linguistics

ショウン・マラーニー

Shaun MALARNEY

Cultural Anthropology

森木 美恵 (運営委員)

Yoshie MORIKI (CGS Steering Committee Member)

Cultural Anthropology, Demography

那須 敬

Kei NASU

History of Religion, Culture and Politics in Early Modern England

西村 幹子

Mikiko NISHIMURA

Sociology of education, International cooperation in educational development

大森 佐和

Sawa OMORI

International Public Policy, International Political Economy

クリストファー・サイモンズ

Christopher E. J. SIMONS

English Literature

高松 香奈 (CGS Steering Committee Member)

Kana TAKAMATSU

Politics, International Relations

高崎 恵 (運営委員)*

Megumi TAKASAKI (CGS Steering Committee Member)*

Cultural Anthropology, Religious Studies

高澤 紀恵

Norie TAKAZAWA

Social History of Early Modern Europe

田中 かず子（センター長、運営委員）*

Kazuko TANAKA (CGS Steering Committee Member)*

Sociology, Gender studies, Gender Stratification, Care Work

* 編集委員

Editorial Board Members

ICUジェンダー研究所ジャーナル
『ジェンダー&セクシュアリティ』
第9号投稿規定
2013年3月現在

1) ジャーナル概要

『ジェンダー&セクシュアリティ』は、国際基督教大学ジェンダー研究センターが年一回発行するジェンダー・セクシュアリティ研究分野の学術誌である。研究部門では、ジェンダー・セクシュアリティ研究における実証的研究や理論的考察に関する論文（綿密な学術的研究と、独創的な考察から成る、学术界に広く貢献しうる論考）、研究ノート（学術的研究・考察の途上にあつて、学术界に広く貢献しうる論考）を掲載する。フィールド部門では、活動家によるケーススタディ、組織・国内・国際レベルにおけるジェンダー関連活動に関するフィールドレポート（様々な領域の専門家、および研究者が、日々の実践の中から現状の一側面を報告するもの）を掲載する。書評部門では、ジェンダー・セクシュアリティに関連する近刊書の書評を掲載する。

2) 第9号発行日：2014年3月

3) 第9号論文投稿締切：2013年8月31日（土）消印有効

4) 原稿提出先：国際基督教大学 ジェンダー研究センター 編集委員会
郵送：〒181-8585 東京都三鷹市大沢3-10-2 ERB301
Eメール：cgs@icu.ac.jp

5) 応募要綱

a) 原稿

・本誌に投稿される原稿は、全文あるいは主要部分において未発表であり、

他誌へ投稿されていないものとする。

- ・使用言語は日本語または英語に限る。
- ・原稿の様式は、**Publication Manual of the American Psychological Association**（2001年発行第5版）の様式に従うこと。様式が異なる場合は、内容の如何に関わらず受理しない場合がある。見本が必要な場合は、CGS ホームページ上の過去のジャーナル（以下 URL）を参照するか、CGSに問い合わせること。

<http://web.icu.ac.jp/cgs/journal.html>（日本語）

http://web.icu.ac.jp/cgs_e/journal.html（English）

- ・第一言語でない言語を使用して論文および要旨を執筆する場合は、投稿前に必ずネイティブ・チェックを通すこと。書かれた論文および要旨に文法的な問題が見られるなど不備が目立つ場合は、その理由により不採用になる場合がある。

- ・姓名・所属・専門分野・Eメール・住所・電話およびFAX番号は別紙に記載する（姓名・所属・専門分野は、日本語と英語で記載すること）。審査過程における匿名性を守るため、原稿の他の部分では執筆者氏名は一切伏せること。

- ・原稿料の支払い、掲載料の徴収は行なわない。
- ・本誌が国際的に発表される学術誌であることを踏まえたうえで原稿を執筆すること。
- ・本規定に沿わない原稿は、改訂を求めて返却されることがある。

a-1) 研究部門（研究論文・研究ノート）

- ・研究論文は、図表、図版、参考文献および注なども含めて日本語で16,000～20,000字、英語の場合は6500 words～8500 wordsの長さとする。
- ・研究ノートは、図表、図版、参考文献および注なども含めて日本語で12,000字以内、英語で5000 words以内の長さとする。
- ・タイトルは日本語で最長40字、英語は最長20 wordsとする。簡潔明瞭で、主要なトピックを明示したものであること。
- ・日本語か英語による要旨および5つのキーワードを別紙にて添付する（日

本語は800字以内、英語は500 words以内)。なお、要旨・キーワードは、日本語原稿の場合は英語を使用することが望ましいが、それが不可能な場合は、原稿と同じ言語で提出してよい（編集部にてもう一方の言語へ翻訳する）。

- ・研究論文として投稿されたものに対し、査読の結果などを踏まえ、研究ノートとしての掲載を認める場合がある。その場合の文字数の上限は研究論文に準ずる。

a-2) フィールド部門（フィールドレポート）

- ・原稿は、図表、図版、参考文献および注なども含めて日本語で12,000字、英語で5000 words以内の長さとする。

- ・タイトルは日本語で最長40字、英語は最長20 wordsとする。簡潔明瞭で、主要なトピックを明示したものであること。

- ・日本語か英語による要旨および5つのキーワードを別紙にて添付する（日本語は800字以内、英語は500 words以内）。なお、要旨・キーワードは、日本語原稿の場合は英語を使用することが望ましいが、それが不可能な場合は、原稿と同じ言語で提出してよい（編集部にてもう一方の言語へ翻訳する）。

- ・研究論文・研究ノートとして投稿されたものに対し、査読の結果などを踏まえ、フィールドレポートとしての掲載を認める場合がある。その場合の文字数の上限は、研究論文・研究ノートに準ずる。

a-3) 書評部門

- ・原稿は、図表、図版、参考文献および注なども含めて日本語で5,000～10,000字、英語で2000 words～4000 wordsの長さとする。

- ・タイトルは評する書籍、論文のタイトルが主題、若しくは副題のいずれかに含まれているものとし、日本語で最長40字、英語は最長20 words（日本語と英語で表記すること）。

- ・要旨およびキーワードの提出は求めない。

b) 図表および図版

- ・図表は別紙で添付し、本文内に取り込まないこと。

- ・図版は直接印刷に耐える画質のものを添付すること。
- ・本文中における図表・図版のおおよその位置を原稿上に示すこと。
- ・画像やイラスト、図表など著作権が著者にはないものについては、署名された掲載使用の許可書を同時に提出すること。

c) 提出原稿

- ・原稿は、印刷コピーと電子ファイルの2種類を提出する。
- ・印刷コピーは、A4用紙に印刷したものを上記住所に3部提出する。
- ・電子ファイルは、Eメールに添付して上記アドレスに提出する。
- ・電子ファイルの保存形式
 - ーできる限りMicrosoft Word形式（ファイル名.doc）で保存したものを提出すること。拡張子.docxの提出は認めない。
 - ー.doc形式でのファイル保存が困難である場合は、Rich Text形式（ファイル名.rtf）、またはプレーンテキスト形式（ファイル名.txt）で保存したものを提出すること。
 - ー上記以外の形式、特に紙媒体から読み込んだ画像データによる本文及び要旨の提出は認めない。
- ・添付ファイルおよび印刷コピーの内容は、完全に一致したものであること。
- ・提出された原稿等は返却しない。

6) 校正

校正用原稿が執筆者に送付された場合、校正のうえ提出期限内に返送すること。その後、文法、句読法などの形式に関する微修正を、編集委員会の権限で行うことがある。

7) 審査過程

投稿原稿は編集委員会が指名する審査者によって審査される。審査では独自性、学術性、論旨の明快さ、重要性および主題のジェンダー・セクシュアリティ研究に対する貢献度が考慮される。原稿の改稿が求められる場合、審査意見および編集コメントが執筆者に伝えられる。投稿の受理・不受理の最終

判断は編集委員会が下すものとする。

8) 著作権

投稿を受理された論文の著作権は、他の取り決めが特別になされない限り、国際基督教大学ジェンダー研究センター編集委員会が保有するものとする。自己の論文および資料の複製権および使用権に関して、執筆者に対する制限は一切なされないものとする。

9) 原稿の複写

原稿が掲載された執筆者には3冊（執筆者が複数いる場合は5冊まで）の該当誌を贈呈する。なお、それ以上の部数については別途ジェンダー研究センターに注文することができる。

10) 購読申込

該当誌の購読の申し込みはEメール cgs@icu.ac.jp で受け付ける。

当規定は予告なく改定されることがある。

The Journal of the Center for Gender Studies, ICU
Gender and Sexuality
Journal Regulations for Vol. 09
as of March, 2013

1) Journal Overview

Gender and Sexuality is an academic journal on the study of gender and sexuality, published by the Center for Gender Studies at the International Christian University. The journal's research section shall consist of research papers on empirical investigations, theoretical discussions on gender and sexuality studies (*1), and research notes (*2). The field section shall feature case studies by activists, and field reports (*3) concerning gender-related activities at institutional, domestic, and international levels. The final book review section shall contain reviews on upcoming books pertaining to gender and sexuality.

*1 Research papers should be based on thorough academic research, contain original and creative viewpoints, and contribute to a wider academic field.

*2 Research notes should contain discussions that are still in progress but show their potential to contribute to a wider academic field.

*3 Field reports should report on the author's daily practice, focusing on one aspect of the field being studied.

2) Publication Date of Volume 08: March, 2013

3) Manuscript Submission Deadline for Volume 08: Saturday, August 31, 2013, as indicated by the postmark on the envelope.

4) Address for Manuscript Submissions:

Center for Gender Studies Editorial Committee
Postal Address: ERB 301, International Christian University
3-10-2 Osawa, Mitaka-shi, Tokyo, 181-8585
E-mail: cgs@icu.ac.jp

5) Rules for Application

Manuscripts

-Manuscripts submitted to this journal must be previously unpublished, in full or in part.

-Only Japanese or English manuscripts shall be accepted.

-Manuscript format must be in accordance with the Publication Manual of the American Psychological Association (5th Edition, 2001). Manuscripts submitted in other formats may be rejected regardless of their contents and their scholarly worth. For examples of the necessary formatting, please review past issues of the journal, which can be accessed from the CGS home page at the following URL (s), or contact the CGS directly with any inquiries about formatting.

<http://web.icu.ac.jp/cgs/journal.html> (Japanese)

http://web.icu.ac.jp/cgs_e/journal.html (English)

-Manuscripts (papers or summaries) that are not in the author's native language must be proofread by a native speaker of that language. Manuscripts with obvious inadequacies such as grammatical errors shall be rejected.

-The author's name, affiliation, specialization, e-mail address, postal address, telephone number, and fax number should be written on a separate title page. Name, affiliation and specialization should be indicated in both English and Japanese. To ensure anonymity during the screening process, the author's name should not appear in the text.

-There shall be no payment involved for manuscripts or for insertion.

- Manuscripts should be written in a style appropriate for an internationally-circulated academic journal.
- Manuscripts that do not conform to these guidelines may be returned with a request for revision.

a-1) Research Section

- Research papers should be between 16,000 to 20,000 Japanese characters or 6,500 to 8,500 English words in length, including figures, graphic images, references, and footnotes.
- Research notes should be less than 12,000 Japanese characters or 5,000 English words in length, including figures, graphic images, references, and footnotes.
- Titles should be short, simple, and no more than 40 Japanese characters or 20 English words in length. It should also preferably address the main topic.
- An abstract (including the title) of 500 words in English should be attached on a separate sheet with a list of five keywords in English,.
- An abstract (including the title) of 800 Japanese characters should also be attached on a separate sheet with a list of five keywords in Japanese.
- A manuscript submitted as a research paper may be accepted as a research note, depending on the results of the referee reading. The length of such manuscripts may conform to the regulations for research papers.

a-2) Field Section

- Manuscripts should be no longer than 12,000 Japanese characters or 5000 English words in length, including figures, graphic images, references, and footnotes.
- The title should be short, simple, and no more than 40 Japanese characters or 20 English words in length. It should also preferably address

the main topic.

-An abstract (including the title) of no more than 500 words in English should be attached on a separate sheet with a list of five keywords in English.

-An abstract (including the title) of 800 Japanese characters should also be attached on a separate sheet with a list of five keywords in Japanese.

-A manuscript submitted as a research paper or research note may be accepted as a field report, depending on the results of the referee reading. The length of such manuscripts may conform to the regulations for research papers or research notes.

a-3) Book Review Section

-Manuscripts should be between 5,000 to 10,000 Japanese characters or 2,000 to 4,000 English words in length, including figures, graphic images, references and footnotes.

-Titles should be no more than 40 Japanese characters or 20 English words in length. The title of the book or research paper reviewed should appear in the main title or subtitle.

-Submission of a summary and keyword list is not necessary.

b) Figures and Graphic Images

-Figures should be attached on a separate sheet. Do not include them in the text.

-Graphic images should also be attached on a separate sheet, and should be of a quality high enough to resist degradation during printing.

-The approximate position of the figure/image in the document should be indicated.

c) Manuscript Submission

-Manuscripts should be submitted in both digital and hard copy.

- Three hard copies should be submitted. They should be double-spaced on single-sided A4 paper.
- The digital copy should preferably be submitted in MSWord (filename.doc) format. Files may also be submitted in Rich Text format (filename.rtf) or Plain Text format (filename.txt).
- Files in formats other than those listed above, such as .docx extension files or scanned copies of images or text, shall not be accepted.
- The digital copy shall be submitted as an e-mail file attachment to cgs@icu.ac.jp.
- The digital and hard copies should be completely identical.
- Manuscripts submitted will not be returned.

6) Revisions

If a manuscript is returned to the author for revision, the manuscript should be revised and sent back by the specified date. Note that slight modifications (grammar, spelling, phrasing) may be carried out at the discretion of the editorial committee.

7) Screening Process

Submitted manuscripts shall be screened and chosen by reviewers designated by the editorial committee. Factors for selection include originality, scholarliness, clarity of argument, importance, and the degree of contribution that the manuscript offers for the study of gender and sexuality. In the event that a revision of the manuscript is required, opinions and comments by the editorial committee shall be sent to the author. The final decision for accepting or rejecting an application rests in the hands of the editorial committee.

8) Copyright

Unless a special prior arrangement has been made, the copyright of an

accepted manuscript shall belong to the Editorial Committee of the ICU Center for Gender Studies. No restrictions shall be placed upon the author regarding reproduction rights or usage rights of the author's own manuscript.

9) Journal Copies

Three copies of the completed journal (or five in the case of multiple authors) shall be sent to the author of the accepted manuscript. Additional copies may be ordered separately.

10) Purchasing Orders

Orders for the journal can be submitted by e-mail to cgs@icu.ac.jp.

Note that these guidelines may be revised without prior notice.

編集後記
加藤恵津子

ここに第8号をお届けできることを嬉しく存じます。年を追うごとに、より多くの論文・研究ノートのご応募があり、編集委員一同感激しております。また今年も海外の方、海外出身の日本在住の方からもお問い合わせ・ご投稿をいただき、当ジャーナルを日英バイリンガルで発行していることの効果を感じます。その分、多くの査読者の方にご協力いただくこととなりました。その適切かつご丁寧な論評に、心から感謝申し上げます。最終的には論文3本、フィールドレポート1本、書評1本、招待論文1本を厳選させていただきました。読者の皆様にはぜひお楽しみいただきますよう、そして今後とも当ジャーナルをご愛読下さいますよう、よろしく願い申し上げます。最後になりましたが、編集・発行作業にあたってくれたCGS関係者の皆様、今回も本当にありがとうございました。

Postscript from the Editor
Etsuko KATO

It is with great pleasure that we present the eighth volume of *Gender and Sexuality*. We are delighted to have received an unprecedented number of manuscript submissions for this volume. In particular, the large number of enquiries and submissions from researchers overseas and foreign researchers in Japan has reinforced our original objective to publish a bilingual journal in Japanese and English. The diversity of submissions required the assistance of many referees to whom we are indebted for their detailed evaluations. In the end, three research papers, one field report, one book review and one invited paper have been carefully selected for their depth and significance. We trust that you will find them insightful and stimulating. Finally, I would like to thank all those at CGS who were involved in the editing and publication of this volume.

Gender and Sexuality Vol. 8
Journal of the Center for Gender Studies,
International Christian University
Printed and Published on March 31, 2013
Editor International Christian University
Center for Gender Studies Editorial Committee
Publisher Center for Gender Studies
International Christian University
ERB 301, 3-10-2 Osawa, Mitaka city, Tokyo 181-8585 JAPAN
Tel & Fax: +81 (422) 33-3448
Email: cgs@icu.ac.jp
Website: <http://subsite.icu.ac.jp/cgs/>
Printing Hakuhosya Co.,Ltd.

© 2005 by Center for Gender Studies, Japan.
All rights reserved.

国際基督教大学ジェンダー研究センター ジャーナル
『ジェンダー&セクシュアリティ』第8号

2013年3月31日印刷・発行

編集 国際基督教大学ジェンダー研究センター編集委員会

発行 国際基督教大学ジェンダー研究センター

〒181-8585 東京都三鷹市大沢3-10-2 ERB301

Tel & Fax: (0422) 33-3448

Email: cgs@icu.ac.jp

Website: <http://subsite.icu.ac.jp/cgs/>

印刷 株式会社 白峰社

著作権は論文執筆者および当研究センターに所属し、
著作権法上の例外を除き、許可のない転載はできません。

